

第2次 船橋市文化振興基本方針



令和4年3月
船橋市教育委員会

はじめに

文化・芸術は、人々の生活に潤いを与えるものであるとともに、創造性を育み、その表現力を高めるほか、人々の心のつながりや相互理解を促進し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものです。

こうした文化・芸術の振興について、基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化・芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため平成 13 年に文化芸術振興基本法が制定されました。この法律において、地方公共団体は、「国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定されています。

船橋では、約 3 万年前から歴史の足跡が確認されており、縄文時代には大きな集落が形成されていました。室町時代には意富比神社（船橋大神宮）の門前に市が立ち、賑わいを見せ、江戸時代には、江戸と千葉・東金・成田を結ぶ街道が整備されたことにより宿場町として栄えるなど、古くから多くの人の往来がありました。また、戦後には公共交通網の発達、住宅団地の造成などにより人口が増加し、現在のまちの形が出来上がりました。

人口約 4 万人で歩みを始めた船橋市は、現在、商業地・工業地・農地が広がりバランスのとれた産業が営まれるとともに、三番瀬や海老川沿いの親水空間、緑地や里山風景などが残る人口 64 万人を超える都市へと発展しました。この 64 万人の「市民力」は文化・芸術振興のための大きな力であり、今後の文化・芸術を支える船橋の宝として受け継いでいくべきであると考えます。

「船橋市文化振興基本方針」は「文化芸術振興基本法」の制定を踏まえ、これまで培われてきた船橋の文化を未来に引き継ぎ、船橋らしい文化を創造するため、平成 29 年 3 月に策定したものです。策定から 5 年が経過し、時代が平成から令和に変わるとともに、「文化芸術振興基本法」ほか文化関連法案の改正が相次いで行われました。また、新型コロナウイルス感染症の蔓延、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会」の延期・開催など、社会情勢にも大きな変化がありました。

このような中、私たちの日常生活に楽しさや生きがいを与えるだけでなく、社会とのつながりや交流を生み出すといった文化・芸術が有する本質的な価値を改めて見つめ直し、市民が「ふるさと船橋」に親しみを感じながら心豊かな生活を送れるよう、基本方針を改定します。

施策の推進には、市民の皆様をはじめ、地域、関係団体、行政等の連携が不可欠ですので、より一層の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりますが、本基本方針の改定に当たり、御尽力を賜りました船橋市文化振興推進協議会委員の皆様をはじめ、各種アンケートや意見交換会に御協力をいただいた皆様に深く感謝を申し上げます。

令和 4 年 3 月

船橋市教育委員会

目 次

第1章 第2次基本方針の策定にあたって	1
1. 基本方針の位置付けと目的	1
2. 第1次基本方針期間の取組と成果	3
3. 文化を取り巻く社会背景の変化	6
4. 第2次基本方針の期間	9
第2章 船橋市の文化的な特徴	10
1. 船橋市の文化振興のあゆみ	10
2. 各地域に息づく多様な文化	11
3. 文化振興の拠点	14
4. 船橋市の文化振興の現状と課題	17
5. 基本的な考え方	26
第3章 基本方針	27
1. めざすべき姿	27
2. 基本目標	28
3. 施策の展開	29
4. 基本目標に沿った施策の展開とその効果	37
第4章 文化振興の推進に向けて	39
1. 進行管理（PDCA サイクル）	39
2. 文化の担い手	41
3. 重点プログラム	44
資料編	資-1
1. 基本方針改定の経緯	資-2
2. 船橋市の各地域の特徴（詳細）	資-5
3. 文化団体について	資-10
4. アンケート調査結果及び課題分析	資-11
5. 第1次基本方針期間における取組（事業評価・重点プロジェクトの実施状況）	資-38
6. （参考）事業体系	資-64
7. 関係法令	資-69

第1章

第2次基本方針の策定にあたって

1. 基本方針の位置付けと目的

船橋市文化振興基本方針（以下、「第1次基本方針」という。）は、船橋市総合計画後期基本計画（以下、「後期基本計画」という。）、船橋市教育大綱及び教育関連計画を推進していくための個別計画の一つとして位置付け、今後の船橋市における文化振興の進むべき方向を示すことを目的として平成29年3月に策定しました。

第1次基本方針では、「伝統文化」「生活文化」「芸術文化」、そしてその礎となる地域の自然・歴史に関わるものを総称して広く「文化」と捉え、文化の担い手が一体となって、「市民が『ふるさと船橋』へ愛着を抱いている状態」を実現するため、方針の期間である5年にわたり取組を進めてきました。その中で、第1次基本方針全体の成果を図るための総合指標を、「船橋市を『文化が盛んなまち』だと思う市民の割合」とし、平成27年度の28.8%から平成33年度には60%まで引き上げることを目指してきました。

今回の第2次船橋市文化振興基本方針（以下、「第2次基本方針」という。）策定にあたっては、第1次方針期間の取組とその成果を踏まえながら、市民アンケートや文化団体との意見交換会などを通じて、総合指標の達成度と本市の文化及び文化施策の現状や課題に関する経年変化を把握しています。

また、文化芸術基本法の改正や文化芸術推進基本計画といった国の文化関連施策や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020大会」という。）やCOVID-19（以下、「新型コロナウイルス」という。）といった社会的な動きを踏まえつつ、船橋市において今後の文化施策を推進していくために必要な事項をまとめ、基本方針を示しています。

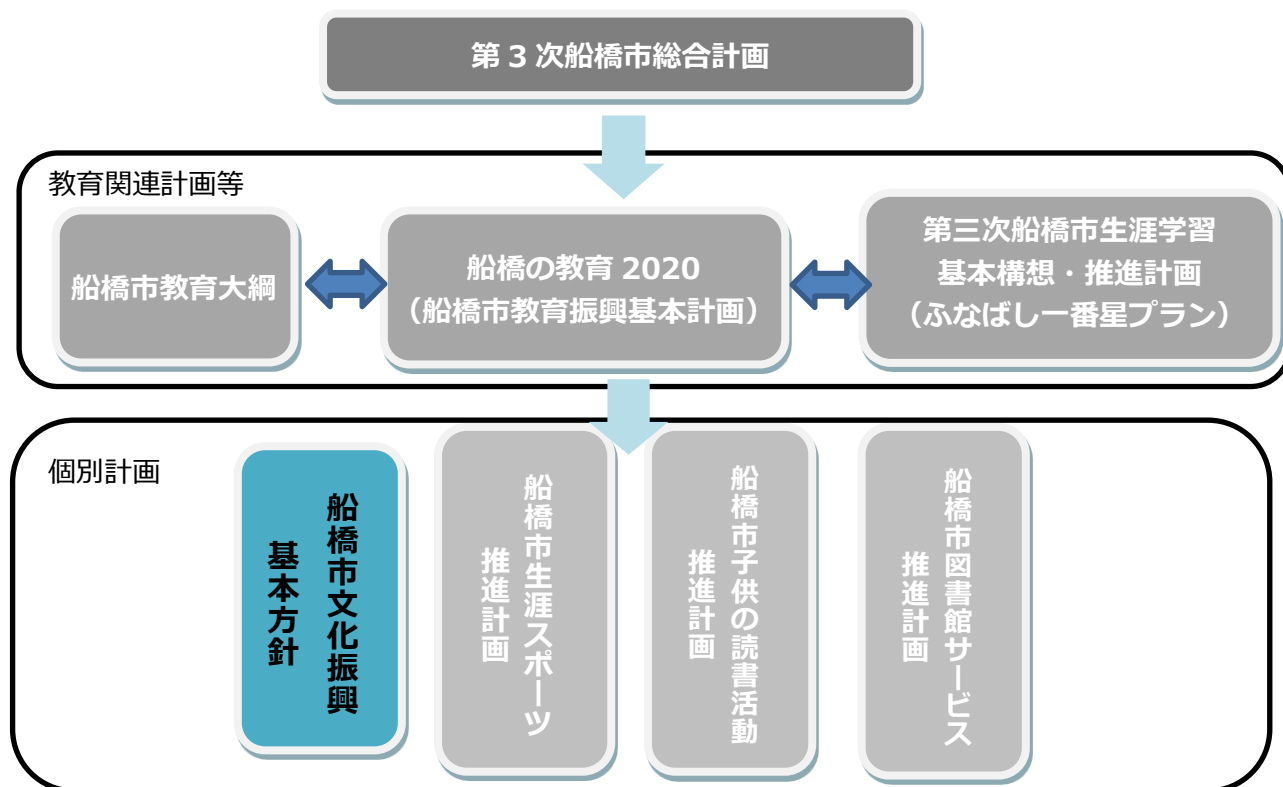


図-1【基本方針の位置付け】

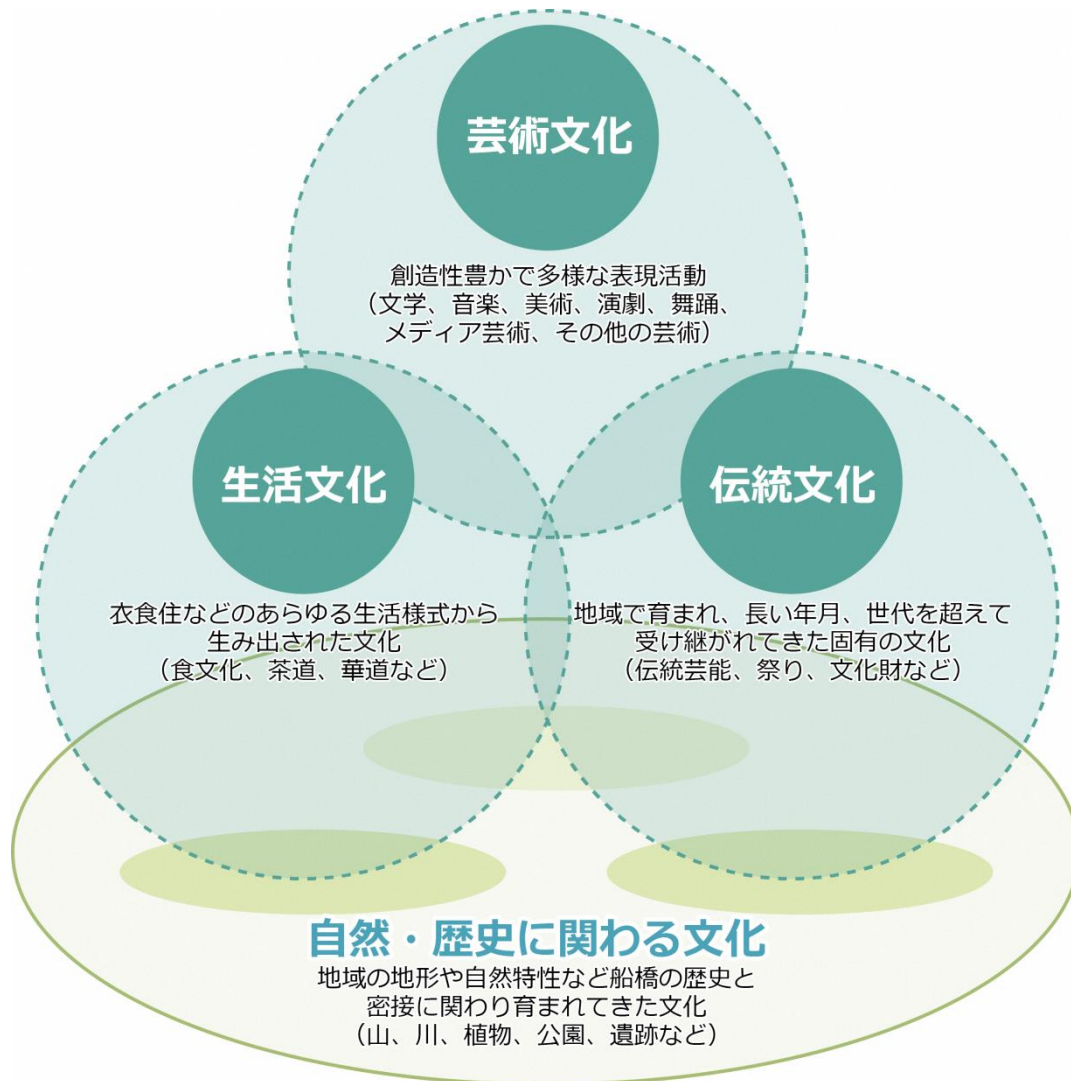


図-2 【船橋市の文化を捉えるためのイメージ】

2. 第1次基本方針期間の取組と成果

第1次基本方針の策定時において、社会的な動きや本市の地域的な特徴・文化資源の把握のほか、市民アンケート等の結果を踏まえ、本市が取り組むべき事項を課題として整理しました。

これら課題の解決を目指すための施策展開の方向性として、第1次基本方針では「気づき始まる」「学び楽しむ」「育みつながる」「活かし伝える」の4つの基本目標を掲げ、それぞれの目標に関連する事業に取り組んできました。

課題	内容	基本目標	主な関連事業
1	市民が文化に触れるきっかけづくり	気づき始まる	文化ホール主催公演事業 茶華道センター主催文化教室事業 バーチャル美術館開設【新規】 文化情報紙発行【新規】
2	市民の鑑賞・活動につなげる情報発信		
3	公共交通網が発達し、利便性が高い地域であることを踏まえた施策展開	学び楽しむ	ふなばしミュージックストリート 所蔵作品展や博物館における学校連携事業
4	教育やまちづくりなど、他の取組と連携した文化施策を推進する基盤づくり		
5	将来を担う子供たちが心豊かに成長するための取組	育みつながる	文化活動普及事業 学校における芸術鑑賞事業 音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭
6	子供から大人まで生涯にわたって地域で学ぶための取組		
7	各地域への愛着・親しみをもてる取組	活かし伝える	市所蔵作品活用事業 文化財普及事業 博物館等における展示事業 取掛西貝塚国史跡化【新規】
8	各地域の特徴を踏まえた文化資源の活用と人と文化資源をつなぐ取組		

図-3 【第1次基本方針策定時における課題と取組】

また、文化振興の推進には、市民をはじめとする文化の担い手の連携・協力が不可欠であることから、文化の担い手が一体となり基本方針を着実に推進し、実効性を高めるための推進体制として、平成29年10月に「船橋市文化振興推進協議会」（以下「協議会」という。）を設置しました。協議会には、学識経験者、文化・芸術の専門家、市民、企業等の幅広い分野の委員が参画し、本市が取り組む文化関連事業に対して助言・提案等を行っています。

さらに、協議会の下部組織として文化施設が参画する「船橋市文化振興推進協議会専門部会」（以下「専門部会」という。）を置き、基本方針の推進に向けた具体的な取組として、2つの重点プロジェクトを推進しました。

重点プロジェクト1【芸術・歴史エリアプロジェクト】では、まず、古くから船橋の中心部として発展してきたという歴史的背景を持つ船橋駅周辺の市民文化ホール、市民文化創造館、市民ギャラリーといった文化施設を、有機的に結び付け一体的な事業を推進することを目指し、

芸術文化創造エリアを創出する取組を行いました。その成果として、平成31年4月にホール・博物館・ギャラリーなどで実施しているイベント情報等を集約したWEB版イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」の創刊があげられます。これまで施設ごとに個別に発信していた情報を、ジャンルに拘わらず集約するとともに、特集記事を掲載し、船橋の文化に興味を持ってもらえるような発信を行いました。

一方、ふなばしミュージックストリートや市所蔵作品展など一部の事業で、文化施設の連携が実現しましたが、船橋駅周辺と市内各地域を連携させ市域全体に事業効果を波及させるまでには至りませんでした。

重点プロジェクト2【ふなばし遺産プロジェクト】では、船橋の文化情報を収集・集約した文化情報サイトの開設はできなかったものの、船橋ゆかりの洋画家・椿貞雄の作品を中心とした市所蔵の美術品に関し、図書館や博物館が所蔵する資料とともにデジタルアーカイブ化を進めました。さらに、令和4年1月には自宅にいながら気軽に展覧会の雰囲気を楽しめるよう「船橋市バーチャル美術館」を開設するなど、本市の美術振興施策を発信するためのサイトを構築しました。また、令和2年に国登録有形文化財の玉川旅館が廃業したことに伴い、記録動画を制作し、市のホームページにて公開しています。

そのほか、約1万年前の縄文時代早期の貝塚と集落跡（ムラ）である取掛西貝塚の保存・活用のため、学術調査を行い、現地での見学会をはじめ、博物館と連携した講演会や講座の実施を通じて広く伝えることで、保存に向けた機運を高めてまいりました。その結果、令和3年10月に取掛西貝塚は国の史跡に指定されるなど、市民共有の財産である地域の文化財を後世に引き継ぐための取組を進めています。

これらの取組により、令和3年度に行ったアンケートで基本方針の総合指標を確認したところ、船橋市について「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛ん」といった文化的なまちのイメージを持つ市民の割合は約40%となりました。これは、第1次基本方針で掲げた目標の60%には届かなかったものの、平成27年度に比べ10ポイント以上増加しています。さらに、中高生アンケートでは約70%の生徒が船橋のまちに対し文化的なイメージを有していることがわかりました。中高生は、部活動や習い事など日常生活の中で文化・芸術に親しむ機会があることが、アンケート結果につながっていることと推察されます。

なお、総合指標が達成できなかったことの要因の一つとして、新型コロナウイルスの影響があげられます。コロナ禍においても、清川コレクションをはじめとした市が所蔵する美術品を紹介する企画展や文化ホールの舞台を市民の活動場所として貸し出す事業のほか、オンライン配信型のイベント・講座を実施するなど、市民が文化・芸術に親しむ機会を確保できるよう取組を継続しました。しかしながら、令和2年2月中旬以降、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、イベントの中止・延期や施設の臨時休館・利用制限が相次ぎ、市民の文化活動にも大きな制約があったことは、アンケート結果に少なからず影響を与えたものと考えられます。

ただし、アンケートでは、文化活動をしていない理由として「きっかけがない」を挙げる人が、第1次基本方針策定時と変わらず最も多い状況でした。また、市が今後力を入れていくべき取組についても「子供への文化に関する教育の充実」「情報発信の充実」が引続き上位に挙げられています。文化を取りまく課題については短期的な解決が難しいものも多く、第1次基本

方針における取組だけでは十分な課題解決に至っていないことも伺えます。

第2次基本方針は、本市の文化を取りまく課題に対し、これまでの成果を活かしながら継続的に取り組むとともに、新たな市民ニーズに沿った施策の展開を目指します。



画像：バーチャル美術館 TOP ページ

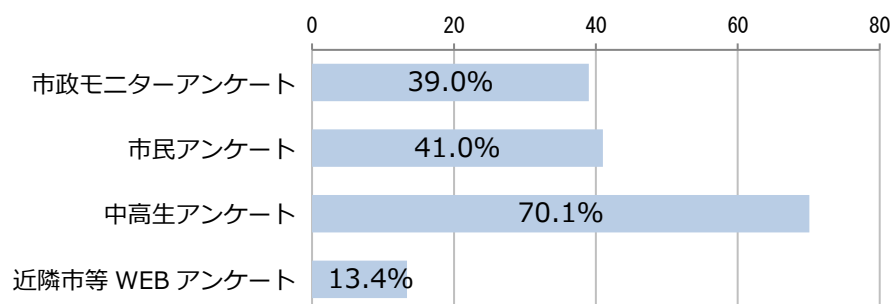
図-4【BUNBUN Funabashi.】創刊号



写真：取掛西貝塚における発掘調査の様子

船橋市を「文化が盛んなまち」だと思う市民の割合

(思う、やや思うの割合の合計)



※令和3年度に実施した各種アンケート結果より
アンケートの実施概要は18ページ、またアンケート結果の詳しい分析は資料編4に掲載

3. 文化を取り巻く社会背景の変化

文化芸術振興基本法の一部を改正（平成 29（2017）年 6 月）

文化芸術振興基本法（平成 13 年法律第 148 号）が制定されてから 16 年が経過し、少子高齢化・グローバル化の進展など社会状況が著しく変化する中で、観光やまちづくり、国際交流等幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術政策の展開がより一層求められるようになってきました。そのため文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、文化芸術そのものの振興にとどまらず、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業、その他の関連分野における施策を法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することを趣旨に、法改正が行われました。

改正の概要としては、法律の題名を「文化芸術基本法」に改めるとともに、①「年齢、障害の有無又は経済的な状況」にかかわらず等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備、②我が国及び「世界」において文化芸術活動が活発に行われる環境を醸成、③児童生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性、④観光、まちづくり、国際交流などの各関連分野における施策との有機的な連携を基本理念に盛り込んでいます。また、基本的施策の内容を追加したほか、政府や地方公共団体における文化芸術推進基本計画の策定や文化芸術に関する推進体制の整備について規定しています。

また、令和 3 年 4 月までに、文化財保護法の一部改正が 2 回行われたほか、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 47 号）」「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律（平成 30 年法律第 48 号）」「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律（令和 2 年法律第 18 号）」などの制定、文化芸術推進基本計画の策定により、国の文化行政の基盤が整えられています。

文化芸術推進基本計画－文化芸術の多様な価値を活かして、未来をつくる－（第 1 期）の策定（平成 30（2018）年 3 月）

新しい文化芸術基本法の下、「文化芸術の『多様な価値』、すなわち文化芸術の本質的価値及び社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展、及び創造に『活用・好循環させ』、『文化芸術立国』を実現することを目指す」ため、政府により平成 30 年に策定されました。

基本計画では、文化芸術の本質的価値を、豊かな人間性を涵養し創造力と感性を育むものであり、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものとしています。また、社会的・経済的価値を、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし人間相互の理解を促進するほか、質の高い経済活動を実現、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展へ貢献するもの、さらには、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものとしています。

そこで、今後の文化芸術政策の目指すべき姿として①文化芸術の創造・発展・継承と教育、②創造的で活力ある社会、③心豊かで多様性のある社会、④地域の文化芸術を推進するプラットフォームの 4 つの目標を掲げ平成 30 年度からの 5 か年にて国家戦略としての文化芸術政策を強力に推し進めることとしています。

文化財保護法の一部を改正（平成 30（2018）年 6 月、令和 3（2021）年 4 月）

過疎化・少子高齢化などにより、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっており、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいくことが必要になっています。そこで、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため、文化財保護法の一部が改正されました。

平成 30 年 6 月には、地域における文化財の計画的な保存・活用を促進するため、都道府県は域内の文化財の総合的な保存・活用に関する大綱、市町村は文化財保存活用地域計画を策定できることが規定されました。また、個別の文化財についても所有者・管理団体が保存活用計画を作成し国の認定を受けることや、所有者に代わり、文化財の保存活用を担う管理責任者の選任要件を拡大するなど、個々の文化財の確実な継承に向けた制度見直しが行われています。あわせて、地方文化財行政の推進力強化のため、条例により、文化財保護の事務を地方公共団体の長が担当できるよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律も一部改正しています。

また、令和 3 年 4 月の改正では、社会の変化に対応した文化財保護制度の充実を図るため、国の無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度と地方公共団体による文化財の登録制度が新設され、幅広く文化財の裾野を広げた保存・活用ができるようになりました。

障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定（平成 30（2018）年 6 月）

障害者基本法及び文化芸術基本法の理念にのっとり、文化芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的に、議員立法により「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成 30 年法律第 47 号）」が制定されました。

同法では、障害の有無にかかわらず、文化・芸術を鑑賞・参加・創造することができるよう、障害者による文化芸術活動を幅広く促進するとともに、障害者による芸術上価値が高い作品等の創造への支援を強化すること、そして、地域での作品等の発表・交流等を促進し、心豊かで住みよい地域社会の実現に寄与することを掲げています。そのための基本的施策を規定し、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

あわせて、推進体制として文化庁・厚生労働省等の関係行政機関の職員による「障害者文化芸術活動推進会議」を設置し、同法に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本計画」が策定されました。

新型コロナウイルスの世界的流行

令和 2（2020）年 1 月に、世界保健機関（WHO）により「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）」が宣言され、同年 3 月にパンデミック（世界的な大流行）の状態にあると表明された、新型コロナウイルスは、我々の生活を一変させました。諸外国では、いわゆるロックダウンといわれる都市封鎖が行われ、国内でも緊急事態宣言が発出されるなど、人流の抑制や社会的距離の確保を中心に様々な制限が課されることとなりました。「身体的距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」といった基本的な感染対策のほか、密集・密接・密閉といったいわゆる「3密」の回避などが実践されました。また、テレワーク・時差出勤、オンライン会議なども推進され、「新しい生活様式」を意識した生活が浸透したとこ

ろです。感染状況は、一旦落ち着いた時期があったものの、令和4年初頭からは新たな変異株の流行もあり、未だ終息には至っておらず、コロナ禍の長期化による影響が大きくなることが懸念されています。

文化・芸術の分野でも各種イベントの延期・中止が相次いだほか、施設の休館などもあり、多大なる影響がありました。これは、芸術家等にとっては、公演・発表の機会を失うとともに収入源を絶たれることにつながるものです。また、人々にとっても、鑑賞機会や文化活動への参加機会がなくなり、心豊かな生活を送るうえで少なからず支障があるものと考えられます。一方、コロナ禍で文化・芸術が果たす役割が再認識されています。その中で、新しい生活様式に沿った文化・芸術活動として、インターネット配信やVR技術などデジタル技術を活用した取組が急速に普及しました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（令和3（2021）年）

東京2020大会は、新型コロナウイルスの影響により開催時期が1年延期されました。また、大会は、令和3年7月から9月にかけて観客数の制限等の感染症対策を行いながら実施されましたが、海外からの観客受入を断念するとともに、多くの競技会場が無観客開催となったほか、出場選手にはいわゆるバブル方式を採用するなど、関係者の行動も大きな制約を受けました。あわせて、国内で実施が予定されていた文化プログラムについても、新型コロナウイルス対策及び大会の簡素化等の見直しを行ったうえで実施されました。

東京2020大会及び文化プログラムの実施により期待された、多くの人の心を捉える魅力的な文化の創造及び国際的な交流を通じた我が国の文化の魅力の発信について、その効果は限定的となりましたが、パラリンピックなどを通じ、文化における共生のあり方がわかりやすく提示されました。

<文化に関する近年の動向>

時期	法律の制定等
平成13年2月	「文化芸術振興基本法」の制定
平成24年6月	「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の制定
平成24年9月	「古典の日に関する法律」の制定
平成29年3月	「船橋市文化振興基本方針」の策定
平成29年6月	「文化芸術振興基本法」の一部を改正
平成30年3月	「文化芸術推進基本計画-文化芸術の多様な価値を活かして、未来をつくる-（第1期）」の策定
平成30年6月	「文化財保護法」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部を改正、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」、「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」の制定
平成30年12月	「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」の制定
令和2年1月～	新型コロナウイルスの世界的流行
令和2年5月	「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の策定
令和3年4月	「文化財保護法」の一部を改正
令和3年7月	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催

4. 第2次基本方針の期間

第2次基本方針は、文化芸術基本法及び、国が策定した文化芸術推進基本計画と整合を図りながら推進するものです。また、第3次船橋市総合計画（計画期間：令和4年度～令和13年度）や船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－（令和元年度策定、計画期間：令和2年度～令和11年度）といった本市の総合的な施策についても反映させるものとなります。

そこで、第2次基本方針は、令和5年度からの第2次文化芸術推進基本計画の内容や、本市の上位計画の進捗状況も踏まえたうえで見直しができるよう、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間を期間とします。

船橋市の計画等

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
第3次船橋市総合計画		令和4年度～令和13年度					
船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画－		令和2年度～令和11年度					
		前期計画：令和2年度～令和6年度					
第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画（ふなばし一番星プラン）		令和4年度～令和13年度					
		推進計画：令和4年度～令和8年度					
第2次船橋市文化振興基本方針	第2次基本方針策定						見直し

国の基本方針

文化芸術推進基本計画（第1期）	～令和4年度（5年間）						
-----------------	-------------	--	--	--	--	--	--

第2章 船橋市の文化的な特徴

1. 船橋市の文化振興のあゆみ

船橋には、約3万年前の旧石器時代から人々が集い、営み、賑わってきた歴史があり、様々な文化を育んできました。特に江戸時代になると、江戸と上総・東金・成田を結ぶ宿場町として栄え、人々の往来が盛んになり、江戸から著名な俳人を呼び、近隣農村の人々が集まり句会を行う一方、江戸に出て、絵画などを学ぶ者も現れるなど、文化的な広がりが見られるようになりました。また、明治時代以降、鉄道の敷設により交通の利便性が向上し、県外からも多くの人が訪れるようになり文化的交流も進み、昭和初期頃までには商業の中心地・本町通り周辺に、寄席やダンスホールができ、多くの市民が身近な場所で文化に触れる機会が増えていきました。

終戦後には、生活が苦しい中でも、市民が自主的に学習できるような環境を整えるため図書館や公民館等の社会教育施設を開設しました。昭和22（1947）年には男声合唱団、昭和30（1955）年には、ボーイスカウトの音楽隊から発展した県内初の市民吹奏楽団が結成されるなど、市民主体の文化活動が生活の一部として動き始めました。昭和30年代以降は、大型レジャー施設が開業し多くの人々で賑わうとともに、交通網の発展及び住宅団地の造成があいまって、人口が飛躍的に増加し、昭和40年～50年代には小中学校が多く新設されました。まちの発展、人々の生活の多様化とともに、様々な分野の団体が設立されるなど市民の文化活動が活発に展開されていきます。また、子供たちの文化活動として、教育委員会が小中学校へ楽器を貸与する事業に取り組み、多くの小中学校の器楽部や合唱部が全国的なコンクールなどで結果を残し始めます。

これらの市民主体の文化活動や学校における音楽活動は本市の芸術文化における大きな特徴となっています。なかでも平成6（1994）年に開始した「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」は、音楽団体や小中学校などが参加し活動の成果を市民に披露しており、今では出演者、来場者を合わせて4,000人を超えるイベントとして多くの人々に親しまれています。

さらに、平成11（1999）年には、（財）清川記念館からの、船橋ゆかりの作家・椿貞雄の絵画を中心とした美術品の寄附受入れなどを通じ、市所蔵の美術コレクションが形成されました。

文化財についても、開発によって失われる埋蔵文化財の記録保存に努めるとともに、市内に伝わる祭礼や神楽といった伝統行事の継承に向けた支援を行っています。取掛西貝塚（縄文時代早期）は、平成29年度から3年にわたる発掘調査の成果をまとめた総括報告書を刊行し、令和3年10月には市内初の国史跡に指定されました。

このように、船橋の文化は、歴史や風土、船橋に関わる多くの人々の思いや活動により脈々と育まれ、今も私たちの身近なところで芽吹き、息づいています。

船橋市の特徴を知ることができるよう船橋市を5つの地域に分け、概要や文化資源を整理しました。



まちの中央を流れる海老川、三番瀬、船橋大神宮など自然や歴史等を背景として、現在も賑わいと活気にあふれた船橋市の玄関口であるとともに、海と港に親しむことのできる地域です。

市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）、
飛ノ台史跡公園博物館、市民ギャラリー、茶華道セ
ンター、中央公民館、海神公民館、浜町公民館、宮本
公民館、中央図書館、青少年会館、ふなばし三番瀬
環境学習館、勤労市民センター

飛ノ台貝塚、宮本台遺跡群、大仏追善供養、船橋大神宮の神楽・灯明台、ばか面おどり、八劔神社祭礼など



西部地域

自然・歴史・都市景観が共生する地域

日蓮宗大名刹・中山法華経寺（市川市）の隣接地域であり、内陸の木下街道周辺には多様な歴史的特性があります。

現在も比較的交通の便がよく、都心に最も近い地域でありながら、湧水や社寺林などの自然も多い地域です。

【文化振興の拠点】

葛飾公民館、西部公民館、塚田公民館、法典公民館、丸山公民館、西図書館

【文化資源の一例】

印内台遺跡群、東中山台遺跡群、印内八坂神社祭礼、船橋海軍無線電信所跡など

資料編-6 ページに詳細な地域の特徴を掲載しています。



中部地域

地域の歴史が脈々と受け継がれる地域

国史跡に指定された取掛西貝塚の他、夏見の台地上には縄文・弥生・古墳・古代・中世の複合的な遺跡があります。

また、かつては伊勢神宮領の夏見（船橋）御厨といわれた地域が含まれています。

金杉・高根には今も歴史を感じさせる景観が残ります。

【文化振興の拠点】

新高根公民館、高根公民館、高根台公民館、夏見公民館

【文化資源の一例】

取掛西貝塚、夏見台遺跡、高根町神明社の神楽、節分祭（日枝神社）など

資料編-7 ページに詳細な地域の特徴を掲載しています。



東部地域

まちの歴史と未来への息吹を感じられる地域

国登録有形文化財の東葉高等学校正門（旧近藤家住宅長屋門）の他、下総三山の七年祭りが行われる二宮神社など、数多くの文化財があり、郷土資料館を中心として船橋市の歴史を多く感じることができます。

また、総武線の津田沼駅は交通の利便性がよく、周辺には複数の大学があり、多くの学生が行き交う地域にもなっています。

【文化振興の拠点】

郷土資料館、東部公民館、習志野台公民館・東図書館、飯山満公民館、三田公民館、薬円台公民館

【文化資源の一例】

下総三山の七年祭り、二宮神社社殿・神楽・イチヨウ、東葉高等学校正門（旧近藤家住宅長屋門）など

資料編 8 ページに詳細な地域の特徴を掲載しています。



北部地域

自然豊かな景観により船橋市の原風景がある地域

緑豊かな環境に恵まれており、畑作を中心に農業が営まれ、果樹園が点在し、古くからの民俗行事も残る地域です。

また、子ども美術館のあるふなばしアンデルセン公園は人気が高く全国的にも有名です。

【文化振興の拠点】

海老が作公民館、小室公民館、坪井公民館、二和公民館・北図書館、北部公民館、松が丘公民館、三咲公民館、八木が谷公民館、ふなばしアンデルセン公園・子ども美術館

【文化資源の一例】

小室台遺跡、小室の獅子舞、神保ばやし、楠が山の辻切りなど

資料編- 9 ページに詳細な地域の特徴を掲載しています。



3. 文化振興の拠点

市民が文化への関心を高め親しむためには、文化に触れる場の整備が重要です。

船橋市では、市民の文化活動を支える拠点として市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）、市民ギャラリー、茶華道センター、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館といった文化施設を整備しています。

また、公民館や図書館などの社会教育施設、ふなばしアンデルセン公園、ふなばし三番瀬環境学習館などのほか、地域のコミュニティ施設や民間施設も、市民が継続して文化活動に親しむために重要な役割を担っていく場とし、これらを総じて文化振興の拠点と捉えます。

文化芸術ホール（市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール））

市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）は、市民が優れた文化芸術を享受する機会や自ら文化芸術活動を実践する場を提供し、併せて文化芸術の振興に資する事業を行うとともに、独創性のある新たな文化芸術創造活動への支援等を通して市民文化の発展に寄与することをめざしています。

また、事業の運営や企画に関する専門的な助言等を得るため船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザー^①を迎え、それぞれの施設の空間にあった特色ある事業運営を図ります。

市民ギャラリー、茶華道センター

市民ギャラリーは、市民が日頃の文化・芸術活動の成果を発表する場を提供し、また、身近な展示施設として芸術作品に親しめる機会を創出しているほか、市の所蔵品を積極的に活用した事業を行っています。また、茶華道センターは、茶道・華道・日本舞踊などの活動場所としてご利用いただくとともに、日本の伝統文化を普及・啓発していくために各種事業を行っています。

両施設は、船橋スクエア 21 ビルの 3 階と 5 階に位置しており、一体的な管理・運営を行っています。

博物館（郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館）

郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館は、郷土の歴史や文化に関する資料を収集し、調査・研究を進め、その成果を展示事業や講演会等を通じ発表することで、市民に生涯学習の機会を提供しています。

併せて、両館が収蔵する郷土資料を良好な状態で未来へと継承していきます。

^① 船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザー：文化芸術ホールの運営に関して多様な文化芸術分野から専門的な助言を行い、市民が優れた文化芸術を享受する機会及び独創性ある新たな文化芸術の創造を支援する。

市民文化ホール

市民の文化芸術活動の拠点として開館して以来、音楽、演劇、伝統芸能、舞踊など、多種多様な分野にわたる自主事業を行い、市民が優れた文化芸術を享受する機会を提供しています。

市民が文化・芸術活動を発表する場としても、大変使いやすく、多くの市民に利用されています。

【所在地：本町 2-2-5】
【最大定員 1,000 名、舞台面積 356 m²、楽屋、リハーサル室】
開館：昭和 53（1978）年 7 月



市民文化創造館（きららホール）

文化の新しい発信基地として船橋駅前の船橋フェイスビル 6 階に開館しました。座席は可動式で出演者と観客との距離が近いライブ空間として親しまれています。創造性が高い多彩な事業や青少年を対象としたワークショップ、若い才能の発掘や支援に加え、伝統芸能事業も行うなど、文化を創造しながら船橋市の文化・芸術を育むことを目指しています。

ホールの代名詞ともいえるべき、よりみちライブは、ジャンルにとらわれない音楽などを発信しています。

【所在地：本町 1-3-1 フェイスビル 6 階】
【最大定員 264 名、ホール面積 285 m²、控室】
開館：平成 15（2003）年 4 月



市民ギャラリー

市民が創作活動の成果を気軽に発表できるとともに、身近に芸術作品に親しめるギャラリーとして、絵画・写真・彫刻・陶芸等の展示にご利用いただいています。

4 つの展示室・2 つのホールあわせて展示面積 745 m²を有し、可動式パネルによりフレキシブルなレイアウトが可能です。

【所在地：本町 2-1-1 船橋スクエア 21 ビル 3 階・5 階】
〔市民ギャラリー 展示室 4 室、ホール 2 室／茶華道センター 茶室 3 室、和室 3 室（舞台付 1 室）〕
開館：平成 5（1993）年 4 月



茶華道センター

日本古来の伝統文化に関する拠点施設として、市民の日頃の文化活動の実践や、各種教室事業による普及・啓発の場として親しまれています。

茶室は、全てに水屋が付いているほか、庭園を備えるなど格調高い雰囲気醸成しており、本格的な茶会にも対応可能です。また、和室には舞台もあり発表会でもご利用いただけます。



郷土資料館

船橋市を中心とした地域の歴史や文化に関する資料を収集・保存し、調査・研究の成果を、展示や講座等を通じて市民に公開しています。

展示では、考古・歴史・民俗を中心とした収蔵資料と、昭和になってからの市内の写真や動画を見ることができます。

【所在地：薬円台 4-25-19】

〔第1・第2展示室、第1・第2収蔵庫、学習室、研究室〕

開館：昭和47（1972）年6月

※平成30（2018）年1月にリニューアルオープン



飛ノ台史跡公園博物館

約8,000年前の縄文時代早期の遺跡として古くから知られる飛ノ台貝塚を平成9（1997）年に市史跡に指定し、「史跡公園」として保存するとともに、飛ノ台貝塚や市内の縄文遺跡から出土した遺物等の展示をする「展示施設」を設置し、縄文専門博物館としてオープンしました。

また、博物館開設にあたり、出土品や遺構を広く市民に展示公開することにより、縄文時代を知り、ふるさとの歴史や文化に対する興味や関心を高めることを理念としています。

【所在地：海神 4-27-2】

〔ギャラリーコーナー、常設展示室、ワークショップ室、研究資料室〕

開館：平成12（2000）年11月



その他の文化振興の拠点

公民館 (26館)	中央公民館、海神公民館、浜町公民館、宮本公民館、葛飾公民館、西部公民館、塚田公民館、法典公民館、丸山公民館、新高根公民館、高根公民館、高根台公民館、夏見公民館、東部公民館、習志野台公民館、飯山満公民館、三田公民館、薬円台公民館、海老が作公民館、小室公民館、坪井公民館、二和公民館、北部公民館、松が丘公民館、三咲公民館、八木が谷公民館
図書館 (4館)	西図書館、中央図書館、東図書館、北図書館
その他	ふなばしアンデルセン公園・子ども美術館、ふなばし三番瀬環境学習館、勤労市民センター等

4. 船橋市の文化振興の現状と課題

第1次基本方針に沿った施策の展開や社会背景の変化を捉えるとともに、文化・芸術に対する市民ニーズをアンケートから把握し、本市の文化振興に関する強みや今後の課題を整理しました。

(1) 強みと弱み

強 み
① 船橋市は県内第2位となる64万人（令和3年10月現在）を越える人口を有しており、生活の中で活発な市民活動が行われています。 ② 市内の各地域に、公民館・図書館といった文化振興の拠点となる施設があり、身近な場所で市民主体の多様な文化活動が行われています。 ③ 市内には、歴史ある市民音楽団体が数多くあり、「音楽のまち・ふなばし」を体現すべく、音楽文化を支える活動を続けています。また、小中学校の器楽部や合唱部は全国的なコンクールなどでも活躍しており、学校での音楽活動も盛んです。 ④ 市民の活発な文化活動を背景に、かねてより市民・文化団体と行政が連携し、各種文化事業に取り組んでいる実績があります。 ⑤ 市内には、鉄道・バスといった公共交通網が発達しています。特に、船橋駅は都心とのアクセスも良好で、駅周辺には市民文化ホールや市民文化創造館（きららホール）、市民ギャラリー、茶華道センターといった文化施設が集積し、様々な文化事業を展開しています。

弱 み
① 文化団体の会員、地域の伝統行事・祭事の参加者、文化財の継承者など、文化の担い手の高齢化・減少が進んでいます。 ② 文化施設、イベント・事業、文化財などについて、魅力を伝えきれておらず、地域の文化資源として認識されていないものがあります。 ③ 文化施設の多くが船橋駅周辺に立地しているため、イベント・事業の実施会場が南部地域に偏りがちになる傾向があります。 ④ 市内外を問わず、本市に対して文化的なイメージを持っている人は決して多いとは言えないのが現状です。

(2) アンケート概要

本市を取りまく課題を把握するため、下記のとおりアンケートを実施しました。

【アンケート調査概要】

記号	調査名及び実施時期	対象	回答者数
市民	文化活動に関するアンケート調査 (以下、「市民アンケート」という。) 令和3(2021)年 6月15日(火)～7月10日(土)	20歳以上の市民から無作為抽出した2,000人	571人
中高生	文化活動に関する中高生アンケート調査 (以下、「中高生アンケート」という。) 令和3(2021)年 6月21日(月)～7月9日(金)	市内「東西南北中」の5区分に属する地域に所在する中学校各1校及び市立船橋高校	828人
周辺市・東京	文化活動に関するWEBアンケート調査(以下、「市外アンケート」という。) 令和3(2021)年 8月6日(金)～8月10日(火)	船橋市周辺11市 ^② と東京23区在住20歳以上の男女	224人
文化団体	文化活動に関する文化・社会教育団体アンケート調査(以下、「文化団体アンケート」という。) 令和3(2021)年 6月15日(火)～7月14日(水)	令和3(2021)年度船橋市社会教育関係団体名簿(公民館利用団体)のうち「芸術・趣味団体」、及び「研究・教養団体」の一部	488団体
市政モニター	令和3年度【第1回】市政モニターアンケート「船橋の文化」について (以下、「市政モニターアンケート」という。) 令和3(2021)年 6月25日(金)～7月9日(金)	市政モニター ^③ 300人	285人

なお、詳細な課題分析は資料編に掲載しています。

② 船橋市周辺11市(千葉市、野田市、流山市、我孫子市、松戸市、柏市、鎌ケ谷市、市川市、浦安市、習志野市、八千代市)

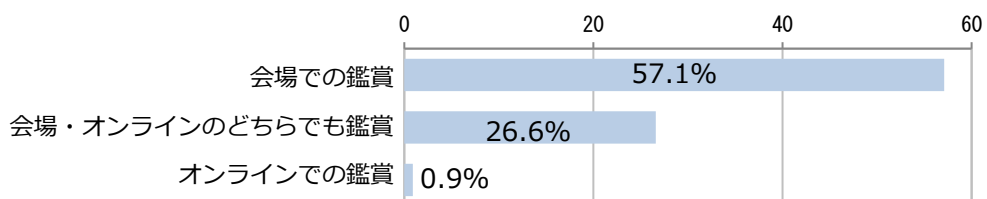
③ 市政モニター：広く市民の皆様の意識を把握するため、モニターの方々にアンケート調査などを行い、今後の市政運営の基礎資料として活用する制度。地域・年代・性別などを考慮して選出し、任期1年で行われています。

(3) 課題

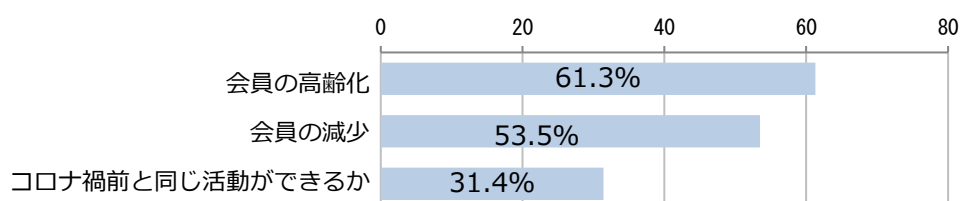
1 世代を問わずアフターコロナ、ウィズコロナの文化施策が求められています

- 市民アンケートでは、新型コロナウイルスの影響により、鑑賞・観覧の頻度はコロナ禍以前と比べて「減った」との回答が約7割となっています。また、文化団体アンケートでは、約半数が「コロナ禍のため活動を休止している」もしくは「活動頻度が減少している」と回答しています。
- 市政モニターアンケートでは、コロナ収束後の社会生活における文化・芸術が果たす役割は、「これまで以上に重要となると思う」との回答が約8割となりました。また、鑑賞形態として、「会場での鑑賞」を希望する回答が圧倒的に選ばれています。コロナ禍で鑑賞を控えていた方々に安心して会場に足を運んでもらえるよう施策を実施していく必要があります。
- 一方で、今後もオンラインでの鑑賞についても引き続き希望されています。中高生アンケートでは、今後力を入れていく取組として「オンラインによるイベントやワークショップ等の充実」が上位になっています。コロナ禍で急速に普及したオンラインの取組を継続して行っていくことが求められます。
- 今後活動するにあたって感じている問題点や課題として、会員の高齢化・減少の次に、「コロナ禍前と同じ活動ができるか」が挙げられています。
- 文化団体意見交換会では、「例年通りの事業実施はできなかったものの、実施方法を変更したことで若者の参加が増えた」「オンラインで海外の文化団体と交流を企画している」との声が聞かれました。文化団体においても、コロナ禍を契機に従来の事業形態の見直しが行われ、新たな層との交流が生まれています。

コロナ禍が収束した後に望む鑑賞方法【市民アンケート】



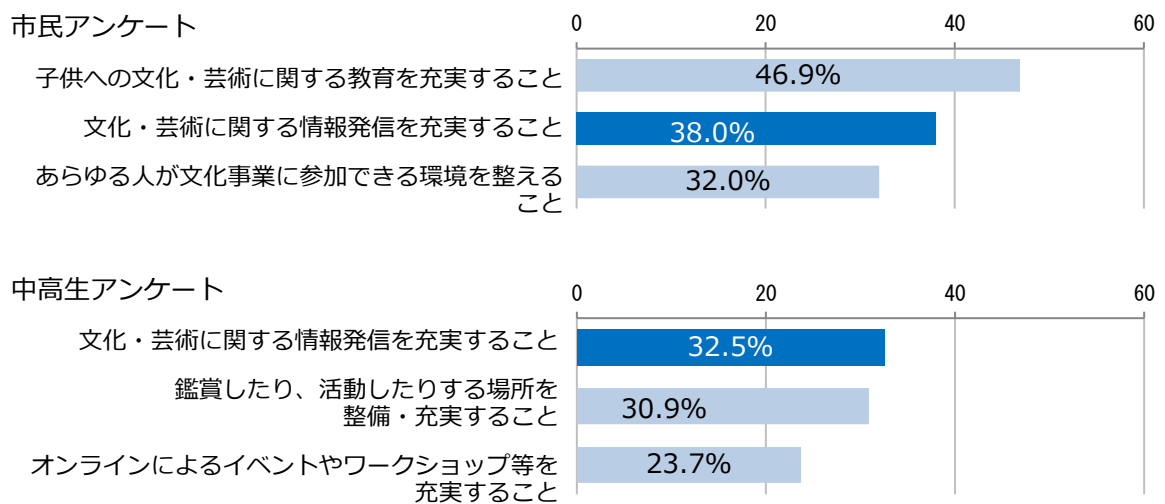
活動するにあたって感じている問題点や課題（上位3位）【文化団体アンケート（複数回答）】



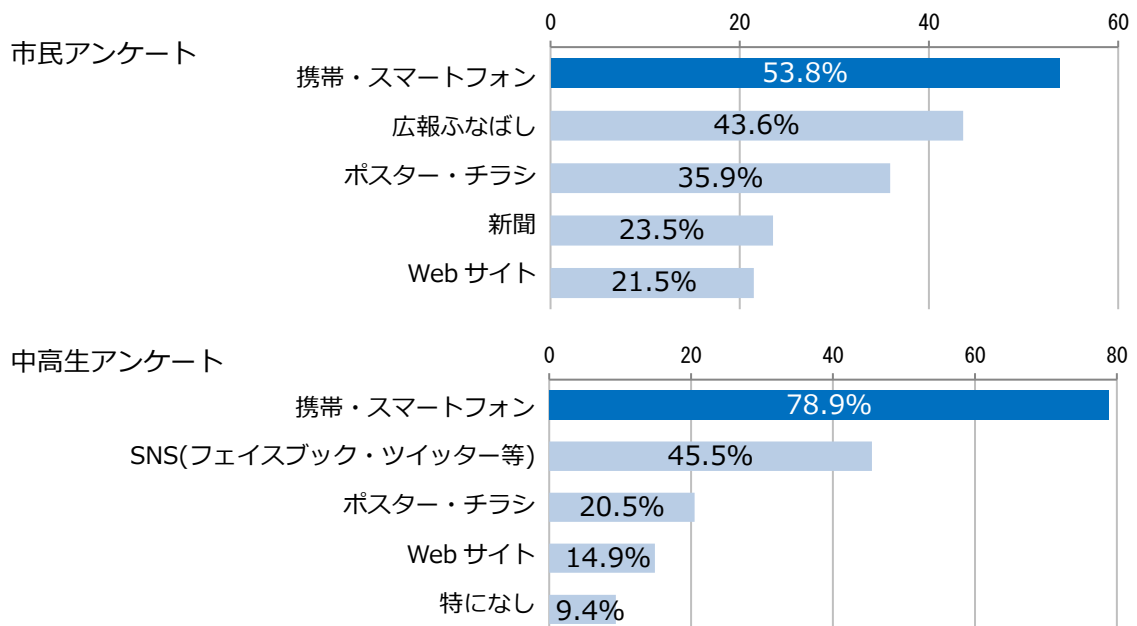
2 市民の鑑賞・活動につなげる情報発信が求められています

- 市民アンケートでは、活動をしていない理由、あるいは活動をしている中での課題として「情報が少ないこと」が上位になっています。
- 今後力を入れていくべき取組として、市民アンケートと中高生アンケートで「情報発信を充実すること」がそれぞれ 38%、32.5%となっており、鑑賞や活動につなげるための情報の整理・発信が必要です。
- 情報を入手する媒体として、「携帯・スマートフォン」を挙げる方が半数を超え、中高生アンケートにおいては 45.5%が「SNS」で情報を取得しています。情報の発信方法も多様化しており、より効果的な情報発信が課題といえます。

今後力を入れていくべき取組（上位3位）【市民アンケート、中高生アンケート（複数回答）】



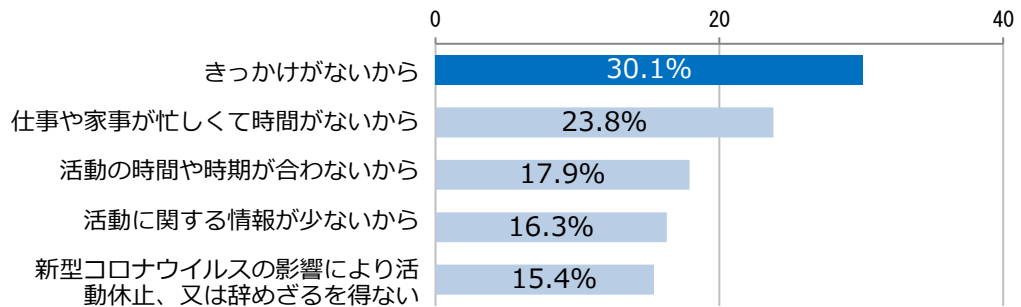
鑑賞する際に情報を入手する媒体（上位5位）【市民アンケート、中高生アンケート（複数回答）】



3 市民が文化に触れるきっかけづくりが求められています

- 活動をしていない、あるいは活動をしている中での課題として、「きっかけがないから」との回答が30%を超え最も多く、これは平成27年度のアンケート結果と同様であり、文化に触れるきっかけをつくることが課題といえます。
- 市政モニターアンケートの自由意見では、「大人が船橋の文化に触れる機会がない」「生活の中で文化に自然に触れられる機会が多いとよい」との意見がありました。

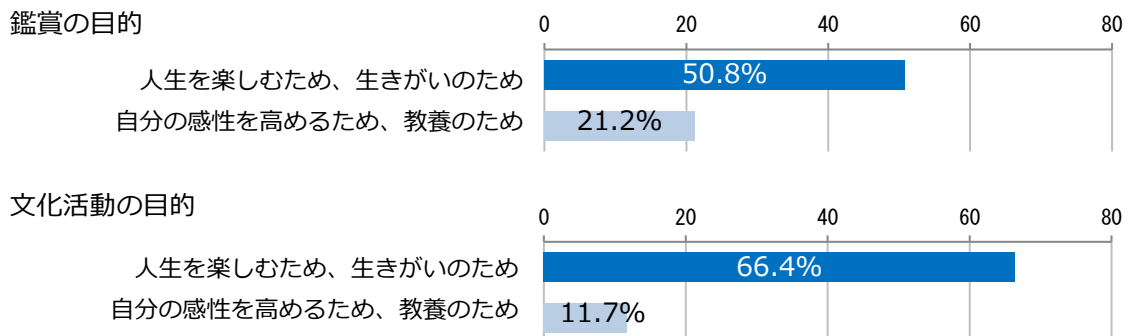
活動をしていない理由、あるいは活動をしている中での課題（上位5位）【市民アンケート（複数回答）】



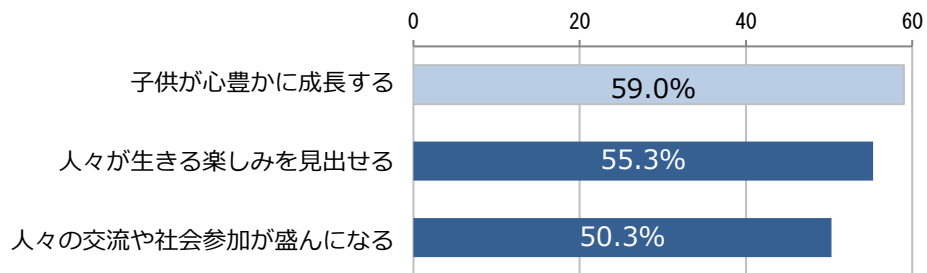
4 人々が文化・芸術に親しむだけでなく、地域や社会とつながるための施策が求められています

- 市民アンケートでは、鑑賞や文化活動を行う目的として、「人生を楽しむため、生きがいのため」が最も多くあげられています。日常生活に楽しさや生きがいを与え、豊かな心を育むという、文化の本質的な価値を捉える必要があります。
- 文化の振興に期待する効果として、子供の成長に次いで、人々の生きがいづくりや地域の交流や社会参加が盛んになることへの期待が高くなっています。
- 平成27年度に実施した文化団体との意見交換会では、学校教育や船橋市の各地域での取組と連携していくことで、より地域に根差した活動として活性化させたいという意見がありました。しかし令和3年度の意見交換会では、「コロナ禍でなかなか思うように学校訪問が出来なかった」、「地域との連携が希薄になった」との意見が聞かれました。

鑑賞や文化活動を行う目的（上位2位）【市民アンケート（複数回答）】



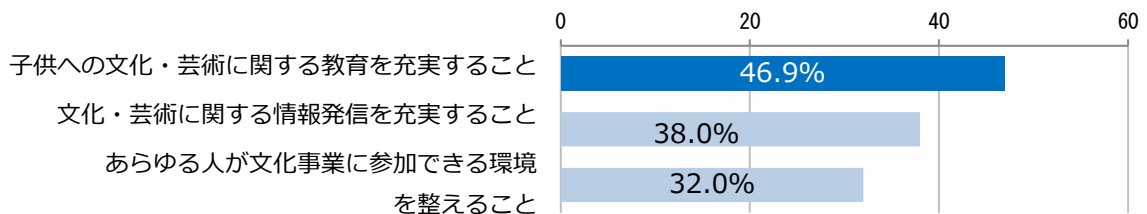
文化の振興に期待する効果（上位3位）【市民アンケート（複数回答）】



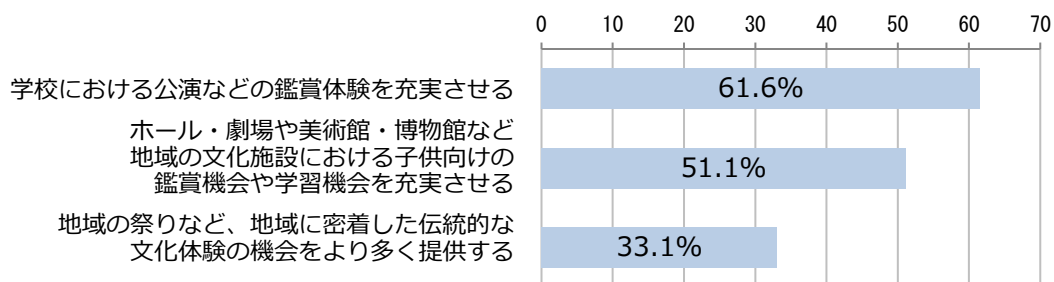
5 将来を担う子供たちが心豊かに成長するための取組が求められています

- 市民アンケートでは、文化振興により社会や地域にもたらされる効果として、約6割の人が「子供が心豊かに成長すること」への期待と答えており、平成27年度アンケート時から変わらず最も高くなっています。
- 今後、力を入れていくべき取組としても、「子供への文化・芸術に関する教育を充実すること」が多く挙げられていることから、特に子供たちが文化に親しむ機会を充実させる必要があります。

今後力を入れていくべき取組（上位3位）【市民アンケート（複数回答）】



子供たちが文化に親しむ機会として重要な事項（上位3位）【市民アンケート（複数回答）】

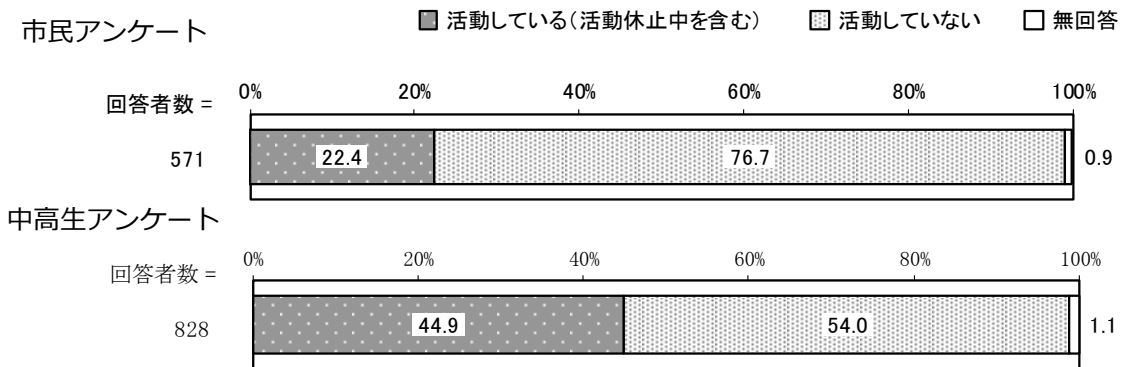


6 生涯にわたり地域で文化活動に参加できる取組が必要となります

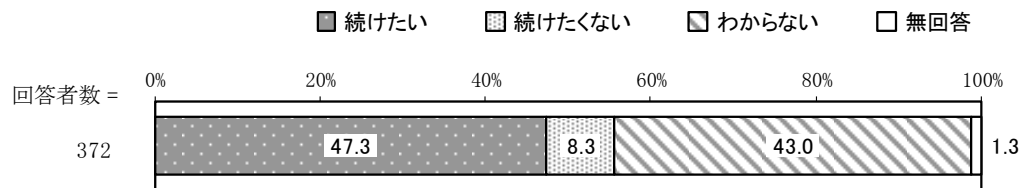
- 市民アンケートでは、文化活動をしている人の割合は約2割となっています。平成27年度に比べ増えてはいますが、まだまだ低い状況と言えます。
- 文化団体アンケートの自由意見では、「学校教育との連携により、生涯にわたって切れ目のない文化振興に努め、将来の団体の会員確保や集客促進につなげるよう取り組んでいる」との声がありました。

- 中高生アンケートでは、4割を超える生徒が文化活動をしており、その半数が現在の活動を卒業後も続けたいと回答しています。子供たちが成長したあとも、地域で活動続けることができる環境づくりが求められています。

活動状況【市民アンケート、中高生アンケート】



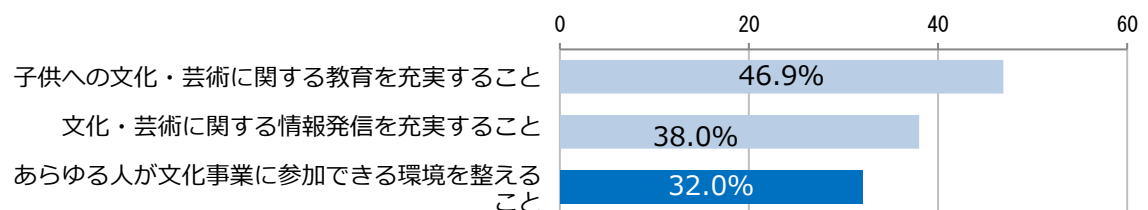
学校を卒業後も活動を続けたいか【中高生アンケート】



7 あらゆる人が文化事業に参加できる環境を整える取組が求められています

- 文化・芸術は年齢・国籍・障害の有無等に関わらず、様々な社会環境にある人がともに楽しみ交流を図ることができるという特性を持っています。
- 市民アンケートでも、今後力を入れていくべき取組として「年齢、性別、国籍、経済状況、障害の有無等を問わず、あらゆる人が文化事業に参加できる環境を整えること」が上位に挙げられています。文化・芸術は、人間の相互理解を深め、共生社会の実現に必要なものと認識されていると考えられます。

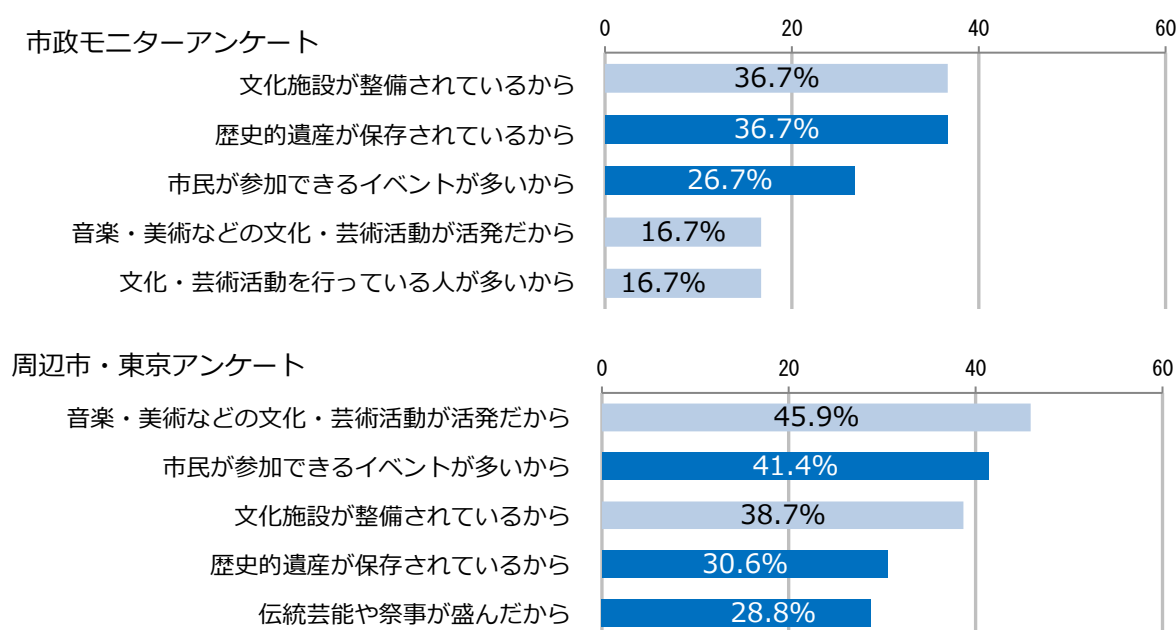
今後力を入れていくべき取組（上位3位）【市民アンケート（複数回答）】



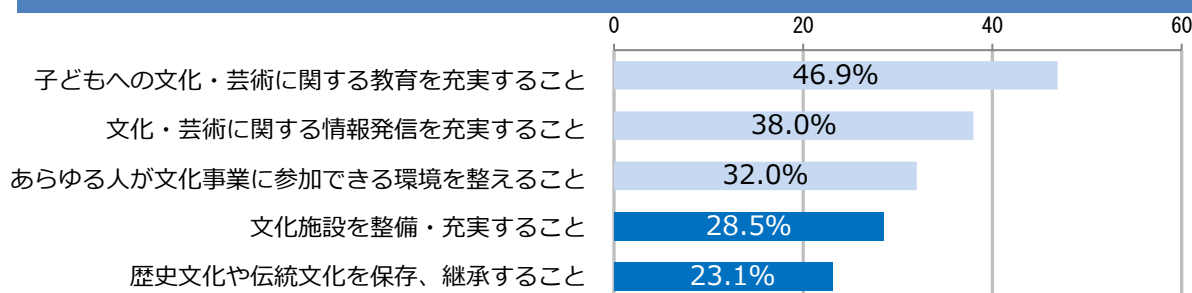
8 人と文化資源をつなぎ地域への愛着・親しみをもてる取組が必要となります

- 文化に対する取組が盛んなまちの実現には、「歴史的遺産の保存」、「伝統芸能や祭事の興隆」や「市民参加型イベントの実施」が必要と考えられます。また、文化・芸術の振興が社会や地域にもたらす効果として「地域に対する愛着の醸成」への期待や、今後、力を入れるべき取組に「歴史文化・伝統文化の保存・継承」と多くの方が回答しています。
- 船橋市の各地域には、自然や歴史等を反映した文化や遺跡などの文化資源が多く残されています。その中には、令和3年10月に国史跡に指定された取掛西貝塚のように、全国的に貴重な文化資源もあります。
- 市政モニターアンケートの自由意見では、「船橋市の文化についてよく知らない」という意見が多く、市民が船橋市の地域の文化をより身近に感じ、地域への愛着や親しみにつなげる取組が求められています。
- 市民アンケートでは、約7割の人が地域の拠点施設である公民館・図書館に行ったことがあると答え、次に市民文化ホールや子ども美術館（アンデルセン公園）となりました。一方、飛ノ台史跡公園博物館や茶華道センターなどは、訪れたことがある人は少ない状況です。地域にある文化資源を有機的に結びつけ活用することが必要です。

文化が盛んなまちだと思う理由（上位5位）【市政モニター、周辺市・東京アンケート（複数回答）】

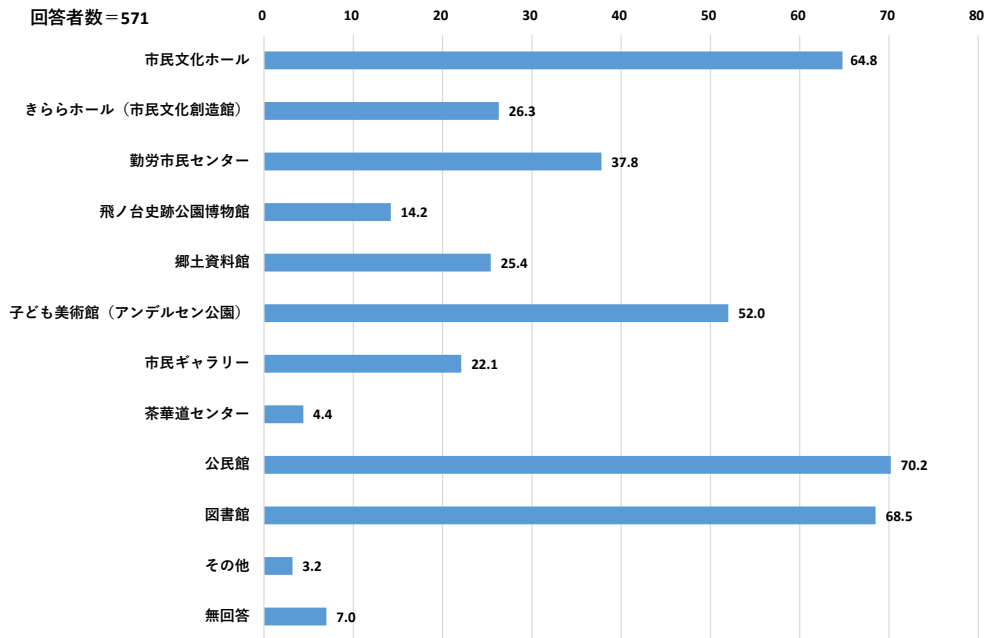


今後力を入れていくべき取組（上位5位）【市民アンケート（複数回答）】

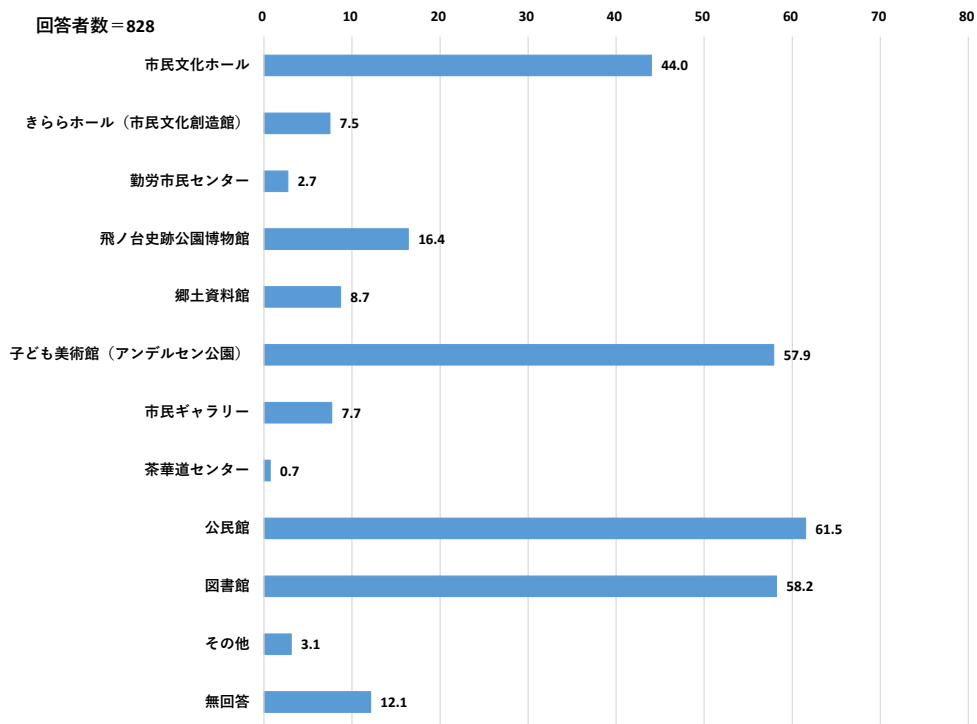


行ったことのある市内の文化施設【市民アンケート、中高生アンケート（複数回答）】

市民アンケート



中高生アンケート



5. 基本的な考え方

船橋市の文化的な特徴を踏まえた施策を展開するために、文化振興に必要な基本的な考え方を6つに整理しました。

これをもとに基本方針を掲げます。

基本的な考え方	概要
1. 効果的な情報の発信	文化に関する行事やイベント、講座、施設、人材などの様々な情報を収集するとともに、広報紙やホームページのほか SNS を有効活用し、様々な媒体により市民に発信します。
2. 文化活動を行うための機会の充実	市民が文化に触れたり、文化活動に参加するきっかけづくりを進め、身近な場所で気軽に文化を体感し楽しめるようにします。
3. あらゆる人が文化活動に参加できる環境の整備	年齢・性別・障害の有無・国籍等に関わらず、ともに楽しみ交流を図ることができるという文化・芸術の特性を活かし、あらゆる人が文化活動に参加できる環境を整えます。
4. 将来を担う子供たちへの取組の充実	将来を担う子供たちが、「ふるさと船橋」を感じながら、「創造力」と「想像力」を育み、心豊かに成長できるよう、文化に触れる機会を充実させます。
5. 地域の文化資源の保存・活用	地域で育まれた伝統文化・食や娯楽を含めた生活文化のほか、市民主体の芸術文化に関する取組など、多くの文化資源を守りながら活用し、未来につなげます。
6. 地域に根差した文化振興	市民が「ふるさと船橋」に親しみを感じることができるよう、地域の文化資源を結び付け、文化施策の効果を市域全体に広げていくことで、地域交流や社会参加を促し、船橋らしい特色ある文化振興を図ります。

第3章 基本方針

1. めざすべき姿

市民が文化・芸術に触れ、「ふるさと船橋」に親しみを感じる状態

(1) 上位計画との関連性

令和4(2022)年策定の第3次船橋市総合計画基本構想では、まちの主角を「市民」と捉え、「まち」は、市民一人ひとりがそれぞれの個性と能力を発揮し、暮らし、学び、働き、憩うといった生活の場、並びに仕事や買い物などで市外から訪れる人も含めた交流の場としています。これらの船橋に集う人々が、まちの歴史や文化に触れ「ふるさと船橋」への思いを大切にしながら、自分らしく生き生きと輝くようなまちづくりを目指すこととしています。また、令和2(2020)年に策定された船橋市教育振興基本計画では、「ふるさと船橋を愛する心豊かでたくましい人づくり」のため、生涯学び活躍できる環境を整え生涯学習社会を実現すること、及び、自立して主体的に社会に関わることができ、子供を育成することが掲げられています。

(2) 第1次基本方針からの継続性

第1次基本方針では、めざすべき姿を「市民が『ふるさと船橋』に愛着を抱いている状態」とし、その達成度を測る総合指標として「船橋市を『文化が盛んなまち』だと思ふ市民の割合」を掲げ、施策を展開してきました。この間、ホール・博物館などの文化施設が連携し、文化・芸術の専門家等で構成する「船橋市文化振興推進協議会」から助言・提案を受けながら事業に取り組み、船橋の文化の魅力向上・情報発信を行った結果、総合指標は28.8%から40.3%となり、徐々に成果が表れているところです。しかし、自ら文化活動に参加している市民の割合はまだ低く、さらに新型コロナウイルスの影響により、直近の文化・芸術鑑賞の機会も減少している状況で、市民が主体的に文化活動に参加できる環境を整えることが求められています。

また、船橋の各地域の文化を振興することは、人々が生き生きとした生活を送るだけでなく、市民同士がつながることで文化の裾野が広がるとともに新たな文化を創出し、地域の活性化やまちのイメージ向上にも貢献すると考えられます。

そこで、あらゆる人々が文化・芸術活動を通じ心豊かに暮らすとともに、船橋のまちに思いを寄せながら自分らしく輝けるよう、第1次基本方針を継承・発展し、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら、必要な施策に取り組みます。

2. 基本目標

基本目標 気づき 始まる

I

- 文化・芸術に関する情報を広く把握する。
- 情報発信により、船橋の文化への関心を高める。
- 身近な場所で文化に気軽に触れる機会を増やす。

▼ 施策 ▼

施策① 文化・芸術に関する情報を効果的に届ける仕組みの構築

施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

基本目標 学び 楽しむ

II

- 誰もが文化に親しめるような機会や場を充実させる。
- 地域における文化活動を支援する。
- 魅力ある文化事業を推進する。

▼ 施策 ▼

施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備

施策② 文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開

基本目標 育み つながる

III

- 船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させる。
- 「ふるさと船橋」を大切に作る気持ちを育む。
- 文化の担い手を育て、持続的に地域の魅力を高める。

▼ 施策 ▼

施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実

施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築

基本目標 活かし 伝える

IV

- 市民自らが文化の発信者となるように支援する。
- 船橋の文化を市民の宝として市内外に伝えていく。
- 船橋の文化資源を保護し、未来につないでいく。

▼ 施策 ▼

施策① 各地域の文化資源を活用する取組の充実

施策② 地域の有形・無形の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築

3. 施策の展開

基本目標

I

気づき始まる

市民が身近な文化に気づき、気軽に触れることができる機会を増やすとともに、市民に届きやすい情報発信を行います。市民の文化への関心を高めることにより、市民が文化活動を始められることができるよう取り組みます。

施策① 文化・芸術に関する情報を効果的に届ける仕組みの構築

市内の文化に関する情報の集約に努め、情報発信を強化します

文化団体や若手アーティスト、まちなかで行われるイベントなど、船橋の文化に関する“ヒト・モノ・コト”の情報を、民間施設や教育機関などとも連携しながら、幅広く集約します。

また、集約した情報を、市内だけでなく市外にも広く発信するよう努めます。

ターゲットに合わせた“届く情報発信”により、各種事業への参加を促します

市内の各施設で行われる公演・展示等のイベント情報や身近にある文化財などを集約した、WEB版文化情報紙「BUNBUN Funabashi.」の発行を継続するほか、Facebook、Twitter など各施設で発信している情報を積極的にフォローしあうなど、SNS の特性にあわせた情報発信に努めます。

また、日頃から文化・芸術活動に参加している方はもとより、若者・子育て世代、在留外国人、障害者などターゲットに適した情報発信のあり方を研究し、情報を届けることでイベントへの参加を促します。



船橋市民文化ホール・市民文化創造館(きらら)

カバー写真・2014/04/23・

写真：市民文化ホール Facebook トップページ

施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供

各施設の特徴に合った文化事業を展開します

市民文化ホール、市民文化創造館、市民ギャラリーなど、各施設の特徴に合った多彩な事業に取り組み、市民が気軽に文化・芸術を鑑賞できる機会を提供します。

また、茶華道センターでは日本の伝統文化に触れられるよう教室事業を実施するほか、各施設でワークショップなど体験型事業に取り組み、市民が文化活動に参加できるよう努めます。

身近な場所で文化・芸術に触れる機会を創出します

市内の文化団体や学校・公民館など教育機関との協力・連携により、芸術鑑賞・文化体験につながる事業の実施を積極的に働きかけます。

特に、施設で行われる各種事業の中に、アウトリーチ活動を取り入れることで、身近な場所で気軽に文化・芸術に触れる場を創出します。



写真：パントマイムを行う文化活動普及事業の風景（高根台第三小学校）（令和3年度）

基本目標

Ⅱ

学び楽しむ

子供から大人まで生涯にわたって文化に親しみ、創造することを楽しめるよう支援を行います。

また、各地域における市民の文化活動を推進することにより、船橋のイメージの向上やまちの賑わい創出につながるよう取り組みます。

施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備

施設や事業におけるハード・ソフトのバリアフリー化を進めます

年齢・性別・国籍・障害の有無などを問わず楽しむことができるといった文化・芸術の特性を活かせるよう、大規模改修などにあわせて施設・設備のバリアフリー化を進めるとともに、公演・展示・講座などにおいて、あらゆる人が参加できるような事業を展開します。

また、高齢者・障害者・外国人など、あらゆる人が利用しやすい施設環境の実現や文化事業への参加促進を目指し、利用者のほか関係団体等への呼びかけや意見聴取を進めます。

いつでもどこでも文化・芸術を楽しめるような取組を進めます

音楽・美術・舞踊・茶華道など様々なジャンルの市民の文化・芸術活動が盛んであることを活かし、船橋らしい市民主体の文化事業に取り組みます。

また、公民館等、地域の施設とも連携して事業に取り組むことで施策を市域全体に広げることや、インターネット配信などデジタル技術を活用し、いつでもどこでも文化・芸術に触れることができるようにします。



写真：第7回ふなばしミュージックストリートでのインターネット配信の様子（令和2年度）

施策② 文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開

コロナ収束後を見据えた事業を展開します

新型コロナウイルスの流行によって失われた市民の鑑賞・活動機会を、コロナ禍前の水準に戻せるように、子供から大人まで楽しみながら安心して参加できる事業を展開していきます。

また、急速に普及しているインターネット配信やデジタル技術を活用した取組についても、目的や用途に応じて積極的に取り入れ、時代のニーズに応じた柔軟な事業展開を目指します。

他分野との連携を目指した事業に取り組みます

豊かな人間性を養い、創造力や感性を育むという文化・芸術の本質的価値を尊重しつつ、芸術文化・伝統文化・生活文化といった文化のジャンルを超え、まちづくり・観光といった分野との連携を目指し、文化事業に取り組みます。

また、地域に伝わる郷土芸能、伝統行事など船橋ならではの文化資源についても、その性質・要素を尊重したうえで、他分野との連携を模索するなど、時代の要請に応えた事業のあり方を検討していきます。



写真：市民演劇 2021 朗読劇「アンデルセン・生涯と作品」～みにくいアヒルの子～（令和3年度）

基本目標

Ⅲ

育みつながる

子供たちが船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させることにより、「ふるさと船橋」を誇りに思い、大切にする気持ちを育みます。

また、子供たちを中心とした文化に関わる将来の担い手を育てることにより、持続的に地域の魅力を高め、まちの活力を生み出していきます。

施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実

学校での文化に関する教育を支援します

移動博物館・出張授業などの実施、教材としての所蔵資料や文化財の活用により、子供たちが文化・芸術や地域の文化財への興味を持てるように取り組みます。

また、子供たちは文化のみならず地域の担い手として重要な存在であることから、地域住民とも連携・協力しながら、子供が心豊かに成長できるよう文化に関する教育を支援します。

文化事業を通じて子供たちが主役となる場を提供します

平成5年度に始まった「音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭」は、小・中学生時代にイベントに参加した子供たちが、成長し大人になり、イベント運営や指導者としてまた事業に関わるなどの成果を生んできました。また、アーティストや専門家を学校に派遣する文化活動普及事業では、普通の授業では見えにくい児童・生徒の個性があらわれることもあります。

これら子供たちが主役となる文化事業を、時代にあわせつつ継続的に取り組むことで、船橋の文化を将来の世代へつないでいけるよう努めます。



写真：飛ノ台史跡公園博物館と高根台中学校との連携授業の様子（令和3年度）

施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築

文化事業を通じた社会的交流を促進します

文化事業の実施に際し、多くの市民が、公演への出演・展覧会への出品、イベントの企画・運営ボランティアなど様々な形で関わっています。また、市内在住・出身のアーティストも文化施設等を利用した表現活動に積極的に取り組んでいます。

プロ・アマ問わず、また、ジャンル・分野の垣根を越えて、活動したい人に活躍できる機会を提供することで、市民同士がつながり、文化・芸術を通じた社会参加を促進し、多種多様な人材が交流できるよう取り組みます。

子供から大人まで幅広い文化の担い手育成に努めます

市民が学芸員とともに調査・研究活動を行ったり、ワークショップに参加した成果を、展示や公演などで発表することで、市民が文化の受け手としてだけでなく、発信者となれるように取り組みます。

また、文化団体や公民館など地域の拠点施設と連携し、子供たちが学校卒業後も文化・芸術活動を継続できる仕組みを作り、文化の担い手を確保するとともに、子供から大人まで主体的に文化に関わり、生涯にわたり地域とのつながりを持てるよう努めます。



写真：音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭での“第九”演奏の様子（平成 29 年度）

基本目標

IV

活かし伝える

船橋の文化が市民に愛され、市民の生活の彩りとなっていくために、市から情報を発信するだけでなく、市民自らが発信者となり船橋の文化を市民の宝として共有し、市内外に伝えていく取組を推進します。

施策① 各地域の文化資源を活用する取組の充実

各地域に残る文化財の調査・研究とその活用を進めます

地域固有の歴史を体現する遺跡、有形・無形文化財、郷土芸能・祭事などの調査・研究を積極的に行い、その成果を刊行物の発行のほか、展示や講演会などを通じて、市民に還元するとともに、文化財を将来にわたり引き継ぐ機運を高めます。

誰もが地域の文化資源に触れられるような取組を推進します

博物館だけでなく、文化芸術ホールや公民館などでも、地域で継承されている郷土芸能や民俗芸能などを紹介する事業に取り組み、市民が地域の文化資源に触れる機会を創出します。

また、市が所蔵する文化財や美術品をデジタルアーカイブ化し、公開するとともに、時代とともに新しい文化資源が創造されることを踏まえ、情報を常に更新することで、市民が自ら地域の文化資源を活用できるように取り組みます。



写真：ちょっとよりみちライブ特別公演 第9回船橋のたからもの
船橋の郷土芸能“湊町ばか面踊り”（令和3年度）

施策② 地域の有形・無形の文化財を大切に守り、次世代へ継承する 仕組みの構築

地域の文化財を保護し、消失を防ぐ取組を推進します

地域の文化的財産である有形・無形文化財などが損壊・消失破損・損失されることのないよう保護を進めます。

また、文化財は、素材や環境に応じた保存・継承の措置をとる必要があるため、専門家の知見を参考にしながら適切に保存していきます。

地域の文化資源を市民の財産として継承できる環境を整えます

有形・無形の文化財のほか、祭事・文化事業やそれらに関わる人を含めた地域の文化資源の価値や魅力を広く伝えることで、市民共有の財産として誰もが大切に守り、主体的に次世代へ継承していく機運を醸成します。

あわせて、文化財の継承が途切れないよう、地域住民と協力して記録し、デジタルアーカイブ化することで、後世に伝えるよう取り組みます。



写真：市指定文化財「高根町神明社の神楽」(大蛇之舞)

4. 基本目標に沿った施策の展開とその効果

(1) 施策の展開

4つの基本目標に沿った施策を推進します。

また、文化振興施策を教育、環境、福祉・国際交流、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野とのつながりを意識しながら展開します。

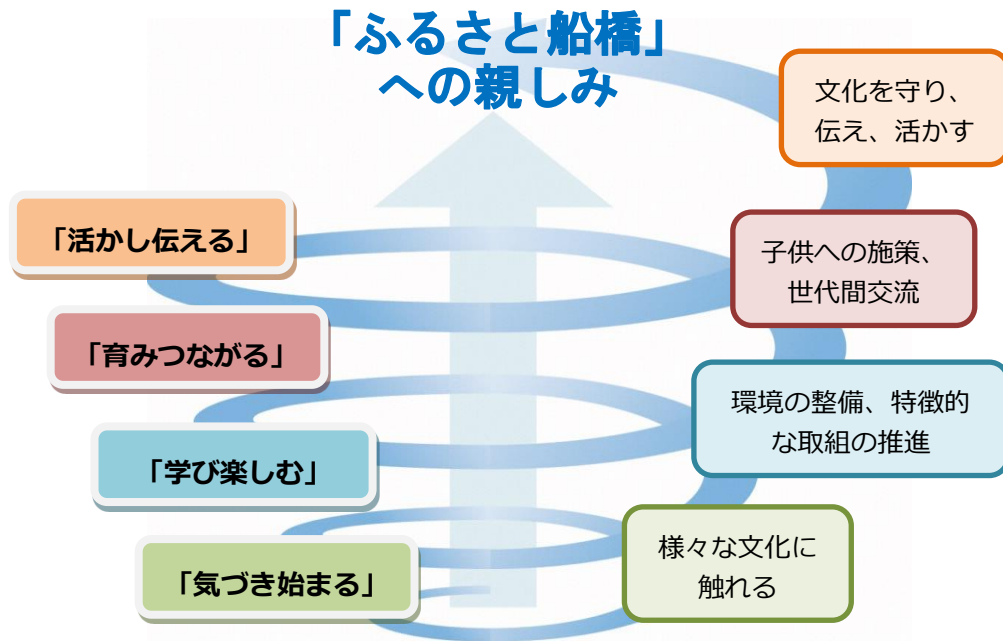


図-5 【めざすべき姿の実現に向けた基本目標の推進イメージ】

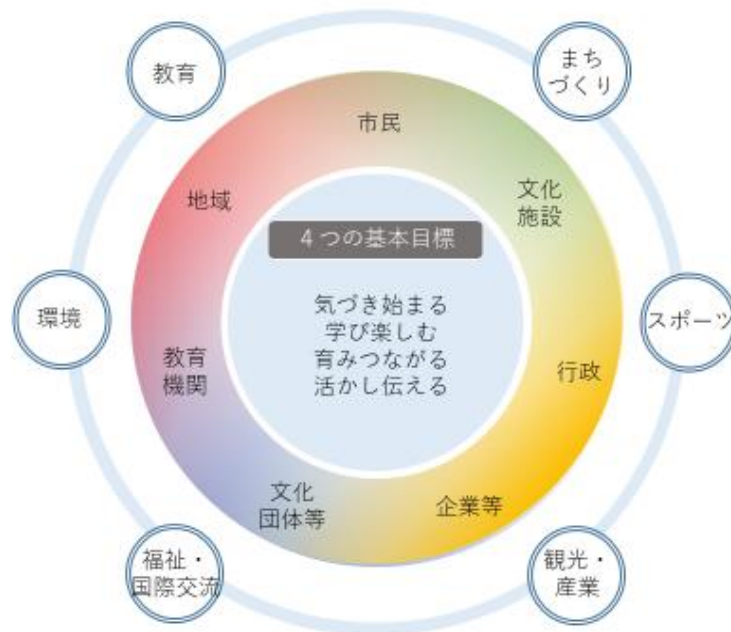


図-6 【文化によりつながる人や分野の輪】

(2) 期待される波及効果（他の分野とのつながり）

文化施策を展開することで、他の分野とのつながりを生み出し、相乗的な効果を得ることが期待されます。

教育

学校での文化・芸術鑑賞やアウトリーチ活動などを通じて、これまでに触れることがなかった人やモノ、情報、知識と触れ合うことにより、コミュニケーション力、創造力、表現力などを育むことができます。

環境

地域の文化資源は、自然や歴史を背景に育まれてきました。船橋には三番瀬や海老川沿いの桜並木、里山風景といった人々に愛される景観、貝塚、古墳といった遺跡などの文化資源が多くあります。

これらの景観・遺跡などの保護・活用を通じ、その周辺の環境を含めて整えることにより、各地域の歴史や文化を伝えることができます。

福祉・
国際交流

地域で育まれてきた文化は、人々が触れることで懐かしく感じたり、楽しさが思い出されたりと心の安定や活力を生み出し、生活満足度の向上と健康寿命の延伸が期待されます。

また、文化は、年齢、性別、障害の有無や国籍等を問わず親しむことができ、関わる人すべてが共有できるため、文化活動を通じて相互理解などを図ることは、共生社会の実現につながります。

観光・
産業

ふなばし音楽フェスティバルは、音楽を通じて市内商店会、飲食店、学校、ボランティアなどと連携を図っています。こうしたつながりは地域の賑わいを創出し、魅力の向上へと発展していきます。

文化に関わる人や活動を、地域の資源として活用することは、観光や産業へ相乗的な効果を生み出し、地域のブランド化や雇用の創出につながります。

スポーツ

スポーツは、人生を豊かに充実したものにする、世界共通の人類の文化であり、スポーツを文化、教育と融合させることがオリンピックにも記されています。

また、スポーツイベントの開催により人々の交流が生まれるとともに、他者への共感や相互理解にもつながるなど文化的な側面を有するものと考えられます。

まち
づくり

文化活動を通じた交流が、顔の見える関係を作り、防災や防犯など地域の課題に向き合い改善されることが期待されます。

また、文化活動を通じた地域の賑わいやイメージの向上は、市域を超えた交流やまちの発展につながります。

第4章 文化振興の推進に向けて

1. 進行管理（PDCA サイクル）

基本方針における、船橋市の文化振興施策の進行管理を行い、継続的かつ発展的な推進ができるよう取り組んでいきます。

（１）進行管理

市は、本基本方針に掲げる施策を着実に推進し、その実効性を高めるため、庁内関係各課と連携しながら、これまでの取組を継承・発展していきます。

また、市だけでなく、市民、文化団体等、NPOを含む民間団体、企業など文化の担い手が、それぞれの役割を認識しながら、協働して効果的に文化振興を推進していきます。

そこで、第1次基本方針と同じく下記の総合指標を設定し、5年間の基本方針の推進による施策の効果を総合的に検証・評価し、見直しを図ります。

なお、市の文化振興施策に基づく各事業は、PDCA サイクルにより年度ごとに評価を行います。

○基本方針全体の成果を図るための総合指標



船橋市を「文化が盛んなまち」だと思う市民の割合

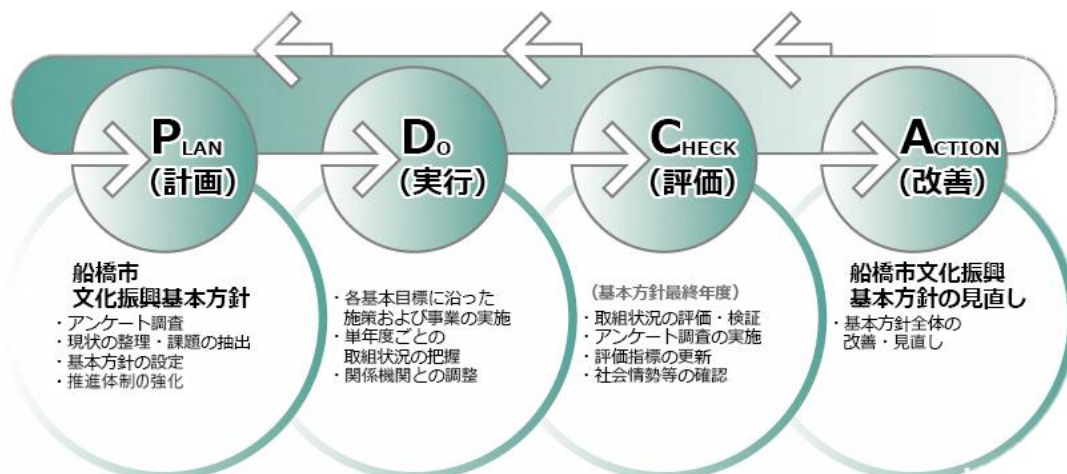
令和3年度 40.3% → 令和8年度 60.0%

※第1次文化振興基本方針策定時 平成27年度 28.8%

※「文化が盛んなまち」は「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んなまち」を意味します

＜進捗管理イメージ＞

令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
PDCA サイクルによる事業の評価				- 基本方針全体の見直し - 総合指標の更新



（２）推進体制

文化振興は行政のみでは推進することができないため、市民をはじめとする文化の担い手の連携・協力は不可欠です。

そこで、市は平成29年10月に文化振興の体制づくりとして、船橋の文化の特徴や課題を共有し、文化の担い手が一体となって施策に取り組むことができるよう「船橋市文化振興推進協議会」（以下「協議会」という。）を設立しました。

協議会には、学識経験者、専門家、市民・文化団体、企業・NPOを含む民間団体、行政等が参加し、本市が行う文化関連事業に対する助言・提案を行うほか、文化振興施策が基本方針に沿って効果的に推進されているか、総合的な評価を行っています。

また、基本方針に沿った具体的な取組を行う専門部会を設置し、市とともに企画・立案・実施していきます。

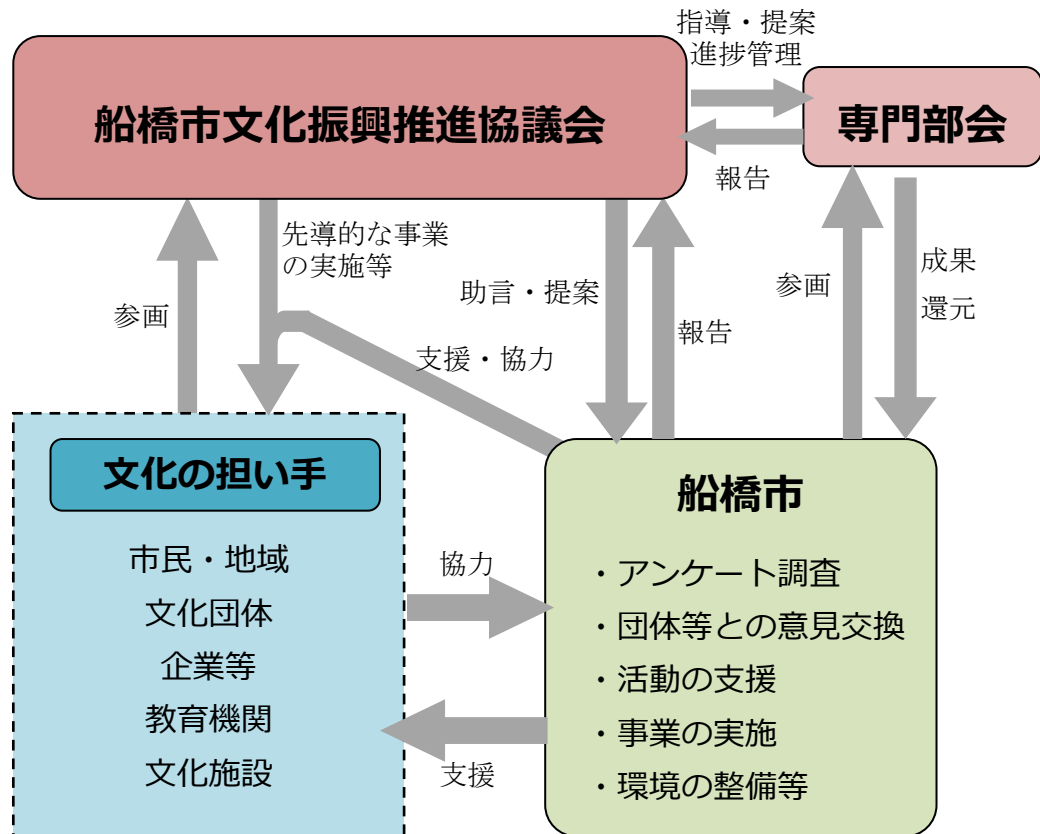


図-7【船橋市文化振興推進協議会に関わる体制図】

2. 文化の担い手

(1) 文化の担い手

文化振興は、行政だけでできるものではありません。

また、文化の担い手は、特定の人に限られるものではありません。

そのため、文化の担い手がそれぞれの役割を認識し、連携・協力することが必要です。

(2) 担い手の役割

市民

- 船橋の文化を身近に感じ、鑑賞者、表現者、あるいは支援者として、様々な関わりを通じて文化振興の中核を担うことが期待されます。
- 知識や経験を活かすため、文化に親しみ積極的に活動することが期待されます。
- 人と人との交流は相互理解を深めることから、文化活動を通じてつながりを広めていくことが期待されます。

子供

- 自らの創造力や感受性を高めるために学ぶことが期待されます。
- 自らが住む地域や歴史に関心を持ち、地域の祭礼・行事等に積極的に参加することが期待されます。
- 国内外の文化の相互交流が進んでいることから、船橋市だけでなく、広く日本の魅力を感じ、伝えることができるよう、様々な人との交流を図ることが期待されます。

地域

- 様々な取組と関わりにより、地域に住む人どうしの理解を深めることが期待されます。
また、継続した取組により、人と人とのつながりによりできる輪を広げ、地域の力を高めることが期待されます。
- 人と人のつながりにより生まれる文化を一部の地域だけでなく幅広い取組を通して活用・継承していくことが期待されます。
- 町会・自治会等の地縁組織、NPO等の市民団体や企業、これらの核となる市民が相互に連携し、総合力をもって主体的に地域の課題を発見し、改善に取り組むことが期待されます。
- 市内には、公共施設の他にも民間企業や学校法人が運営している施設が存在します。こうした民間施設は、自主的な運営を行っていますが、公共施設と同様に市民の文化活動の発展に大きな役割を果たしていることから連携や協力をすることが必要となります。

行政

- 文化に関わる環境の整備を行うことで地域コミュニティの形成を支援し、市民が生き生きと生活できるよう取り組みます。
- 文化の波及効果を認識し、教育、環境、福祉、観光・産業、スポーツ、まちづくり等幅広い分野と多角的につながることができるよう、庁内各課が連携しながら事業を行います。
- 特に子供たちに対しての取組を重要視して、様々な文化活動において、体験を通じ、感動する心や創造力などを養えるよう、質の高い事業の実施に努めます。
- 人々が、他者とつながり、豊かな文化活動を実践することで、世代間交流やまちの賑わい創出など持続可能な地域づくりに寄与できるよう支援します。

教育機関等

- 生涯にわたり学ぶ環境を整備するため、社会教育と連携し、「ふるさと船橋」への思いを育みます。
- 学校教育や社会教育において子供の感性や可能性を広げます。
- 市民の文化活動の拠点として地域コミュニティを支える施設を目指し、市民が集い共に活動することができるよう事業に取り組みます。
- 市民の主体的な活動が豊かになるよう支援を行うとともに、必要な情報を提供するなど、市民の文化活動の環境整備を行います。
- 公民館では、生涯学習の一環として文化芸術に関わる各種事業を行います。
また、図書館では、市民の文芸活動に関わる各種事業を行います。
- 文化芸術ホール及び博物館では、それぞれの分野に必要な知識や経験を得るための研修などに取り組み、スタッフの専門性を高めるとともに、新たな文化の担い手育成のため、施策に取り組みます。

文化芸術ホール

- 文化を継承し、創造し、発信する場として、質の高い事業に取り組みます。
- 文化の特質を踏まえ、施策を講ずるにあたっては短期的な経済効率性を一律に求めるのではなく、長期的かつ継続的にを行います。
- 市内の公民館等と連携して事業を実施し、利用者へのサービス及び利便性の向上を図ります。

博物館

- 船橋市を中心とした地域の歴史・文化等についての調査・研究を進め、その成果を展示事業や資料刊行等により市民に提供します。また、船橋市の貴重な文化遺産である郷土資料の収集・調査・保存・研究・活用に努めます。
- 見学会・講演会を開催し、船橋の歴史や文化について分かりやすく市民に伝えるとともに、各分野の学術研究の成果を公開します。

- 学校と連携した事業を実施し、学習内容に即した資料を提供することにより、子供たちの学習活動を支援します。

文化団体等

- 文化活動の楽しさ、素晴らしさなどを広く周知するため、それぞれの分野に関わらず様々な分野・活動に関心を寄せるとともに、団体どうしの連携や協力を行い、交流を図ります。
- 自らの活動を継続・発展させるため、人材育成、情報発信などを積極的に行い、文化に親しむための受皿として活動を推進します。
- 活動者、鑑賞者としてだけでなく、継承者として市民と関わります。

企業等

- 文化は、直接的な経済価値に結び付きづらいものであることを踏まえ、社会貢献の観点から文化活動の実践や文化活動への支援に努めます。
- 地域活動への関わりを評価し、文化に関わる環境づくりを支援します。
- 文化施設の管理・運営を担う法人においては、特に文化の普及・振興に寄与するために必要な施策に積極的に取り組みます。

文化関連施設

- 劇場、映画館、演芸場、展示場など文化関連施設は、市民の芸術鑑賞及び文化活動の発表の場として重要な役割を担うことを踏まえ、文化・芸術の価値を捉えた事業に取り組みます。
- 市民の文化活動に必要な情報を提供するほか、市民と共に文化事業に取り組むことで、地域における文化活動の拠点施設となるよう努めます。

3. 重点プログラム

文化・芸術は私たちの日常生活に楽しさや生きがいを与えるとともに、人と人、人と社会をつなぐものです。特に、新型コロナウイルスの影響により、人と社会のつながりの大切さが再認識されている中、文化・芸術の果たす役割はますます重要になるものと考えられます。

基本方針は船橋市の文化振興の進むべき方向を示すことを目的として策定するものですが、市民の皆さんが船橋の文化・芸術に親しみ、心豊かな市民生活を送ることができるよう、重点プログラムを掲げます。

(1)「アートでつながるまち ふなばし」プログラム

本市では、市民音楽団体が活発に活動しているほか、学校の音楽部が全国的なコンクールで活躍しているという文化的特徴を活かし、市民と行政が協働し「音楽のまち ふなばし」を掲げて「ふなばし音楽フェスティバル」などの事業が実施され、親しまれています。

美術の分野でも、市民の皆さんが公民館やカルチャースクールなどで絵画・陶芸・写真等に関する学習活動を行っており、公民館の文化祭に参加するほか、市民ギャラリーなどでの展覧会を開催しています。あわせて、市でも「市展」の愛称で親しまれている公募展などを通じて、多くの市民が日頃の創作活動の成果を発表する場を提供するとともに、市が所蔵する美術品等を紹介する展覧会を開催し、身近な場所で鑑賞機会を創出しています。しかし、取組の中で、サークル会員・出品者・鑑賞者などの担い手の確保や、施策の効果を市民の皆さんに広く浸透させることなどに課題がある状況です。

美術は、単に造形表現としてだけではなく、自己の内面を表現するものとして、国籍・性別・障害の有無等に関わらず、個性・価値観の違いを超え、多様な表現活動が行われてきました。また、時代とともにアニメ・ゲーム・ファッションなどポップカルチャーとも結びつきながらその野を広げるとともに、新たな表現方法も生み出されています。あわせて、創造と鑑賞の枠に留めるだけでなく、人々に気づきをもたらす、相互理解を深められるという特性を生かし、教育・福祉・産業・まちづくりなどにも結び付ける取組が進められています。

そこで、美術を絵画・彫刻などの造形表現を超えて、音楽・映像など他のジャンルとも連携しながら、市民が日常生活の中で気軽に触れられるものとし、誰もが創作活動に参加できるようきっかけづくりを進めます。また、市内で活動しているアーティスト・文化団体のほか、地域や商店などとも連携し、誰もがアート※に参加できる環境づくりに取り組み、アートを通じて「人と人」「人とまち」をつなげていきます。

※ 本プログラムにおける「アート」とは、絵画・彫刻・版画といった狭義の「美術」に分類されるものに加え、写真・インスタレーション・メディアアートなども含む、視覚によって認識される表現形式（視覚芸術）を指しています。

○主な施策展開

基本目標Ⅰ「気づき始まる」気軽にアートに親しめる機会の創出

市民の皆さんが身近な場所で本物の美術品に触れることができるよう、市が所蔵する美術品を活用した展覧会を市民ギャラリーで開催するほか、公民館・図書館やアンデルセン公園（子ども美術館）と連携した出張美術展等を開催し、地域における鑑賞機会を創出します。

また、市内のアートギャラリーやアーティスト等とネットワークづくりを進め、PR紙やSNSなど互いがもつ情報発信ツールを活用しながら、市民の鑑賞活動につながる情報を効果的に発信できるよう取組を進めます。

基本目標Ⅱ「学び楽しむ」誰もがアート活動に参加できる環境づくり

市民がより深く美術品を楽しむとともに、創作活動にも関心が持てるよう、展覧会においてアーティストと市民が直接触れ合う機会を創出するほか、講座・ワークショップ等の体験型事業を積極的に展開します。

また、誰もがお互いを尊重しながらアート活動に参加できるよう、教育・福祉・国際交流・産業等の多様な分野の関係機関・団体とも連携し、店舗や学校などとも協力しながら、プログラムの企画検討や参加促進に向けた環境づくりに取り組みます。

基本目標Ⅲ「育みつながる」 アートによる人材育成

子供たちが主体的にアートに関わり、心豊かに成長するとともに、生涯にわたり鑑賞や創作活動に参加する素地を育むため、学校と連携した取組を進めます。特に、美術作品を通し鑑賞者が意見交換を行い自分と他者を探求する「対話型鑑賞」授業を実施するほか、バーチャル美術館などのコンテンツを美術鑑賞教育のツールとして活用できるようにするなど、アートによる教育活動の支援を進めます。

また、アートを通じて人と地域がつながりを持てるよう、地域貢献に関わるアーティストの発掘・支援や、事業・施設におけるボランティア活動の仕組みづくりを検討します。

基本目標Ⅳ「活かし伝える」 アートを将来につなぐ取組の充実

市が所蔵する美術品等の美術史・郷土史的な価値を市民に紹介するため、所蔵作品展を開催するほか、船橋市バーチャル美術館に展覧会記録を残していきます。あわせて、市内でのアートに関わる活動や美術品を、郷土資料等と結び付けながらデジタルアーカイブ化することで、誰もが学習活動の中で多角的・一体的に活用できるようにし、美術品やアート活動の価値を市内外に広く伝え、将来にわたり引き継げるようにしていきます。

(2)『ふるさと船橋』を知る』プログラム

市内に広がる遺跡（埋蔵文化財）や地域で継承されている文化財は、日常生活の中でその存在に気づき、身近に感じるものがなかなか難しいものです。令和3年に国史跡に指定された取掛西貝塚も全国的に注目されていますが、まだまだ市民の皆さんがその価値を十分認識できているとは言えない状況です。また、遺跡や文化財を保護し、将来にわたり引き継いでいくためには、まちづくりに活かしながら地域社会全体で継承していくことが必要であり、遺跡や文化財の価値をわかりやすく市民に発信し、共感を得るとともに、その重要性を共有することが求められています。

そこで、発掘調査や文化財調査を行いその価値を明らかにするとともに、刊行物発行や博物館での展示、SNSや動画による情報発信等に積極的に取り組むことで、得られた成果を市民に還元していきます。

特に、学校における市内の遺跡、出土した考古資料、地域の文化財に関する学習機会を充実させ、ふなばしの未来を担う子供たちが、身近に文化財に触れることができるように取り組んでいきます。

○主な施策展開

基本目標Ⅳ「活かし伝える」 遺跡や文化財の調査・研究と保存

市内の遺跡や文化財について、外部の有識者等の協力を得ながら専門的な調査・研究を行って、その価値を明らかにし、報告書等にとりまとめます。また、調査の成果を刊行物の公開や博物館の展示を通じて市民に伝えていきます。

また、文化財を次世代へ継承していくために必要な技術的援助を行うほか、指定・登録文化財については、保存に必要な経費の一部を補助する等、支援を行います。あわせて、重要な文化財については、市文化財に指定するなど、適切に保存するために必要な取組を行います。

基本目標Ⅰ「気づき始まる」 情報発信の強化

広報紙やホームページだけでなく SNS を積極的に活用し、調査・研究の様子や展示・講座の開催情報などの文化財に関する話題を、適時情報発信することで市民に届けられるように努めます。特に、調査報告書等をデジタルアーカイブ化することで、文化財刊行物の Web 公開を推進し、文化財の価値を市内外に広く伝えていきます。

基本目標Ⅱ「学び楽しむ」

遺跡や文化財に親しむ機会の充実

市民が身近な場所で船橋の歴史を知ることができるよう、博物館の展示だけでなく、公民館・図書館等での展示会・講座を開催するほか、発掘現場や地域における文化財の見学会を行うなど、文化財に親しめるよう取組を広げていきます。

また、文化施設や文化財を巡るスタンプラリーなどを実施し、気軽に文化財に触れる機会を創出します。

基本目標Ⅲ「育みつながる」

「ふるさと船橋」学習の推進

市内の遺跡で出土した遺物などの実物資料や、写真・地図・パンフレット、時代や遺跡を紹介するショート動画を組み合わせた教材パッケージを作り、授業で活用できるようにします。このほか、地域の文化財や遺跡について出前授業等を行うなど、学校での「ふるさと船橋」に関する学習を支援します。

(3) 2つのプログラムの複合的な施策展開

アート・文化財それぞれのプログラムの施策展開には、資料のデジタルアーカイブ化や SNS 等の情報ツールを活用した効果的な情報発信、公民館・図書館等身近な場所で市民が気軽に参加できる機会の創出、学校における子供たちの学習支援等共通する取組が多く含まれます。

また、市が所蔵する美術品や市内で取り組まれるアート活動を、郷土の文化資源と捉えるとともに、遺跡の出土品や暮らしの道具などの文化財をアートと結びつけて考えることもできます。さらに、音楽・演劇・伝統文化など、他の芸術ジャンルと有機的に連携することで、施策の成果を広く波及させていくことにもつながります。

そこで、ホール・博物館等の施設が一体となり、「アートでつながるまち ふなばし」・「『ふるさと船橋』を知る」、2つのプログラムを複合的に展開することで、「市民が文化・芸術に触れ、『ふるさと船橋』に親しみを感じる状態」の実現を目指します。

★参考：各プログラムと4つの基本目標の関連性

基本目標	「アートでつながるまち ふなばし」プログラム	「『ふるさと船橋』を知る」プログラム
I 気づき始まる	気軽にアートに親しめる機会の創出	情報発信の強化
II 学び楽しむ	誰もがアート活動に参加できる環境づくり	遺跡や文化財に親しむ機会の充実
III 育みつながる	アートによる人材育成	「ふるさと船橋」学習の推進
IV 活かし伝える	アートを将来につなぐ取組の充実	遺跡や文化財の調査・研究と保存

資料編

-
1. 基本方針改定の経緯
 2. 船橋市の各地域の特徴（詳細）
 3. 文化団体について
 4. アンケート調査結果及び課題分析
 5. 第1次基本方針期間における取組
（事業評価・重点プロジェクトの実施状況）
 6. （参考）事業体系
 7. 関係法令
-

1. 基本方針改定の経緯

(1) 船橋市文化振興推進協議会 委員一覧

(50 音順・敬称略)

No.	氏名	職・役職等
1	太下 義之	同志社大学経済学部教授
2	小野木 豊昭	伝統芸能プロデューサー、船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザー
3	小原 智	船橋商工会議所 副会頭
4	倉本 紀久子	アートプロデューサー
5	澤田 澄子	公益社団法人企業メセナ協議会 常務理事兼事務局長
6	清水 治男	船橋市自治会連合協議会 副会長兼会計
7	菅根 幸裕	千葉経済大学経済学部教授、船橋市文化財審議会委員
8	高屋 潤子	演劇プロデューサー、船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザー
9	松本 浩	音楽プロデューサー、船橋市文化芸術ホール芸術アドバイザー
10	日野原 岳二	元市立中学校美術科教諭

(2) 開催概要

	開催日程	内容等
第1回	令和2年10月14日(水)	○第2次船橋市文化振興基本方針の策定について ・第1次基本方針改定概要
第2回	令和3年2月2日(火) ～2月19日(金) 【書面開催】	○第2次船橋市文化振興基本方針の策定について ・基本方針改定の方向性 ・国の施策や市の計画等との整合性 ・第1次基本方針期間における取組と成果の把握 ・第2次基本方針の構成案
第3回	令和3年6月15日(火)	○第2次船橋市文化振興基本方針の策定について ・関連計画の確認 ・基本方針の改定骨子検討 ・アンケート実施概要の検討
第4回	令和3年9月29日(水)	○第2次船橋市文化振興基本方針の策定について ・アンケート結果分析 ・第2次基本方針骨子(最終案)作成 ・第2次基本方針案の検討
第5回	令和4年1月31日(月)	○第2次船橋市文化振興基本方針原案について

(3) 船橋市文化振興推進協議会設置要綱

船橋市文化振興推進協議会設置要綱 (設置) 第1条 船橋市文化振興基本方針(以下「基本方針」という。)に基づき、文化振興施策の評価、提言等を行うことにより、文化振興施策の総合的な推進を図るため、船橋市文化振興推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。 (所掌事務) 第2条 協議会の所掌事務は、次のとおりとする。 (1) 文化振興施策の進捗状況の把握及び評価に関すること。 (2) 基本方針の改定及び更新に関すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、協議会の目的を達成するために必要なこと。 (組織) 第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織する。 2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。 (1) 学識経験者 (2) 市民団体の代表者
--

(3) その他教育委員会が必要があると認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

4 副会長は、会長が指名する。

5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

2 議長は、必要に応じて委員以外の者に対し、資料の提出又は会議への出席を求めることができる。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 前各項に掲げるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(専門部会)

第7条 第2条各号に掲げる事項について、専門的な調査を行い、文化振興施策を推進するため、必要に応じて協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織、運営その他必要な事項は、会長が別に定める。

(会議の公開)

第8条 会議は、公開とする。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合は、非公開とすることができる。

(事務局)

第9条 協議会及び専門部会の事務を処理するため、生涯学習部文化課に事務局を置く。

(災害補償)

第10条 委員の職務上生じた災害については、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年船橋市条例第33号）の規定に準じて補償するものとする。

(補則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年8月16日から施行する。

2. 船橋市の各地域の特徴（詳細）

1. 南部地域

高い利便性により人と文化の交流拠点となる地域

【歷史的背景】

- ◆船橋市の中心部であり、船橋市の原型となった歴史的に由緒のある地域。東京湾に面し複数の街道の結節点となっており、古くから水陸交通の要衝地です。
- ◆著名な縄文時代の遺跡である飛ノ台貝塚・宮本台貝塚、近世の遺跡である船橋御殿跡などがあります。また、最も古い記録によれば約 1200 年の歴史をもつ船橋大神宮は、小高い砂丘上にあり船橋市中心部の歴史的景観をなし、地域を特徴付けるものとなっています。この一帯は平安時代の伊勢神宮領夏見（船橋）御厨（みくりや）であり、中世は船橋大神宮の門前町・湊町として繁栄し、近世初頭には徳川家康により船橋御殿が造営されました。その後、近世後期は成田街道沿いの船橋宿として繁栄し、漁業・農業も盛んでした。
- 凡 例

【地域の現状】

明治 27 年開業の船橋駅周辺は、街道と鉄道の
利便性に恵まれ、早くから市街化が進み、商業施
設などが集積する船橋市の中心市街地となってい
ます。

海岸線は、戦後から埋め立てられ昭和 30（1955）年には娯楽施設として「船橋ヘルスセンター」が建設され同じ 30 年代には工場が多数進出し、船橋市の工業地域の中心地となりました。

現在、「船橋ヘルスセンター」は大型ショッピングセンターに利用転換されるなど商業施設が立地し、大規模なマンションが建ち並んでいる地域もあります。

また、賑わいと活気にあふれた船橋市の玄関口
であるとともに、水辺に親しむことのできる地域
です。



文化資源の一例	名称等
遺跡	縄文時代の飛ノ台貝塚、宮本台貝塚、古墳・奈良・平安時代の宮本台遺跡群、中世の峰台遺跡、近世の船橋御殿跡など
指定・登録文化財	木造阿弥陀如来立像、西福寺石造五輪塔・西福寺石造宝篋印塔、大仏追善供養、船橋大神宮の神楽、灯明台（船橋大神宮）、船橋浦漁業関係古文書類など
社寺	船橋大神宮、西福寺、了源寺、東光寺、浄勝寺、行法寺、不動院、円蔵院、覚王寺、専修院など
祭礼・行事	八劔神社祭礼、ばか面おどり、海神の天道念仏、水神祭、船橋大神宮奉納相撲など
古街道	古代は東海道、御成街道（東金街道）、成田街道（佐倉街道）、上総道（千葉街道）など
文化振興の拠点	市民文化ホール、市民文化創造館（きららホール）、飛ノ台史跡公園博物館、市民ギャラリー、茶華道センター、中央公民館、海神公民館、浜町公民館、宮本公民館、中央図書館、青少年会館、ふなばし三番瀬環境学習館、勤労市民センター
その他	海（三番瀬）

2. 西部地域

自然・歴史・都市景観が共生する地域

【歴史的背景】

- ◆東京湾沿いにはかつて古代東海道が通り、台地上には古代・中世の大集落遺跡である印内台遺跡群・東中山台遺跡群・海神台西遺跡があります（古代は下総国葛飾郡栗原郷）。市川に所在した古代下総国府、中世の日蓮宗大名刹・中山法華経寺の隣接地域であり、様々な地の利を生かして古代・中世から繁栄した地域です。
- ◆内陸の木下街道周辺には多様な歴史的特性があります。西側に接する市川市大柏川水系を中心に縄文時代の貝塚が多く残り、法蓮寺山貝塚、古作貝塚、藤原観音堂貝塚（埋葬された縄文犬出土）などがあります。また東側の長津川水系にも縄文時代の前貝塚堀込貝塚、後貝塚などがあり、ほかに市内でも珍しい古墳時代前期・中期の辺田台遺跡があります。近世には木下街道が主要道となり、周辺の藤原・上山などが新田開発されました。藤原には近世の地域の歴史を伝える貴重な古文書が残されています。
- ◆行田公園周辺の円形道路は大正・昭和時代の船橋海軍無線電信所の跡地です。

【地域の現状】

戦後、西船橋駅が開業し、東京メトロ東西線・JR武蔵野線・東葉高速線の開通により、都心に近いことから駅周辺を中心に市街化が急激に進みました。現在でも農地や緑地が多く残り、緑豊かなまちを形成しています。

また、中山法華経寺に隣接する地域は、歴史的な景観を臨むことができます。



文化資源の一例	名称等
遺跡	縄文時代の法蓮寺山貝塚・前貝塚堀込貝塚・後貝塚・古作貝塚・藤原観音堂貝塚、古墳時代の辺田台遺跡、古代・中世の印内台遺跡群、東中山台遺跡群、海神台西遺跡など
指定・登録文化財	瑞花双鳳五花鏡・梅花文鏡筥（残欠）、木造五智如来坐像、葛羅の井、葛飾神社のクロマツ、成瀬氏の墓 附 墓誌、木造観世音菩薩立像
社寺	神明神社、多聞寺、宝成寺、正延寺、葛飾神社、妙見神社、明王院、熊野神社、八坂神社、光明寺、行伝寺、本行寺、熱田神社、馬込天満宮、山野浅間神社など
祭礼・行事	印内八坂神社祭礼、春ギトウ（印内）、節分祭（馬込天満宮）、浅間神社祭礼、小栗原・稻荷神社祭礼など
古街道	古代の東海道、近世の木下街道
文化振興の拠点	葛飾公民館、西部公民館、塚田公民館、法典公民館、丸山公民館、西図書館
その他	船橋海軍無線電信所跡

3. 中部地域

地域の歴史が脈々と受け継がれる地域

【歴史的背景】

- ◆夏見・金杉・高根は歴史がある旧村です。国史跡に指定された取掛西貝塚のほか、夏見の台地上には縄文・弥生・古墳・古代・中世の複合的な遺跡があり、古くからの居住地です。また平安時代末期～中世の伊勢神宮領である夏見（船橋）御厨の中心部に当たる歴史的地域です。夏見・金杉・高根の各台地上には中世城郭があり、中世の村の核になっていました。金杉・高根には今も歴史を感じさせる景観が残ります。
- ◆高根台・芝山・新高根は団地や住宅が建設されましたが、かつては縄文時代前期の古和田台遺跡・飯山満東遺跡などの著名な遺跡がありました。現在も古和田台遺跡は宅地の中に一部が残っています。

【地域の現状】

東側の地域の一角には陸軍の演習場がありましたが、戦後、新京成線が開通し、高根公団駅の開業により、昭和30年代以降、台地部を中心に大規模な住宅地の開発が進みました。

地域の中央の低地部を中心に豊かな自然が残り、現在も畑作による農業が営まれています。



文化資源の一例	名称等
遺跡	縄文時代の取掛西貝塚・古和田台遺跡・飯山満東遺跡、弥生時代の立場遺跡、縄文・弥生・古墳・古代・中世の夏見台遺跡群、中世の夏見城跡・金杉城跡・高根城跡など
指定・登録文化財	木造聖観世音菩薩立像、八十八ヶ所札所大絵馬（観行院）、高根町神明社の神楽
社寺	長福寺、薬王寺、日枝神社、金蔵寺、高根町神明社、観行院、稲荷神社など
祭礼・行事	節分祭（日枝神社）、高根・秋葉神社祭礼、稲荷神社祭礼など
古街道	
文化振興の拠点	新高根公民館、高根公民館、高根台公民館、夏見公民館

4. 東部地域

まちの歴史と未来への息吹を感じられる地域

【歴史的背景】

- ◆飯山満町・中野木・前原西・薬円台・西習志野は縄文遺跡の宝庫であり、縄文時代中期の大集落である高根木戸遺跡、後期の薬園台貝塚などがあります。また田喜野井には古墳時代中期の著名な外原遺跡があります。薬園（円）台の地名は近世に徳川幕府の命により薬草園が作られたことに由来しています。
- ◆三山・田喜野井は旧村であり、由緒ある二宮神社や正法寺を中心とした歴史的景観が残されています。二宮神社を中心に6年に一度の伝統的な祭りである「下総三山の七年祭り」（県指定文化財）が盛大に行われています。

【地域の現状】

地域の東側は「二宮神社」を中心とした農村から住宅地へと発展しました。

明治期に習志野原が陸軍の演習場となり、成田街道沿いに軍人相手の商店や飲食店が町並みを形成しました。戦後、軍用地は自衛隊敷地を残して大部分が開拓され、昭和40年代に入り、公団による大規模な開発が進み、市街地が形成されました。

南北方向に前原、薬園台、習志野、北習志野、高根木戸の5駅が、東西方向に飯山満駅、北習志野駅（乗換駅）の2駅があり、鉄道の便が良い地域となっています。

また、津田沼駅があり、鉄道と道路が交差する交通の便利なまちが形成され、駅周辺には複数の大学があり、多くの学生が行き交う地域となっています。

- ◆成田街道は江戸時代以来の街道であり、周辺には近世にさかのぼる新田開発村が広がり、街道沿いには現在も農家の屋敷が並んでいます。習志野一帯は近世の徳川幕府による馬牧（小金牧）でしたが、明治時代には開拓農家による開墾地となりました。その後、一部は陸軍の軍用地となり、明治天皇行幸による軍事演習において「習志野ノ原」と命名され、習志野地名発祥の地となりました。



文化資源の一例	名称等
遺跡	佐倉道南遺跡、東町・飯山満台遺跡群、中野木台遺跡群、高根木戸遺跡、西ヶ堀込遺跡、薬園台貝塚、ユルギ松遺跡、外原遺跡など
指定・登録文化財	下総三山の七年祭り、二宮神社社殿・神楽・イチヨウ、八十八ヶ所札所大絵馬（能満寺）、飯山満町大宮神社の神楽、中野木の辻切り、観信の墓 附 木造地藏菩薩坐像、習志野地名発祥の地 附 明治天皇駐蹕之處の碑、東葉高等学校正門（旧近藤家住宅長屋門）など
社寺	二宮神社、正法寺、御嶽神社、光明寺、八坂神社、八幡神社など
祭礼・行事	筒粥神事・大火揚・お舟流し（二宮神社）、節分祭（二宮神社・御嶽神社）、三山・田喜野井のオビシヤなど
古街道	成田街道・佐倉道、御成街道（県道69号線）など
文化振興の拠点	郷土資料館、東部公民館、習志野台公民館・東図書館、飯山満公民館、三田公民館、薬円台公民館

5. 北部地域

自然豊かな景観により船橋市の原風景がある地域

【歴史的背景】

- ◆本地域は南部の東京湾水系とは異なり、印旛沼水系に属します。小室ニュータウンや坪井の船橋日大前駅の区画整理など新興住宅地が広がる地域もありますが、八木が谷・大神保町・鈴身町などの旧村もあり、南部に比べて農村風景が広がります。歴史的及び自然景観が良好に残る地域であり、古くからの民俗行事も行われています。
- ◆西の台遺跡では今から約 18,000 年～30,000 年前の旧石器が多く発見されました。印旛沼水系に位置する小室上台遺跡では約 9,000 年前（縄文早期前半）の小型の土偶が出土。また縄文中期の大型環状集落遺跡として著名な海老ヶ作貝塚、市内では珍しい縄文後晩期の金堀台貝塚、川底から遺物が大量に出土した桑納川遺跡群などがあります。小室台遺跡では古墳時代後期の前方後円墳が市内で初めて発見されました。
- ◆本地域には中世城郭が比較的多く残り、小野田城跡・金堀城跡・坪井城跡・八木ヶ谷城跡・楠ヶ山館跡があります。また小室・古和釜・坪井では中世集落遺跡も発見され、旧村のルーツを考える情報が蓄積されています。大神保町付近から東側の八千代市萱田にかけては平安時代末期～中世の伊勢神宮領である萱田神保御厨に含まれていました。
- ◆二和・三咲・咲が丘・大穴の分水嶺には近世に徳川幕府直轄の小金下野牧（馬牧）が広がっていました。現在は小金牧捕込跡・土手際遺跡（二和野馬土手）に牧を囲んだ土手の一部が残っています。二和・三咲の牧は明治時代に開墾されました。
- ◆大神保町には江戸末期から明治中期にかけての住宅が良く残されています。

【地域の現状】

緑豊かな環境に恵まれており、畑作を中心に農業が営まれ、果樹園（梨など）が点在し、庭先販売も見られます。

昭和 44 年以降、県と公団により千葉ニュータウン小室地区が開発され、良好な住宅市街地が形成されています。

また、地域の中央部には先端工業団地である船橋ハイテクパークがあり、製造業を中心とした企業が操業しています。地域の南端の坪井地区においては土地区画整理事業が実施されました。

子ども美術館のあるふなばしアンデルセン公園は、人気が高く全国的にも有名です。



文化資源の一例	名称等
遺跡	西の台遺跡、小室上台遺跡、海老ヶ作貝塚、金堀台貝塚、桑納川遺跡群、小室台遺跡、小野田城跡、金堀城跡、坪井城跡、八木ヶ谷城跡、楠ヶ山館跡、源七山遺跡、小金牧捕込跡、土手際遺跡（二和野馬土手）など
指定・登録文化財	板碑（弘安九年七月十五日在銘）、石造自休大徳坐像、木造毘沙門天立像、俳人齋藤その女の墓、小室の獅子舞、神保ばやしなど
社寺	長福寺、西光院、東光寺、青蓮院、蓮蔵院、竜蔵院、光明寺、本覚寺、湯殿神社、八幡神社、八王子神社、神明神社、子安神社、日枝神社、須賀神社、白幡神社、安房神社など
祭礼・行事	楠ヶ山の辻切り、金堀のハウネンボウ、八木ヶ谷・古和釜のオビシャ、古和釜のマアチ（八王子神社祭礼）など
古街道	
文化振興の拠点	海老が作公民館、小室公民館、坪井公民館、二和公民館・北図書館、北部公民館、松が丘公民館、三咲公民館、八木が谷公民館、ふなばしアンデルセン公園・子ども美術館

3. 文化団体について

市内には地域コミュニティの場として 26 の公民館があり、様々な文化活動が行われています。

地域	公民館名称
南 部	中央公民館、浜町公民館、宮本公民館、海神公民館
西 部	西部公民館、法典公民館、丸山公民館、塚田公民館、葛飾公民館
中 部	高根台公民館、夏見公民館、高根公民館、新高根公民館
東 部	東部公民館、三田公民館、飯山満公民館、習志野台公民館、薬門台公民館
北 部	北部公民館、二和公民館、三咲公民館、八木が谷公民館、小室公民館、松が丘公民館、海老が作公民館、坪井公民館

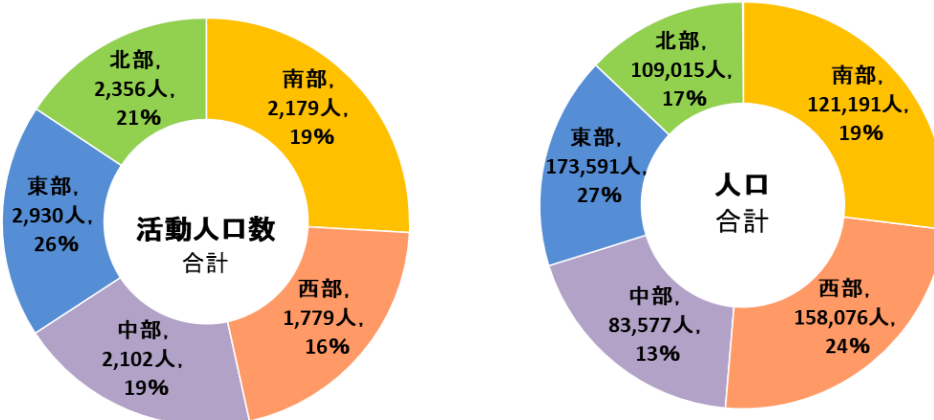
(1) 市内公民館で活動する文化団体

【公民館登録団体 活動者数及び住民基本台帳人口】

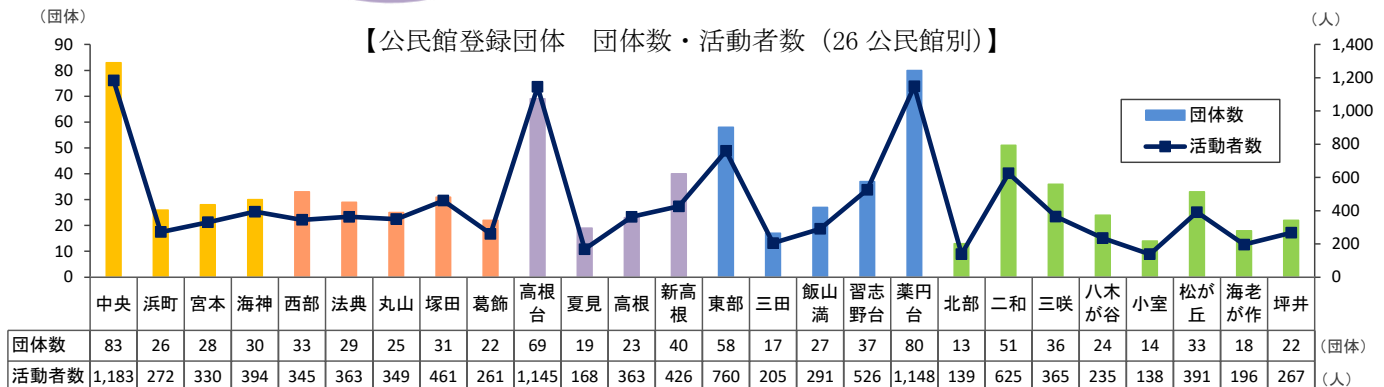
※市内 26 公民館に団体登録している団体の活動者数（令和 3（2021）年 11 月 1 日現在）

※登録者の集計単位が「親子で」など人数集計できないものは、集計に含まれていない。

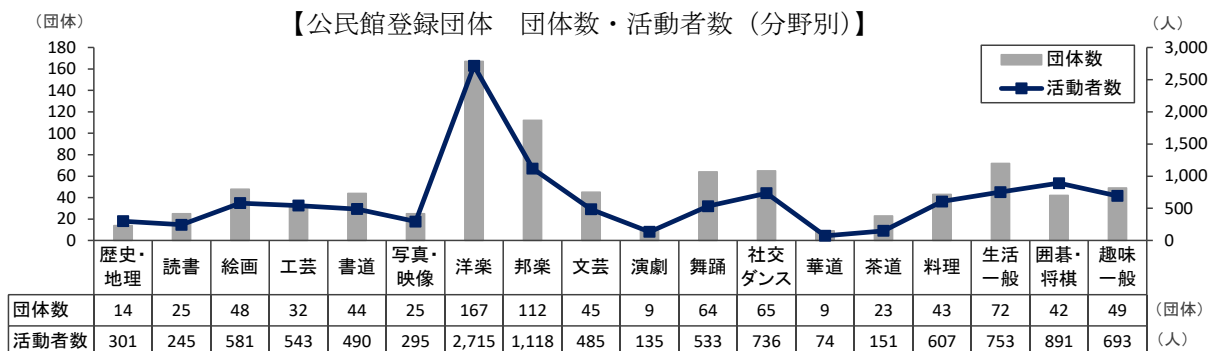
（参考）住民基本台帳人口（令和 3（2021）年 4 月 1 日現在）



【公民館登録団体 団体数・活動者数（26 公民館別）】



【公民館登録団体 団体数・活動者数（分野別）】



4. アンケート調査結果及び課題分析

[I] アンケート調査結果

基本方針を策定するにあたり市民、文化団体等にアンケートを実施し、船橋市の文化に関する現状の把握を行いました。

【アンケート調査概要】

記号	調査名及び実施時期	対象	回答者数
市民	文化活動に関するアンケート調査 (以下、「市民アンケート」という。) 令和 3 (2021) 年 6 月 15 日 (火) ～7 月 10 日 (土)	20 歳以上の市民から無作為抽出した 2,000 人	571 人
中高生	文化活動に関する中高生アンケート調査 (以下、「中高生アンケート」という。) 令和 3 (2021) 年 6 月 21 日 (月) ～7 月 9 日 (金)	市内「東西南北中」の 5 区分に属する地域に所在する中学校各 1 校及び市立船橋高校	828 人
周辺市・東京	文化活動に関する WEB アンケート調査 (以下、「市外アンケート」という。) 令和 3 (2021) 年 8 月 6 日 (金) ～8 月 10 日 (火)	船橋市周辺 11 市 ^① と東京 23 区在住 20 歳以上の男女	224 人
文化団体	文化活動に関する文化・社会教育団体アンケート調査 (以下、「文化団体アンケート」という。) 令和 3 (2021) 年 6 月 15 日 (火) ～7 月 14 日 (水)	令和 3 (2021) 年度船橋市社会教育関係団体名簿 (公民館利用団体) のうち「芸術・趣味団体」、及び「研究・教養団体」の一部	488 団体
市政モニター	令和 3 年度【第 1 回】市政モニターアンケート「船橋の文化」について (以下、「市政モニターアンケート」という。) 令和 3 (2021) 年 6 月 25 日 (金) ～7 月 9 日 (金)	市政モニター ^② 300 人	285 人

< 報告書における表及びグラフの見方 >

- ・集計は、小数第 2 位を四捨五入し、小数第 1 位までを表示しているため、比率の合計が 100.0% とならない場合があります。
- ・複数回答を求めた設問では 設問に対する回答者数を基数として算出しているため、回答比率の合計が 100.0%を超えることがあります。
- ・複数回答を求めた設問では、無回答を除いて集計しています。
- ・本文やグラフ内の選択肢表記は、場合によっては語句を整理・短縮・簡略化しています。

① 船橋市周辺 11 市 (千葉市、野田市、流山市、我孫子市、松戸市、柏市、鎌ヶ谷市、市川市、浦安市、習志野市、八千代市)

② 市政モニター：広く市民の皆様の意識を把握するため、モニターの方々にアンケート調査などを行い、今後の市政運営の基礎資料として活用する制度。地域・年代・性別などを考慮して選出し、任期 1 年で行われています。

(1) 船橋市の文化のまちとしてのイメージ

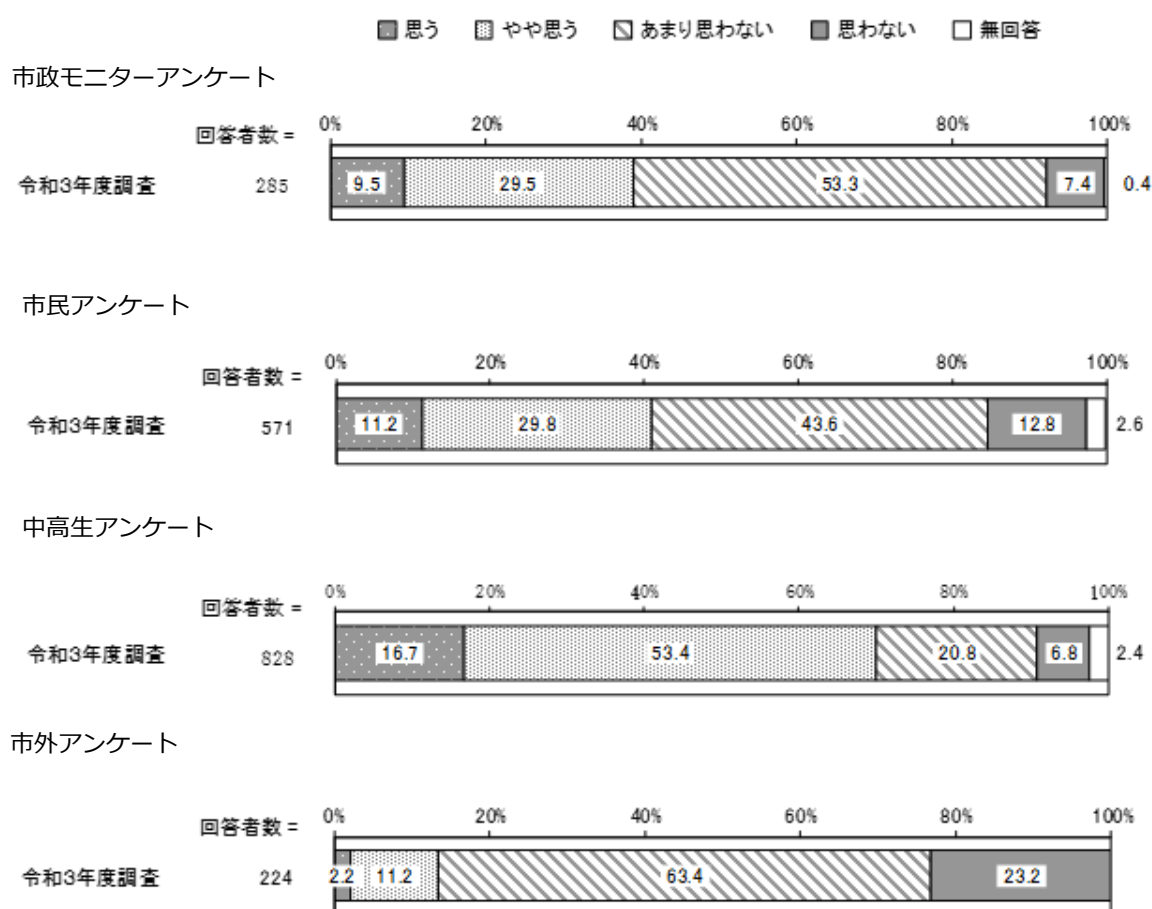
船橋市が市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んだと思う割合

船橋市に対し、『文化的なイメージを持っているか』を確認するため、アンケートを実施したところ、市政モニターアンケートでは「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛ん」だと思ふ（9.5%）と「やや思ふ」（29.5%）を合わせた割合が 39.0%となりました。また、市民アンケートの結果は、「思ふ」（11.2%）と「やや思ふ」（29.8%）を合わせ 41.0%でした。両アンケートの平均では、市民の 40.3%が肯定的なイメージを持っているという結果になり、これは、平成 27 年度のアンケート結果に比べ約 12 ポイントの上昇となっています。なお、中高生アンケートでは、「思ふ」「やや思ふ」を合わせると 70.1%となり、子供たちは比較的肯定的なイメージを持っていることがわかりました。

一方、過半数の市民が「あまり思わない」「思わない」と回答しているほか、近隣市や東京 23 区在住者を対象とした市外アンケートでは、86.6%が本市に対し文化的なまちなイメージを有していないことがわかりました。

このように、文化のまちとしてのイメージは世代間や市内外で差があります。

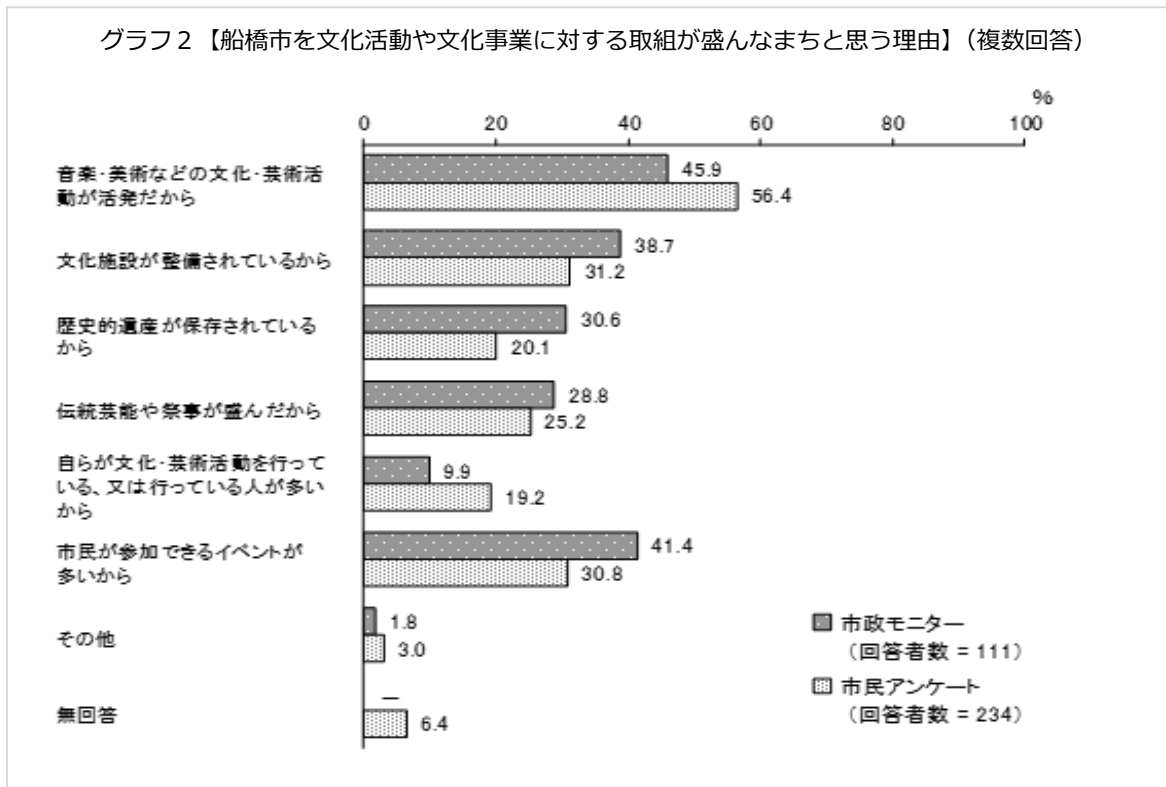
グラフ 1 【船橋市を「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んなまち」だと思うか】



船橋市が市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んだと思う理由・思わない理由

肯定的なイメージを持っている理由として、「音楽・美術などの文化・芸術活動が活発だから」(56.4%)、「市民が参加できるイベントが多いから」(30.8%)が上位にあげられており、市内では『市民の文化活動が盛んに行われている』と捉えている人が多い状況です。

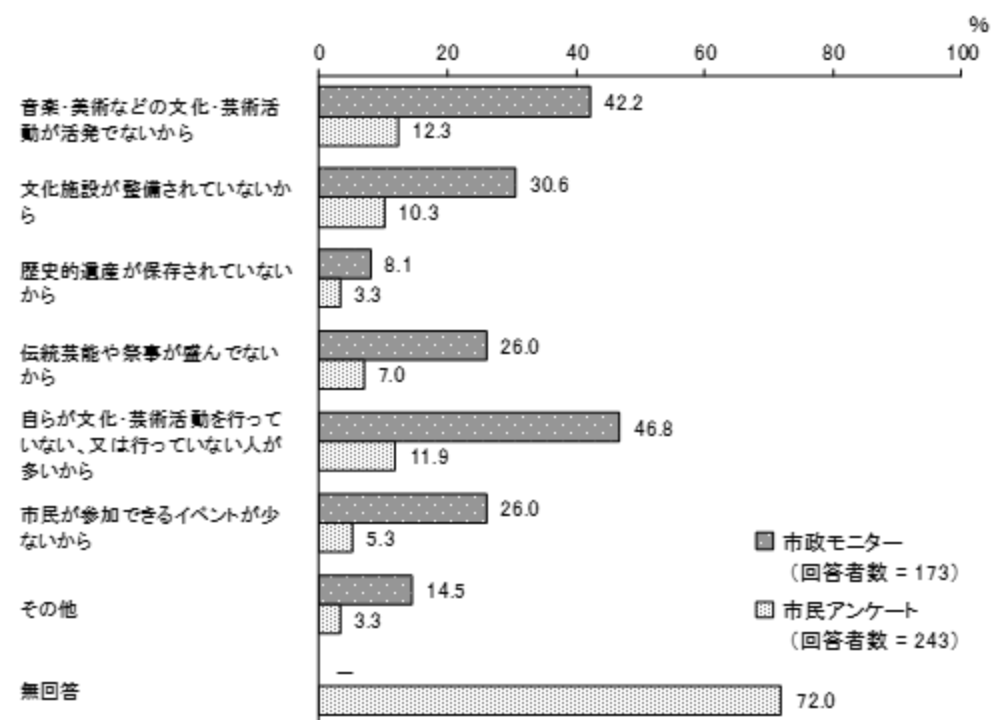
なお、前回アンケート時に上位にあげられていた「伝統芸能や催事が盛んだから」「歴史的遺産が保存されているから」の順位は下がっているものの、これらの選択肢を選んだ人の割合自体にはあまり変化が見られません。



文化的なイメージを持ってない理由としては、「自らが文化・芸術活動を行っていない、又は行っていない人が多いから」「音楽・美術などの文化・芸術活動が活発ではないから」が多く選ばれています。回答者自身の鑑賞・活動状況が、文化に関するイメージに直結していることがわかります。

また、市民アンケートでは72%の人が無回答となっており、本市の文化・芸術に関する状況が十分認識されていない可能性が伺えます。

グラフ3 【船橋市を文化活動や文化事業に対する取組が盛んなまちと思わない理由】（複数回答）



文化的な都市の一般的イメージはどのようなものか

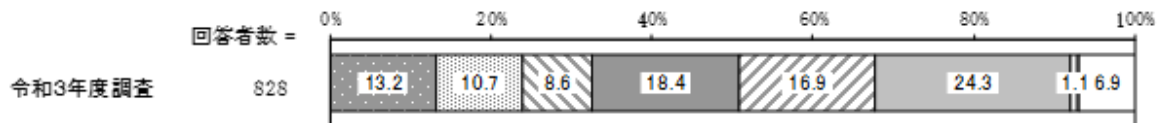
中高生アンケートで、どのようなまちが「文化活動等が盛んなまちだと思うか」を確認したところ、「市民が参加できるイベントが盛んなまち」（24.3％）が最も多く、「伝統芸能や祭事が盛んなまち」（18.4％）、「たくさんの人が文化活動に参加しているまち」（16.9％）の順となりました。

また、市外アンケートでは、「音楽・美術などの公演・展覧会が活発に行われているまち」（25.9％）、「歴史的遺産が保存されているまち」（12.9％）、「文化施設が整備されているまち」（12.5％）となっており、文化的な都市のイメージ形成には様々な要因が必要になることが伺えます。

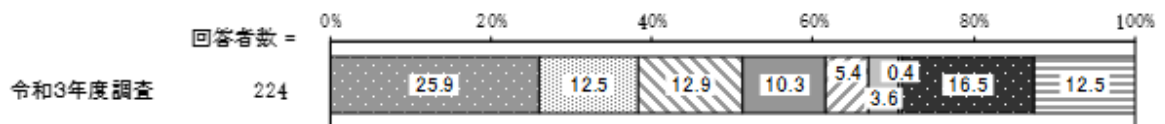
グラフ4 【文化的なまちのイメージ】

- 音楽・美術などの公演・展覧会が活発に行われているまち
- 文化施設が整備されているまち
- 歴史的遺産が保存されているまち
- 伝統芸能や祭事が盛んなまち
- たくさんの人が文化活動に参加しているまち
- 市民が参加できるイベントが盛んなまち
- その他
- 無回答

中高生アンケート



市外アンケート



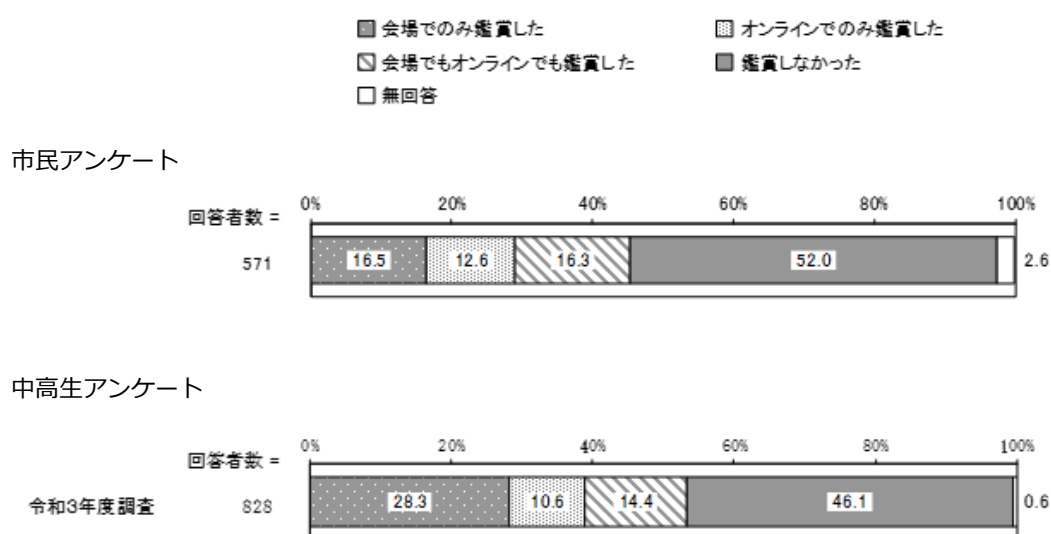
（２）鑑賞に関する現状

この１年間の鑑賞の有無・鑑賞形態

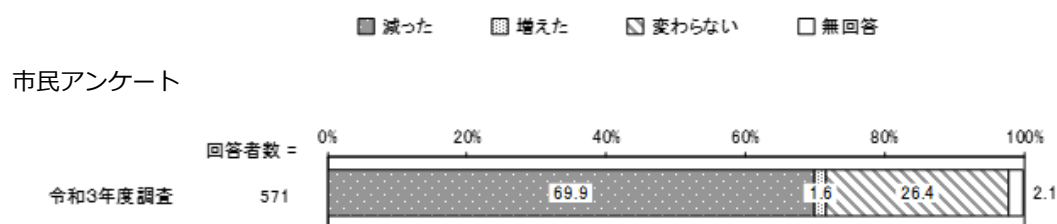
１年以内に何らかの形で文化・芸術の鑑賞・観覧（以下鑑賞）を行ったかを聞いたところ、市民アンケートでは45.4%、中高生アンケートでは53.3%が鑑賞したと答えています。しかしながら、市民アンケートでは新型コロナウイルスの影響により「鑑賞頻度が減少した」との回答が69.9%となっており、会場で鑑賞した割合も前回アンケートに比べて約25ポイント下がっています。

なお、成人に比べ中高生のほうが「会場で鑑賞した」割合が高いことから、コロナ渦においても、学校や習い事など、日常生活の中で一定の鑑賞機会が確保されていた可能性が考えられます。

グラフ５【１年以内における、コンサートや美術展、演劇・映画、伝統芸能、歴史的な文化財の展示などの鑑賞状況】（複数回答）



グラフ６【新型コロナウイルス感染症の影響における鑑賞頻度の変化】

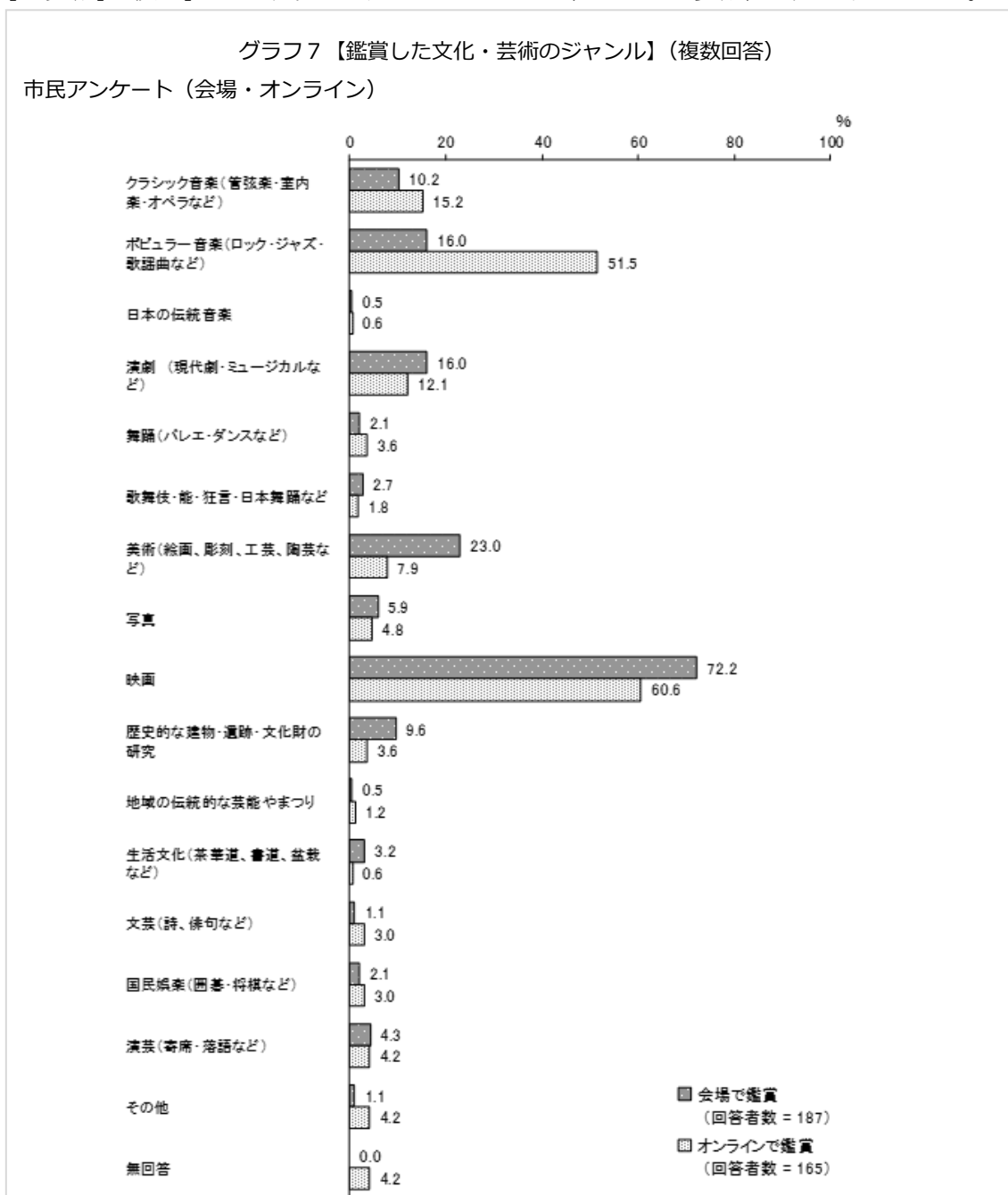


鑑賞した文化・芸術のジャンル

1年以内に会場で鑑賞したものとして、圧倒的に「映画」が選ばれています。そのほか、「美術」「ポピュラー音楽」「演劇」の順で鑑賞されていることがわかりました。

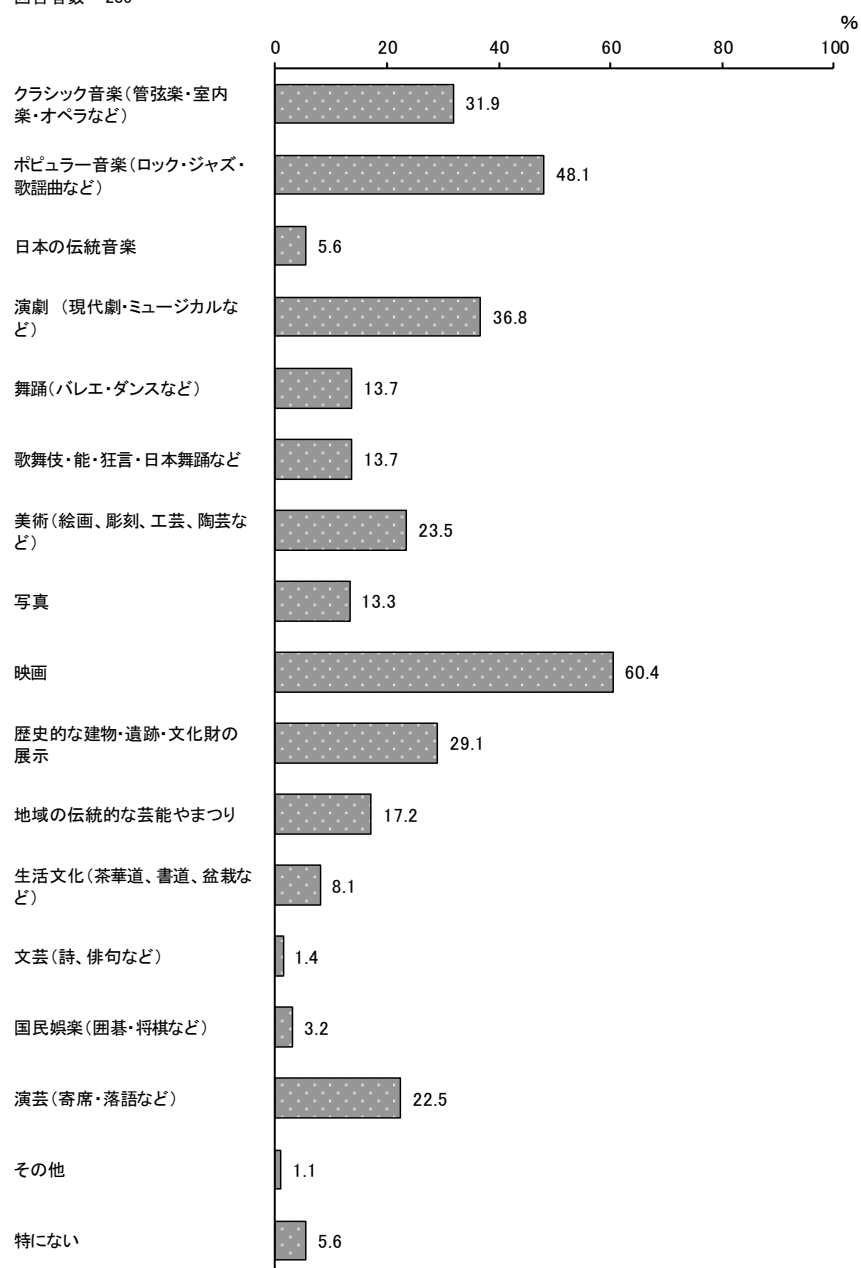
また、オンラインで鑑賞したものも「映画」が60.6%、次いで「ポピュラー音楽」が51.5%と、上位になっています。これは、オンラインで鑑賞した人のうち、映画・音楽配信の定額制サービスを利用して鑑賞している人が6割を超えていることとも関係があると考えられます。

なお、市政モニターアンケートで、今後鑑賞したいものも含めて市民の鑑賞ニーズを確認したところ、映画・ポピュラー音楽のほか、「演劇」「クラシック音楽」「歴史的な建物・遺跡・文化財の展示」「美術」「演芸」が20%以上の人に選ばれており、ニーズの多様化が見て取れました。



市政モニターアンケート

回答者数 = 285



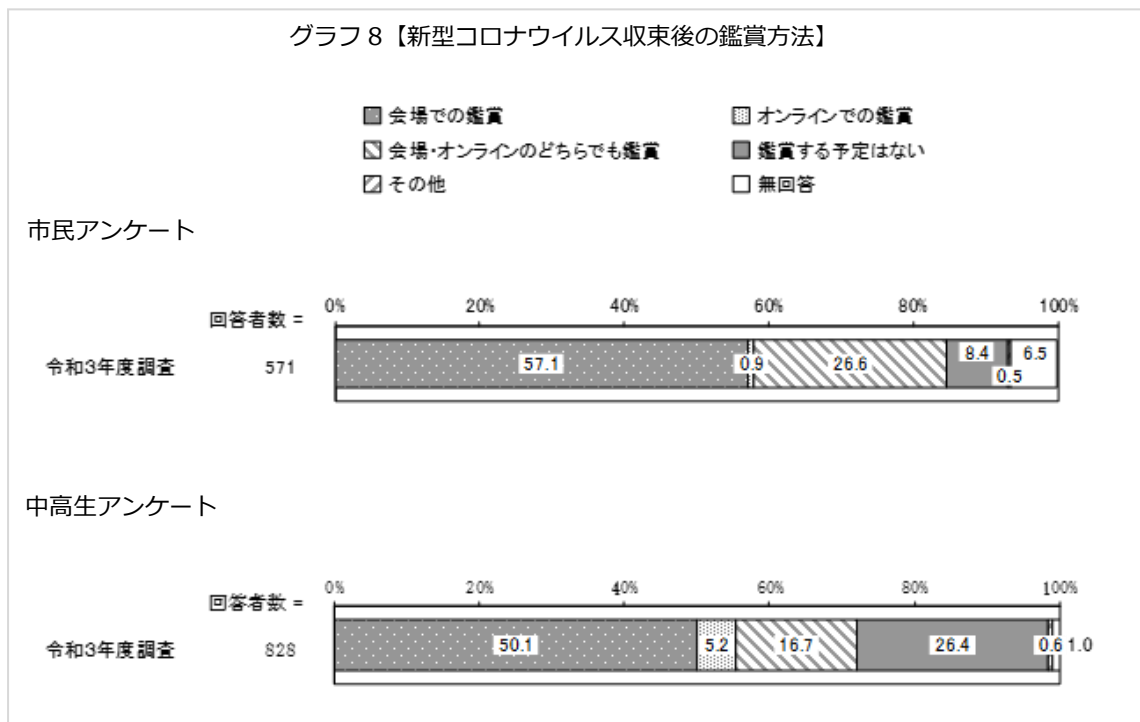
今後の鑑賞方法及び鑑賞したいもの

新型コロナウイルスが収束したのち、どのような鑑賞方法を望むかを聞いたところ、「会場での鑑賞」「会場・オンラインのどちらでも鑑賞」と答えた人の割合が、市民アンケートでは 83.7%、中高生アンケートでは 66.8%となりました。やはり会場での鑑賞を望む声が多いことがわかります。

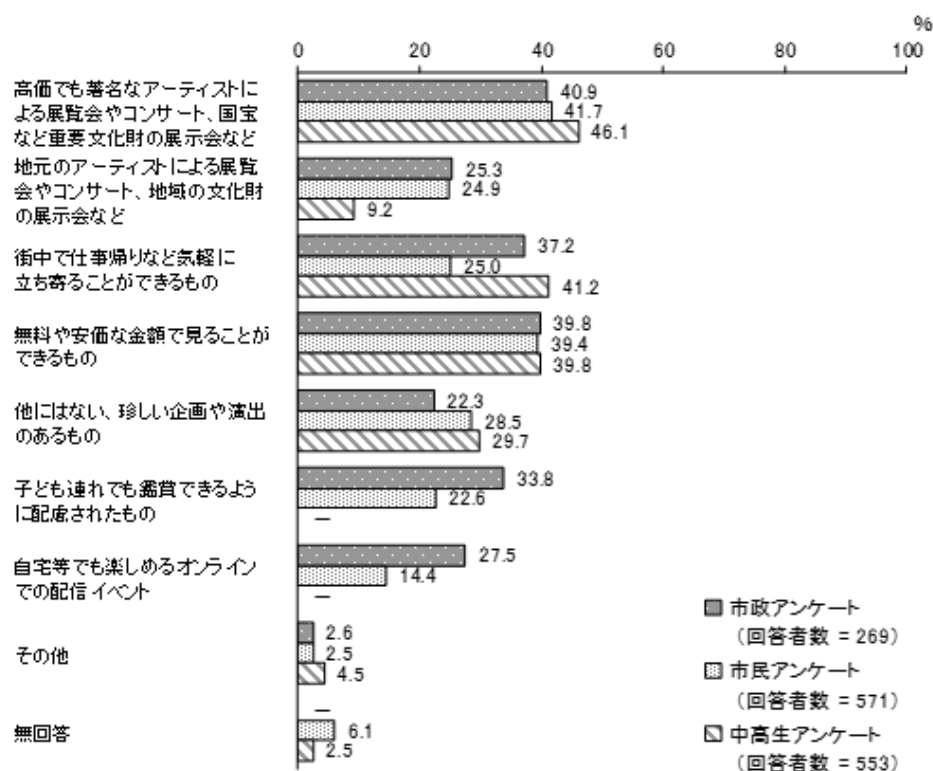
一方、中高生にはオンラインでのみ鑑賞すると答えている人も 5%程度あったほか、世代を問わず会場・オンラインを併用した鑑賞を考えている人も多く、引き続きオンラインの取組にも需要があることが伺えます。

また、今後どのようなものを市内で鑑賞したいかを聞いたところ、「高価でも著名なアーティストによる展覧会やコンサート」と「無料や安価な金額で見ることが出来るもの」がほぼ同じ割合（約 4 割）で選ばれています。また、同居している中学生以下の子供がいると回答した方では、「子供連れでも鑑賞できるように配慮されたもの」が 70.5%となっているなど、文化・芸術のジャンルだけでなく、公演・展覧会の企画・内容についてもニーズの多様化が進んでいるものと考えられます。

グラフ 8 【新型コロナウイルス収束後の鑑賞方法】



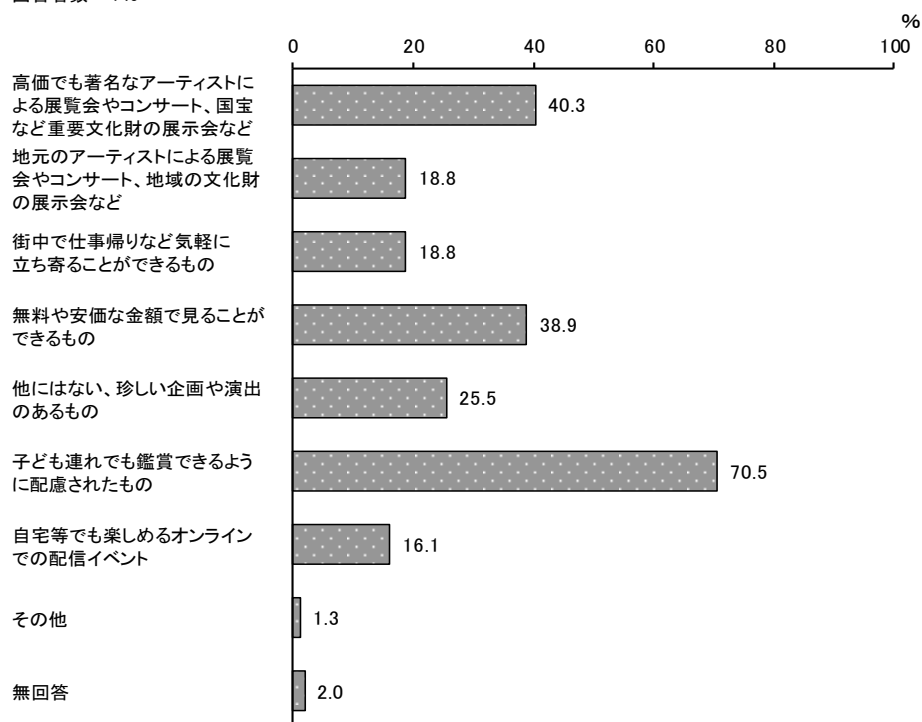
グラフ9【今後、市内で鑑賞したいもの】（複数回答）



※中高生アンケートには、「子ども連れでも鑑賞できるように配慮されたもの」「自宅等でも楽しめるオンラインでの配信イベント」の選択肢はありませんでした。

市民アンケート（同居している中学生以下の子どもがいると回答した方）

回答者数 = 149

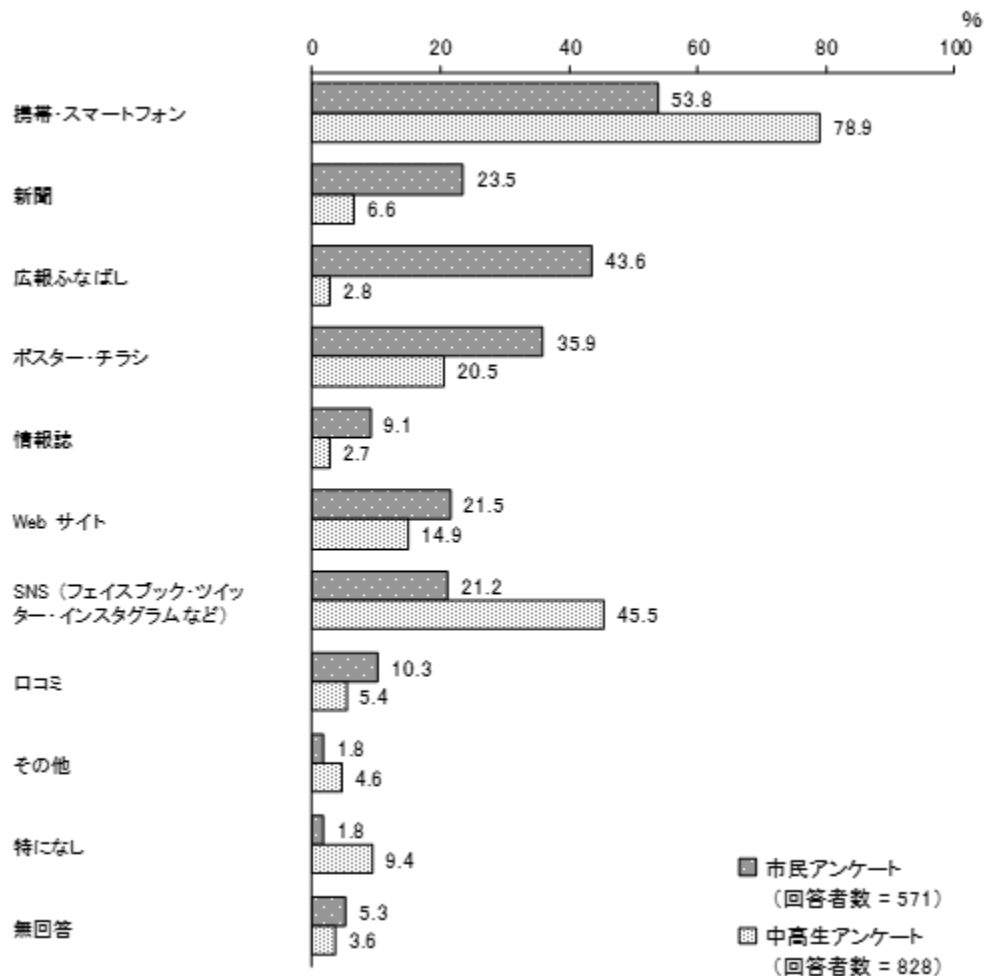


鑑賞する際に情報を入手する媒体

鑑賞する際に情報をどんな媒体により入手することが多いかを聞いたところ、市民アンケートでは「携帯・スマートフォン」の割合が 53.8%と最も多く、次いで「広報ふなばし」(43.6%)、「ポスター・チラシ」(35.9%)となっています。中高生アンケートでも同じく「携帯・スマートフォン」が 78.9%と最も高い結果となりましたが、「SNS (フェイスブック・ツイッター・インスタグラムなど)」の割合が 45.5%と高くなっています。

これは、前回アンケートから急速にスマートフォンが普及したこと、また、情報を入手するツールが多様化したことによるものと考えられます。

グラフ 10【鑑賞する際に情報を入手する媒体】(複数回答)

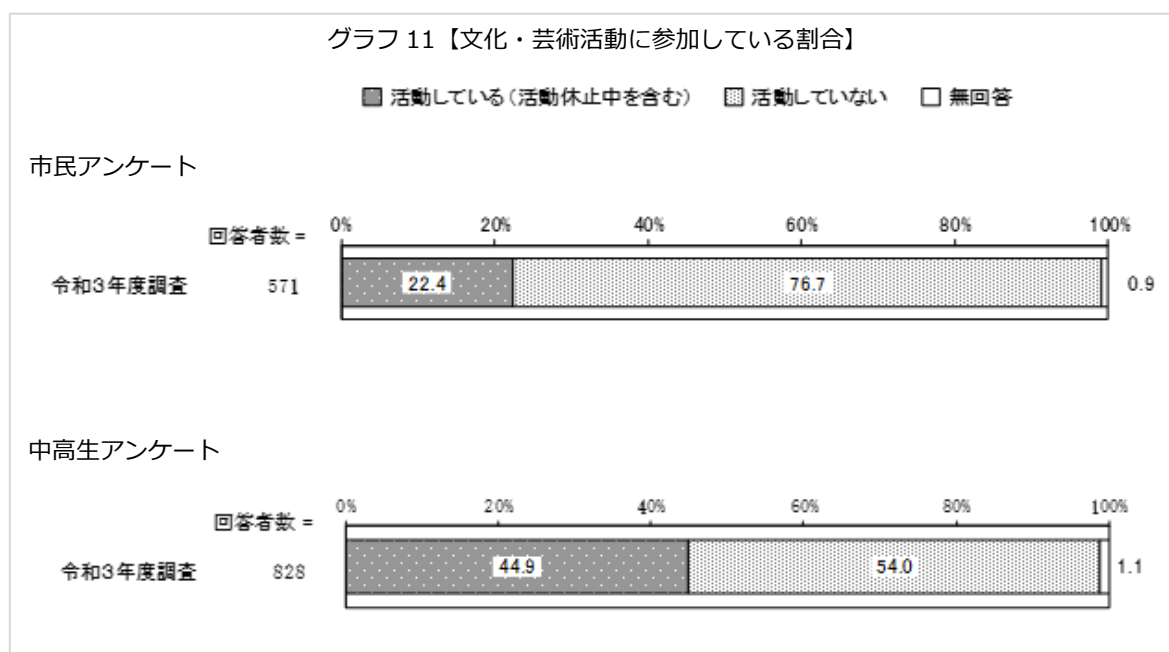


(3) 文化・芸術活動への参加現状

自ら文化・芸術活動に参加している割合

市民アンケートでは、「自ら文化・芸術活動に参加している」の割合は **22.4%** という結果となりました。これは、前回アンケートに比べ約 8 ポイント上昇しているとともに、国が実施した世論調査の結果も上回っています。

また、中高生アンケートでは、**44.9%** が「文化・芸術活動に参加している」と答えており、前回よりも約 6 ポイント上昇しました。中高生は、成人に比べて文化・芸術活動を実践している結果となっていますが、これは部活動や習い事など日常生活の中で活動機会を得られていることが考えられます。



活動しなかった理由、活動をしている中での課題

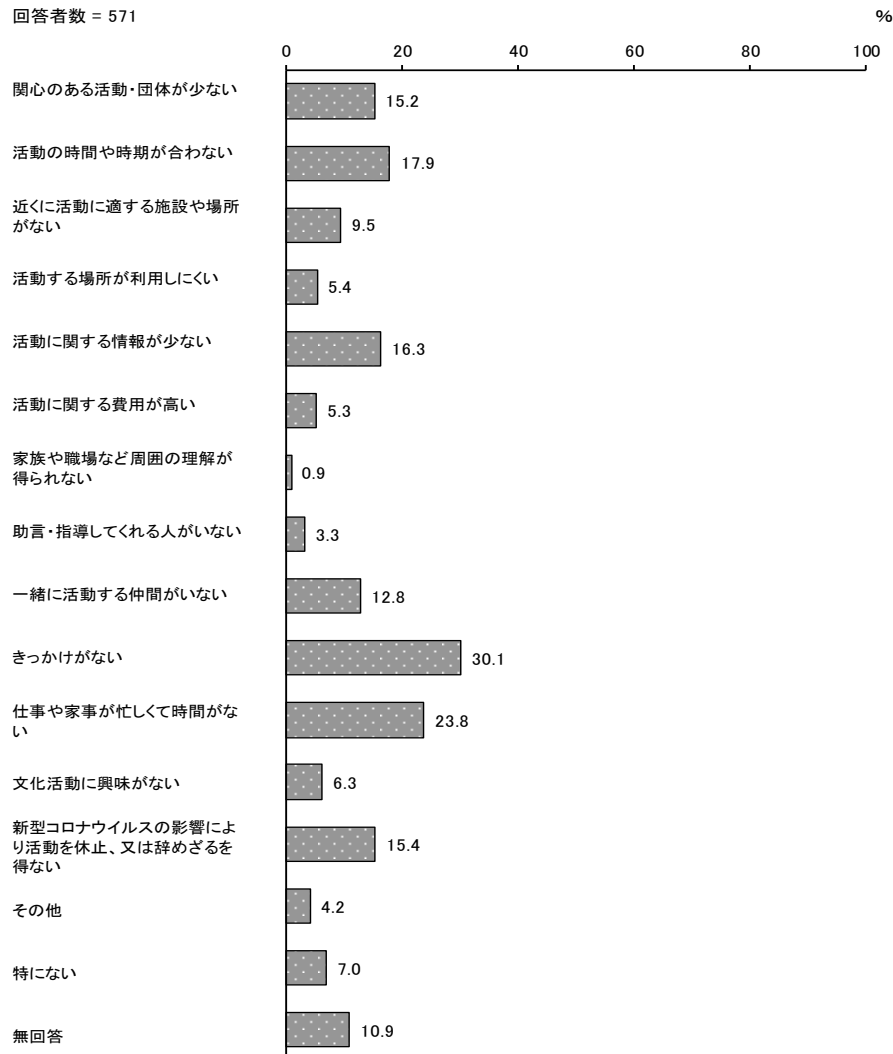
市民アンケートでは、活動をしていない理由として「きっかけがない」が **30.1%** で最も多く選ばれていました。次いで、「仕事や家事が忙しくて時間がない」(**23.8%**)、「活動の時間や時期が合わない」(**17.9%**)の順となっており、前回アンケートと同様の結果になっています。

なお、「新型コロナウイルスの影響により活動を休止、又は辞めざるを得ない」は **15.4%** となっていますが、現在活動をしている方の回答としては一番多く選ばれています。

グラフ 12【活動していない理由・活動している中での課題】（複数回答）

市民アンケート

回答者数 = 571



活動している、もしくは今後活動してみたい文化・芸術のジャンル

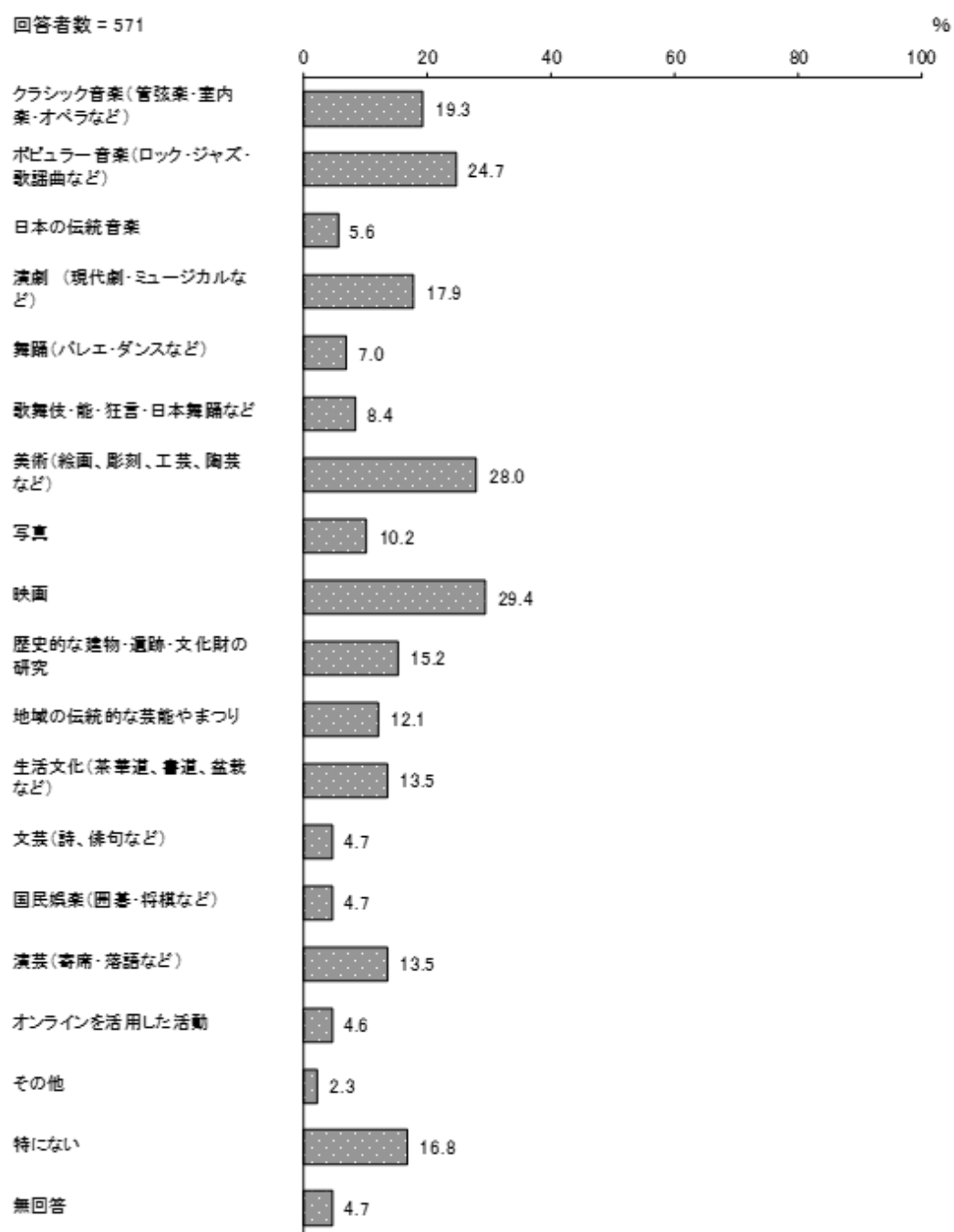
市民アンケートでは、活動している文化・芸術のジャンルで、「ポピュラー音楽」「クラシック音楽」「生活文化」と答えた人の割合が、2割弱でほぼ同じであったのに対し、中高生アンケートでは他の選択肢の2倍を超える23.7%が「クラシック音楽」と答えています。これは、市内の学校では、器楽部・合唱部など音楽の部活動が盛んであることが関係しているものと考えられます。

また、今後活動したい、または興味がある文化活動について、市民アンケートでは「映画」が最も多く選ばれました。鑑賞しているジャンルでも首位であり、映画が身近で興味・関心のある存在となっていることがわかります。それ以外では、「美術」「ポピュラー音楽」「クラシック音楽」などが上位となっていますが、中高生アンケートでは「写真」が上位になるなど、世代間でニーズがやや異なる傾向があります。

グラフ 13【活動している、もしくは活動したい（興味がある）文化・芸術のジャンル】（複数回答）

市民アンケート

回答者数 = 571



(4) 文化・芸術団体の活動状況

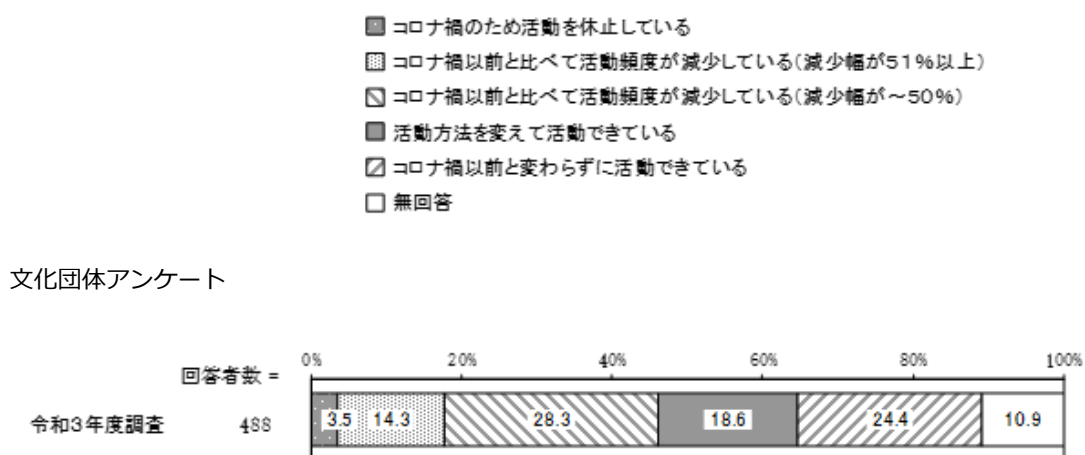
文化団体・公民館登録団体の活動状況

公民館を拠点に活動をしている社会教育関係団体のうち、文化・芸術分野の活動を行っている団体に対しアンケートを実施したところ、コロナ禍でも多くの団体が規模・内容を見直しながらも、活動を継続していることがわかります。

ただし、本アンケートが公民館を通じて配布・回収を行ったものであることから、アンケートには反映されていない活動休止団体が存在する可能性があります。

また、何らかの活動を継続している団体の中でも、コロナ禍以前と同様に活動ができている団体は 24.4%となっており、新型コロナウイルスが市民の文化活動に影響を与えていることがわかります。

グラフ 14【文化・芸術団体の活動状況】

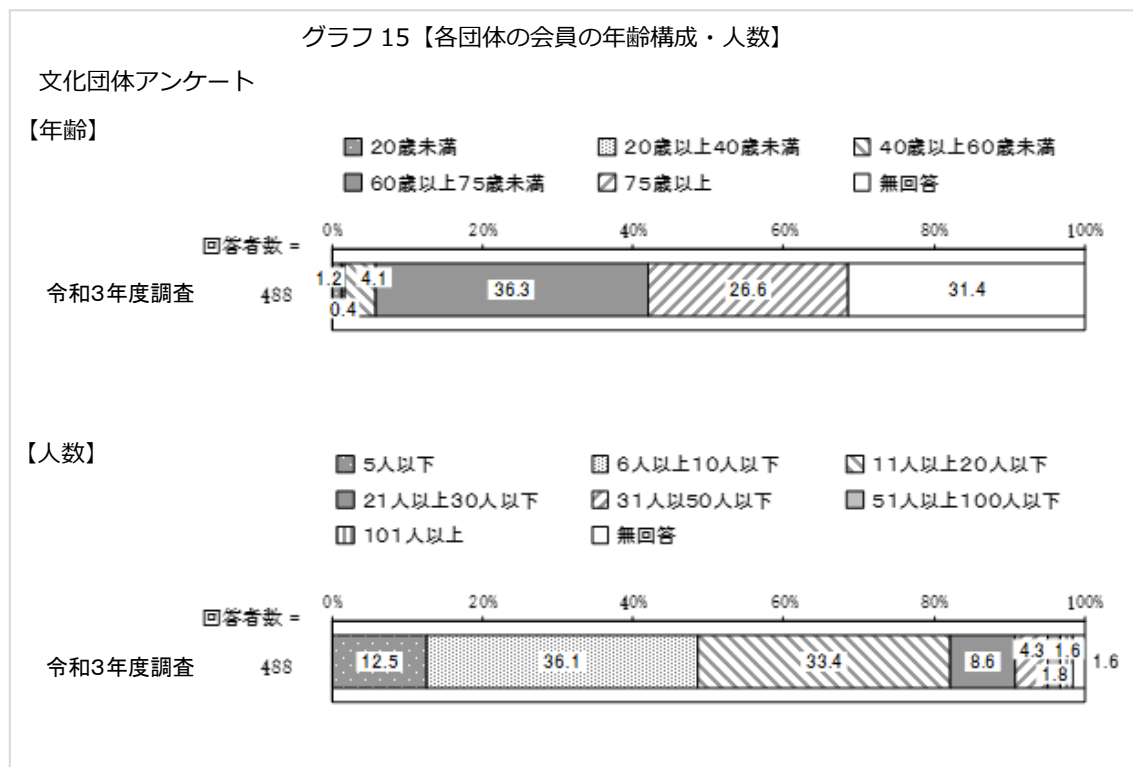


各団体の会員構成

各団体の会員の主な年齢構成を確認したところ、62.9%の団体が60歳以上と答えています。75歳以上の団体も26.6%となっており、公民館が高齢者の活動の場として機能していることがわかります。

なお、前は8割を超える団体が60歳以上であると答えていました。高齢者層が多い傾向に変わりはありませんが、今回のアンケートでは、比較的若い世代の団体の回答割合が増えています。ただし、活動を開始してから10年以内の団体が、17.8%から10.2%に減少していることから、新規団体の立上げが進んでいるとはいえません。このため、一概に団体の若返りが進んでいるとは考えにくく、年齢層が高い団体はコロナ禍で活動を休止している可能性があることが推測されます。

また、会員数については「6人以上10人以下」が36.1%、次いで「11人以上20人以下」が33.4%となっており、前回アンケートとあまり変わっていません。



活動をはじめたきっかけと成果

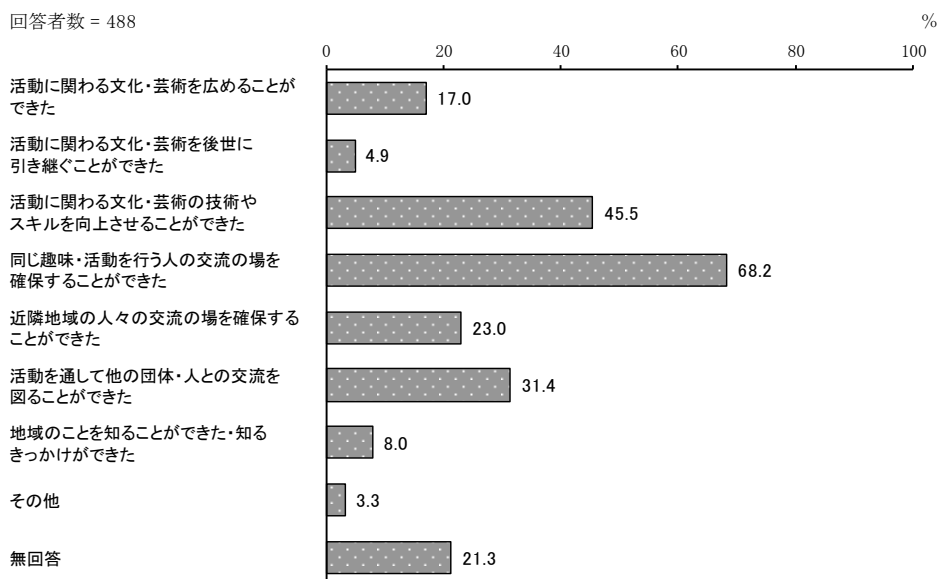
活動をはじめたきっかけとして、「同じ趣味・活動を行う人の交流の場を確保するため」が約7割で最も多く、次いで「活動に関わる文化・芸術の技術やスキルを向上させるため」が約4割となっています。この2つの項目については、それぞれ68.2%、45.5%とほぼ同数の割合で成果があったとの回答があり、活動を通じて一定の成果が上がっているものと考えられます。

また、31.4%が「活動を通して他の団体・人との交流を図ることができた」と回答しており、文化・芸術活動が人々の交流や社会参加の促進につながっていることがわかります。

グラフ 16【各団体の活動の成果】（複数回答）

文化団体アンケート

回答者数 = 488



活動に関する今後の課題・問題点

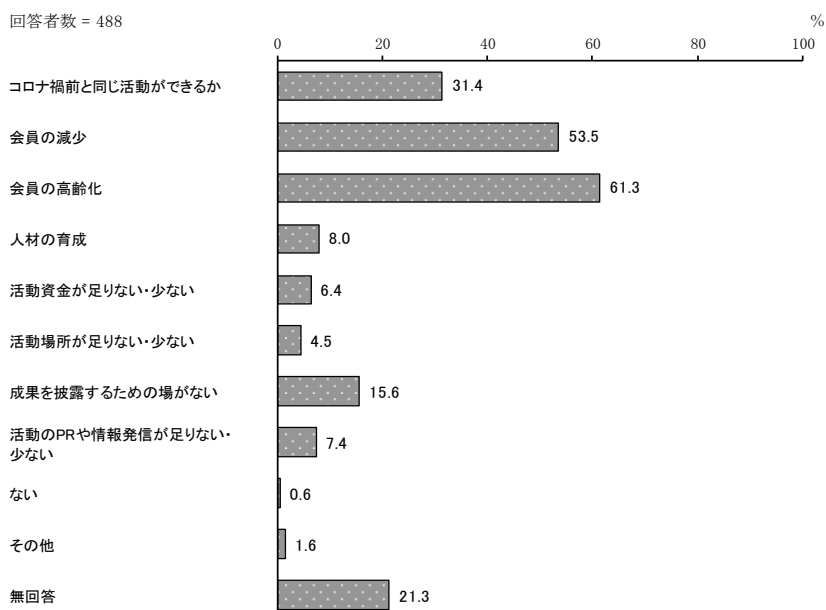
今後活動するにあたっての課題や問題点を聞いたところ、「会員の高齢化」が 61.3%、「会員の減少」が 53.5%となっています。前回アンケートでも、多くの団体が会員の高齢化や活動メンバー不足を課題としてあげていましたが、その割合が大幅に増加している状況です。ただし、今回のアンケートでは、団体の年齢構成・会員数に大きな変化が見られませんでした。各団体では、数値などにあらわれない部分で、実感として課題と捉えている可能性があります。

また、今後、コロナ禍前と同じような活動ができるかについても、31.4%の団体が課題と捉えています。コロナ収束後を見据えた取組が求められています。

グラフ 17【各団体の今後の課題・問題点】（複数回答）

文化団体アンケート

回答者数 = 488



今後の取組を強化したい事項（自由意見）

団体で取り組んでいきたいこと、より充実させていきたいこととして、「会員の確保・増加」をあげる団体が最も多く、次いで新型コロナウイルス関連の既述が多くあげられました。

（多かった記述上位5位）回答者数＝184／488

- 【会員の確保・増加】70件……………メンバーを増やして活動を活発にしたいなど
- 【新型コロナウイルス対策】19件……………終息後は演奏ボランティアに行きたいなど
- 【活動・発表の場】17件……………近隣も含め他の団体や人の交流を図りたい
地域内の老人施設を訪問し交流を深めたいなど
- 【若い会員の参加】16件……………若い会員の獲得、継承など
- 【技術・スキルの向上】14件……………活動の継続・各自の目標に沿った技術の向上
スキル向上による発表会の開催など

船橋市の文化・芸術に関する環境（自由意見）

船橋市の文化に関する環境については、各項目で肯定的な意見と否定的な意見が混在しており、活動内容や地域においても感じ方が異なる可能性があります。なお、ホール・公民館等施設に対する意見が最も多く寄せられています。

（多かった記述上位5位）回答者数＝137／735

- 【文化施設】29件……………発表・展示の場所も多く環境もよい
市の規模に対してホールが不足しているなど
- 【公民館】21件……………公民館が充実している、活動が盛ん
駐車場の足りない、音楽室の音響がよくないなど
- 【活動・発表の場】14件……………練習場所が充実している
市主催の発表の場が少ないなど
- 【施設の使用料】13件……………安価な料金で使用できてよい
施設料金の値上げは困るなど
- 【文化・芸術】11件……………各地域で無料コンサートがないのは残念など

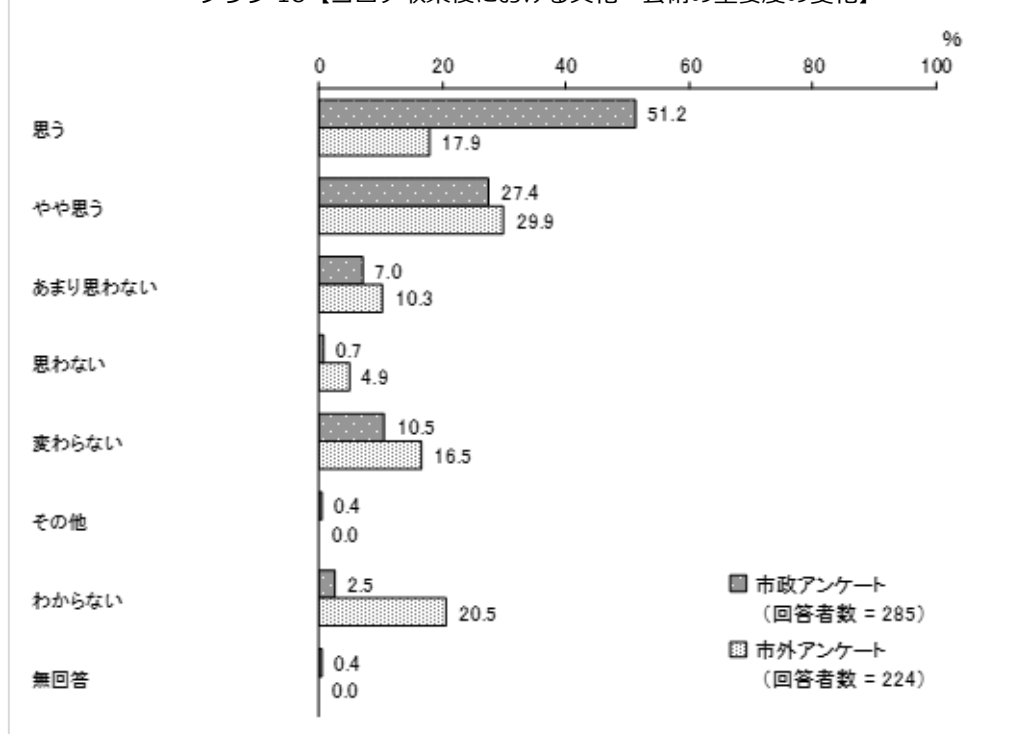
(5) 文化振興の効果

文化・芸術が果たす役割

コロナ渦において、文化・芸術の価値や重要性が見直されています。市政モニターアンケートにおいて、コロナ収束後の社会生活において、文化・芸術が果たす役割がこれまでと比べ重要になるか聞いたところ、「思う」(51.2%)と「やや思う」(27.4%)をあわせて、78.6%の人が重要になると答えています。

また、市外アンケートでも、「思う」「やや思う」が合わせて 47.8%、「思わない」「あまり思わない」があわせて 15.2%となっているように、今後ますます文化・芸術が果たす役割が重要になるものと考えられます。

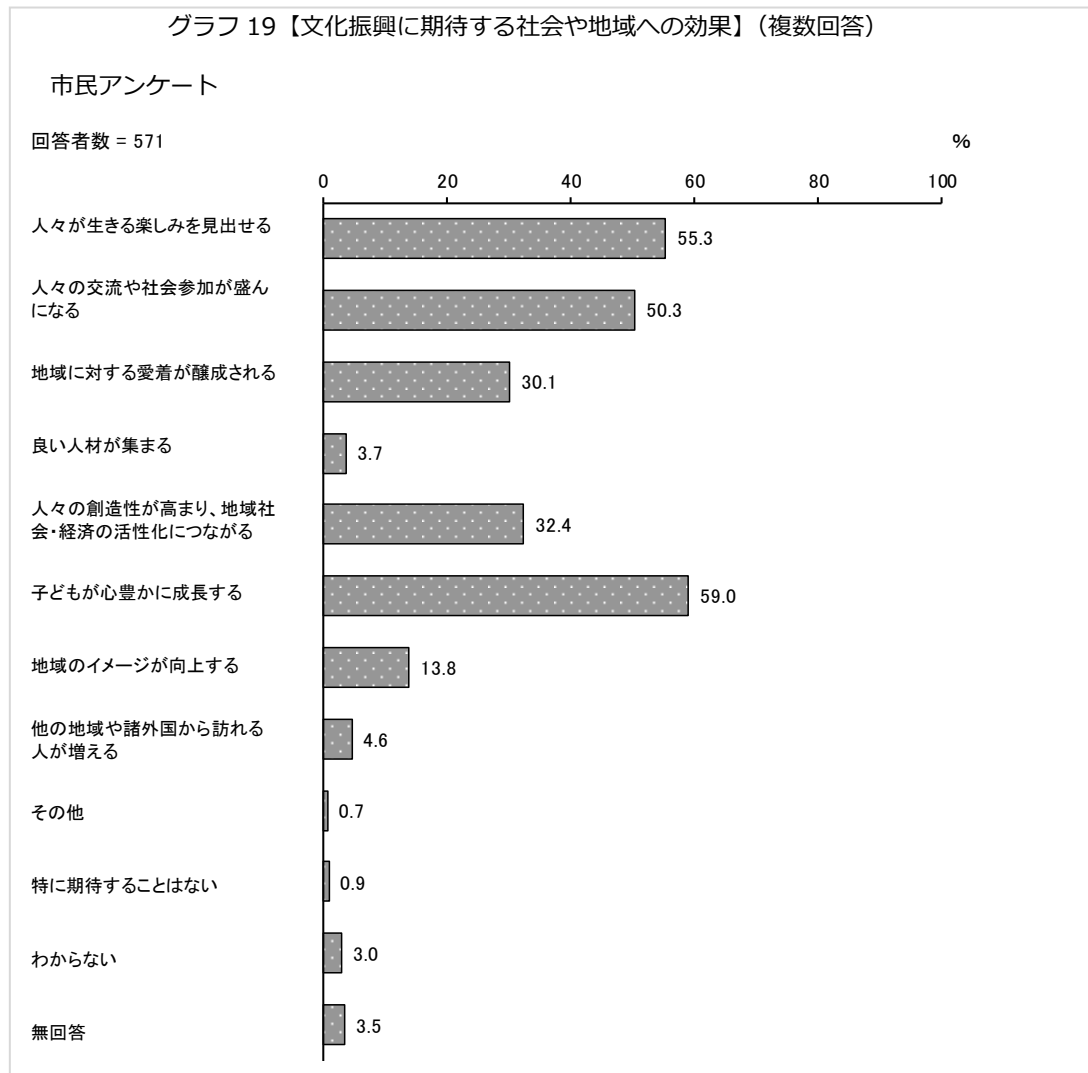
グラフ 18【コロナ収束後における文化・芸術の重要度の変化】



文化・芸術の振興により社会や地域にもたらされる効果

文化・芸術の振興を図ることで、社会や地域にもたらされる効果として期待するものとして、「子供が心豊かに成長する」が 59.0%で最も多く選ばれました。次いで「人々が生きる楽しみを見出せる」(55.3%)、「人々の交流や社会参加が盛んになる」(50.3%) の順で、前回のアンケートと同様の結果となっています。

グラフ 19【文化振興に期待する社会や地域への効果】(複数回答)

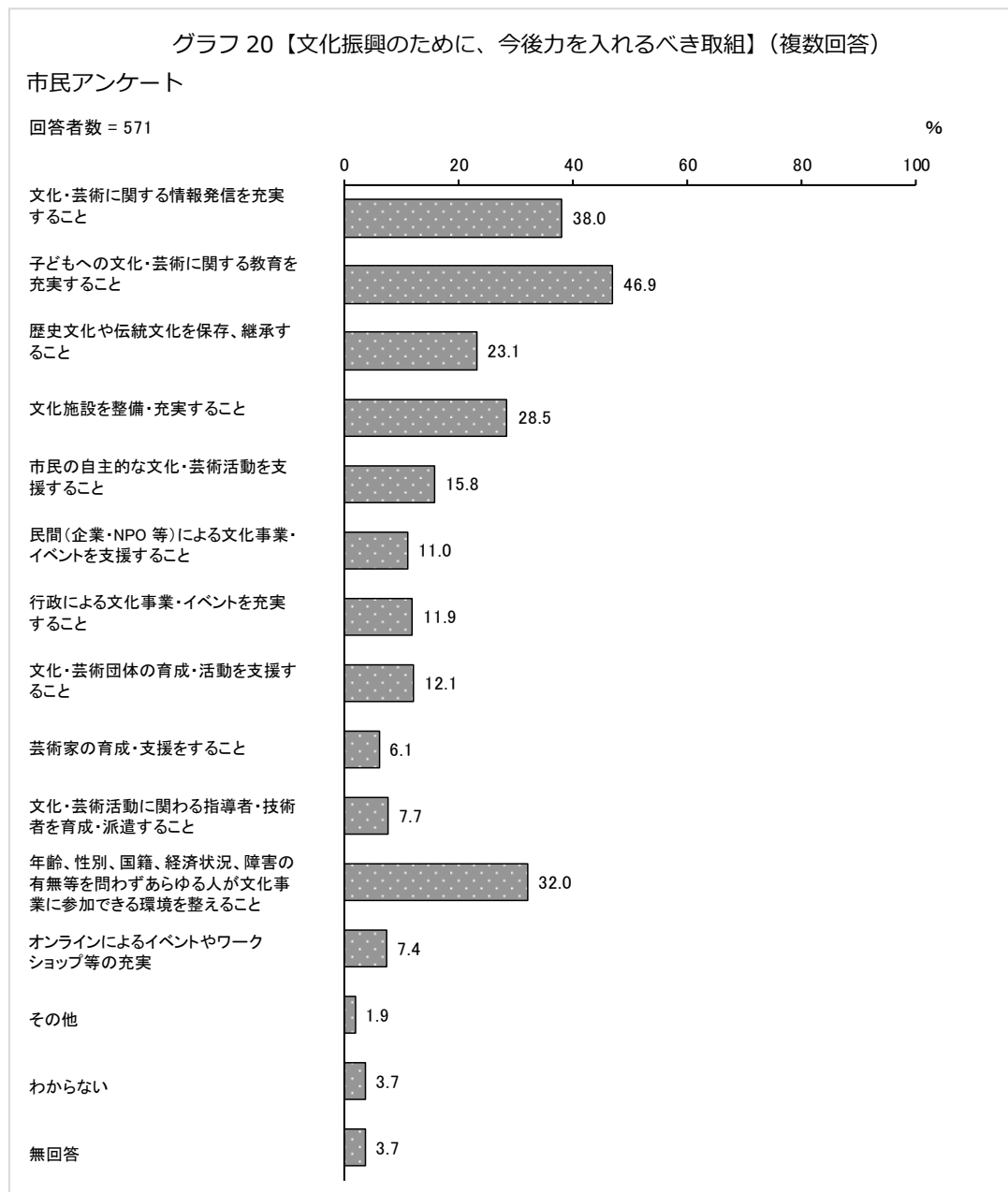


文化振興のために取り組むべきこと

本市の文化振興のために今後力を入れていくべき取組について、市民アンケートでは、「子供への文化・芸術に関する教育を充実すること」が 46.9%で、前回同様最も多くなりました。文化・芸術の振興による効果として「子供が心豊かに成長する」に期待が寄せられていることとも一致する結果となっています。

また、「文化・芸術に関する情報発信を充実すること」(38.0%) が次位で、前回と変わらないことから、引き続き、子供たちへの取組や文化・芸術に関する情報発信が求められていることがわかります。

なお、今回のアンケートから回答の選択肢に加えた「年齢、性別、国籍、経済状況、障害の有無等を問わずあらゆる人が文化事業に参加できる環境を整えること」も 32.0%の人が選んでおり、文化・芸術が人間の相互理解や共生社会の実現に必要なものと認識されていると考えられます。



文化振興に関するアイデアなどの意見（自由意見）

市民アンケートでは、「施設」に関することが 31 件で最も多く、「音楽・芸術」「情報発信」の順に意見が寄せられました。

中高生アンケートでは、「文化施設」に関する意見が最も多く、次いで「情報発信」に関する意見が多くなっています。

市民アンケート （多かった記述上位 5 位）回答者数 = 121 / 571

- 【施設】 31 件 体験型の文化施設の充実
空きがあれば公共施設を借りる基準を緩和するなど
- 【音楽・芸術】 21 件 質の高い芸術に触れられる機会を継続して開催する
中学生・高校生の芸術活動を応援するなど
- 【情報発信】 13 件 SNS、ネットの活用、民間クリエイターの登用
スマホが苦手な方への対応・発信方法の検討など
- 【学校における活動】 10 件 学校におけるプロの演奏・演劇・古典芸能等の鑑賞
地域の祭事の見学・参加など
- 【新型コロナウイルス】 10 件 祭りや行事の中止により文化に触れる機会が減り残念
コロナ禍であまり考えられないなど

中高生アンケート （多かった記述上位 5 位）回答者数 = 119 / 828

- 【情報発信】 31 件 SNS・口コミの活用、他の都市への発信など
- 【イベント】 28 件 船橋市と他市との交流を深めるイベント
ネットでのイベントなど
- 【市民参加】 17 件 誰もが参加しやすいものの充実
市民が参加したいと思えるかが大切など
- 【施設】 12 件 もっと大きなコンサートホールや美術館をつくるべきなど
- 【親しみやすさ】 7 件 ゆるキャラをつくる、有名人を利用した PR など

（６）子供たちへの取組

子供たちが文化・芸術に親しむために重要な取組

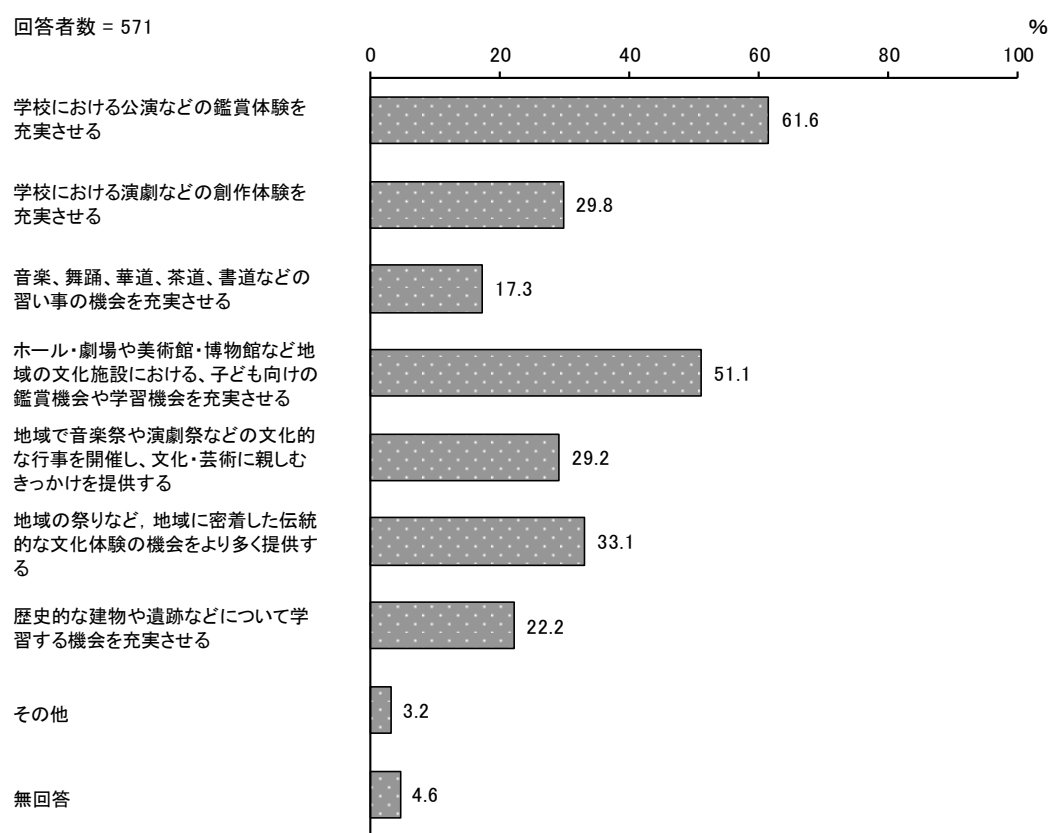
子供たちが文化・芸術に親しむ機会として、何が重要であるかを聞いたところ、市民アンケートでは、「学校における公演などの鑑賞体験の充実」(61.6%)、「地域の文化施設における子供向け鑑賞機会・学習機会の充実」(51.1%)、「地域に密着した伝統的な文化体験の機会の提供」(33.1%)の順で多くなっており、前回と全く同じ順となります。

また、令和２年度に実施された国の世論調査とも同じような回答となっており、学校や地域など身近な場所での鑑賞体験・文化体験できる環境の整備が求められていることがわかります。

グラフ 21【子どもたちが文化・芸術に親しむために重要な取組】（複数回答）

市民アンケート

回答者数 = 571



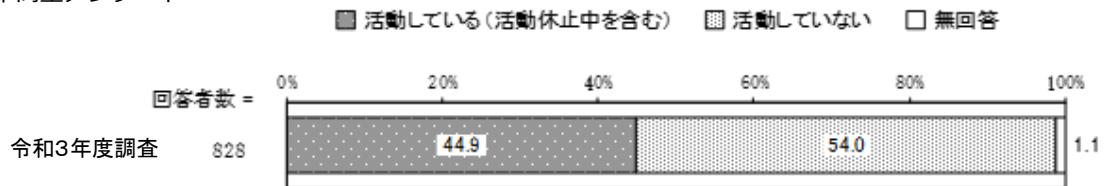
子供たちの文化活動の状況

中高生アンケートでは、44.9%の子供たちが、現在「演奏・創作などの表現活動、習い事、祭りや体験活動への参加」により、自ら文化活動を実践していると回答しています。

そのうち、学校を卒業後も続けていきたいと考えている子供が、約 5 割となっており、継続して文化活動に参加できる環境づくりが必要となります。

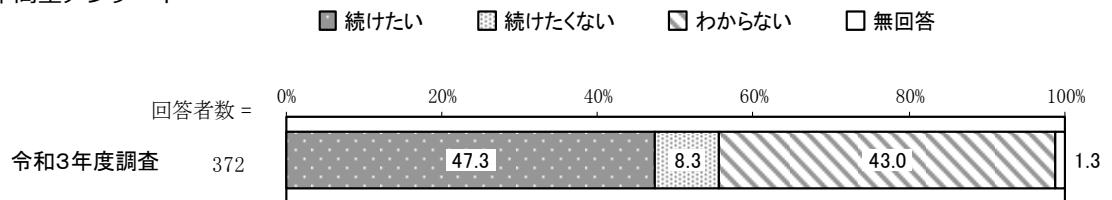
グラフ再掲【文化・芸術活動に参加している割合】

中高生アンケート



グラフ 22【学校を卒業後の文化・芸術活動の継続意向】

中高生アンケート

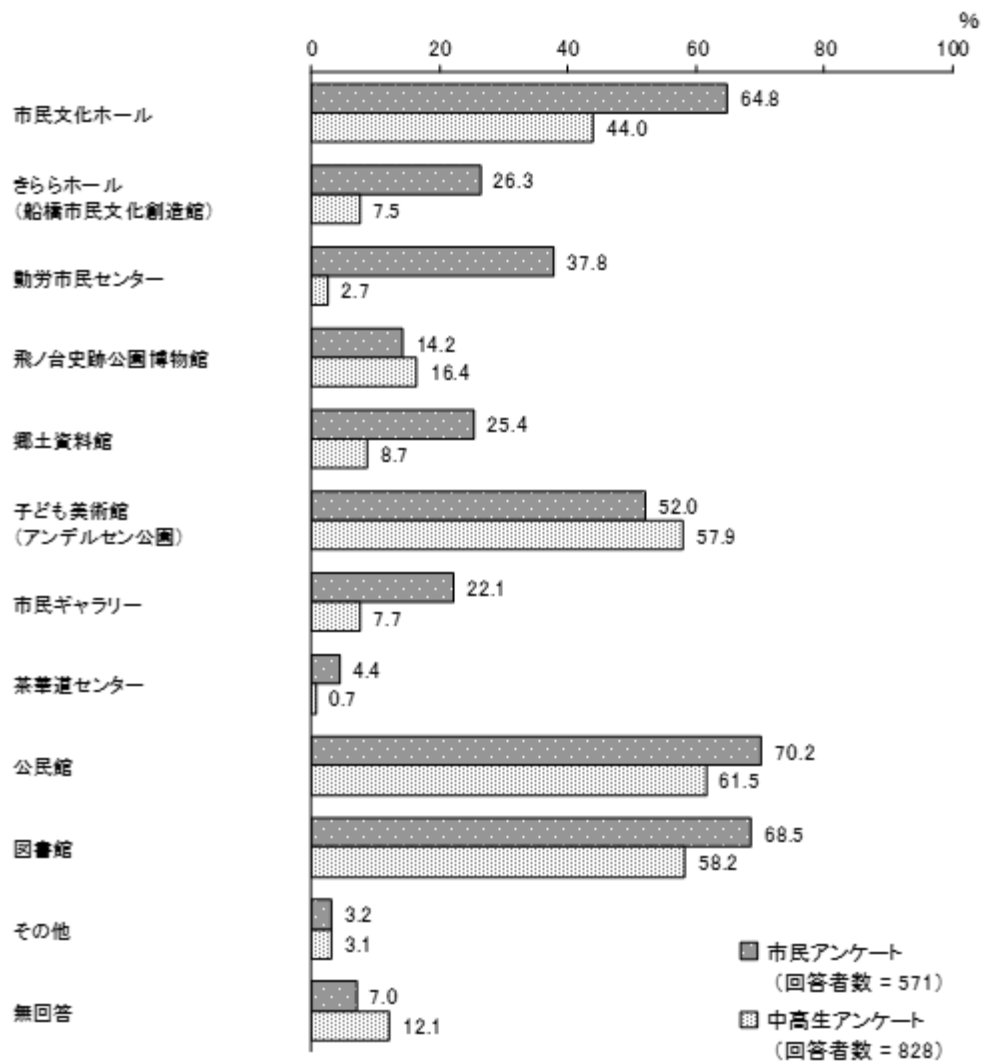


子供たちが利用したことがある文化施設

中高生アンケートでは、行ったことがある市内の文化施設として、「公民館」(61.5%)、「図書館」(58.2%)、「子ども美術館(アンデルセン公園)」(57.9%)の順となっており、過半数の子供たちが行ったことがあると答え、大人と同様の傾向がありました。一方、「勤労市民センター」「市民ギャラリー」「郷土資料館」は大人に比べ子供たちの利用割合が少ない状況が見て取れます。

子供たちが身近に感じる施設での取組が重要になるとともに、ホール・博物館・ギャラリーといった文化施設における鑑賞・文化体験の提供を充実することで、施設の利用機会を創出することが求められます。

グラフ 23 【利用したことがある市内の文化施設】（複数回答）



〔Ⅱ〕課題分析

船橋の歴史、文化資源、地域の特性、社会背景、アンケート調査や文化団体との意見交換会の結果を踏まえ、課題を整理しました。

（１）課題の整理

課題１．世代を問わずアフターコロナ、ウィズコロナの文化施策が求められています

市民アンケートでは、新型コロナウイルスの影響により、コロナ禍以前と比べ鑑賞・観覧の頻度が「減った」との回答が 69.9%（資－16、グラフ 6）となりました。また、文化団体アンケートではコロナ禍以前と変わらずに活動できている団体は 24.4%（資－25、グラフ 14）となっているほか、文化団体との意見交換会でも、「学校訪問が出来なかった」「地域との連携が希薄になった」との意見が聞かれるなど、多くの団体が休止や活動頻度・内容の見直し等の影響を受けている状況です。

一方、コロナ収束後の社会生活で、文化・芸術が果たす役割が「これまで以上に重要になると思う」との回答が、市政モニターアンケートで 78.6%、市外アンケートで 47.8%（資－29、グラフ 18）となっています。また、今後の鑑賞方法では、「会場での鑑賞」との回答が市民アンケートで 57.1%、中高生アンケートで 50.1%（資－19、グラフ 8）と過半数を超え、会場での鑑賞を希望する人が多い状況ですが、「会場とオンラインのどちらでも鑑賞」との回答も一定割合ありました。文化団体アンケートでは、今後の課題として、「コロナ禍以前と同じ活動ができるか」が 31.4%（資－27、グラフ 17）となっており、鑑賞・活動両面において、アフターコロナ、ウィズコロナの文化施策を展開する必要があるといえます。

課題２．市民の鑑賞・活動につなげる情報発信が求められています

文化振興のために今後力を入れていくべき課題について、市民アンケートでは「文化・芸術に関する情報発信を充実すること」が 38.0%（資－31、グラフ 20）と第 2 位となり、平成 27 年のアンケート時と同様の結果となりました。また、鑑賞する際に情報を入手する媒体は、「携帯・スマートフォン」「広報ふなばし」「ポスター・チラシ」「SNS」と多岐にわたり、年代に応じて傾向が異なる（資－21、グラフ 10）など多様化が進んでいます。

芸術鑑賞や文化活動につなげるための情報の整理及び効果的な発信が課題といえます。

課題３．市民が文化に触れるきっかけづくりが求められています

市民が自ら文化・芸術活動に参加していない理由として、市民アンケートでは「きっかけがない」との回答が 30.1%（資－23、グラフ 12）で最も多く、平成 27 年と同様の結果となりました。また、船橋市を市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛んなまちと思う理由として、「市民が参加できるイベントが多いから」との回答が、市政モニターアンケートは 41.4%で第 2 位、市民アンケートは 30.8%で第 3 位（資－13、グラフ 2）とそれぞれ上位となっています。

市民が身近な場所で気軽に文化に触れるきっかけづくりに取り組むことが重要だと考えられます。

課題４．人々が文化・芸術に親しむだけでなく、地域や社会とつながるための施策が求められています

文化・芸術が持つ最も基本的な意義は、日常生活に楽しさや生きがいを与え、豊かな心を育むことにあると言えます。このことは、市民アンケートで鑑賞や文化活動を行う目的として「人生を楽しむため、生きがいのため」が第 1 位にあげられたことからわかります。また、同アンケートで、文化・芸術の振興により、社会や地域にもたらされる効果として期待するものとしても、「人々が生きる楽しみを見出せる」が 55.3%（資－30、グラフ 19）で、第 2 位となりました。

その一方、同じ設問で「人々の交流や社会参加が盛んになる」の回答が 50.3%となるなど、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進するという文化・芸術の社会的価

値も着目されており、地域や社会とつながるための取組が期待されています。

課題 5. 将来を担う子供たちが心豊かに成長するための取組が求められています

文化・芸術の本質的価値は、豊かな人間性を涵養し創造力と感性を育むものであると考えられます。市民アンケートでは、文化・芸術の振興に期待する効果及び今後力を入れていくべき取組（資－30・31、グラフ 19・20）で、平成 27 年のアンケート同様、子供たちに関する事項が第 1 位となっています。

そのため、施策の方向として、引き続き子供たちへの取組を重要視する必要があります。

課題 6. 生涯にわたり地域で文化活動に参加できる取組が必要となります

自ら文化・芸術活動に参加している割合は、中高生アンケートでは 44.9%であるのに対し、市民アンケートでは 22.4%（資－22、グラフ 11）となっており、年齢や生活スタイルなど環境の変化により割合が減少していることが伺えます。また、活動を行っている中高生のうち、学校卒業後も 47.3%が活動を継続したい意向を持っていると同時に 43.0%が「わからない」と答えています（資－34、グラフ 22）。子供たちが成長したあとも、地域で活動が続けることができる環境整備の必要性が伺えます。

なお、文化団体アンケートでは、文化団体の活動の成果（資－27、グラフ 16）として、「同じ趣味・活動を行う人の交流の場を確保することができた」（68.2%）が多くなった一方で、活動の問題点や課題（資－27、グラフ 17）として「会員の高齢化」（61.3%）が挙げられています。子供たちが地域で文化活動に参加することは、文化団体が継続して抱える課題の解決につながる可能性を秘めています。現に、文化団体との意見交換会では、「学校教育との連携により、生涯にわたって切れ目のない文化振興に努め、将来の団体の会員確保や集客促進につなげるよう取り組んでいる」との声がありました。

課題 7. あらゆる人が文化事業に参加できる環境を整える取組が求められています

文化・芸術は年齢・国籍・障害の有無等に関わらず様々な社会環境にある人がともに楽しみ交流を図ることができるという特性を持っており、文化芸術基本法改正の概要としても、等しく文化芸術の鑑賞等ができる環境の整備が含まれています。

また、文化振興のため今後力を入れていくべき課題として「年齢、性別、国籍、経済状況、障害の有無等を問わずあらゆる人が文化事業に参加できる環境を整えること」が 32.0%（資－31、グラフ 20）で第 3 位となるなど、市民の意識の中でも、文化・芸術は人間の相互理解を深め、共生社会の実現に必要なものであると認識されていることがわかります。

課題 8. 人と文化資源をつなぎ地域への愛着・親しみをもてる取組が必要となります

船橋市が文化活動や文化事業に対する取組が盛んなまちと思う理由として、市政モニターアンケート・市民アンケートともに、上位の回答が同じ項目（資－13、グラフ 2）となっている一方、思わない理由としては、市政モニターアンケートでは「自らが文化・芸術活動を行っていない、又は行っていない人が多いから」、市民アンケートでは無回答の人が多く（資－14、グラフ 3）、そもそも船橋の文化について知らない可能性があることがわかります。また、中高生アンケート・市外アンケートで、文化的な都市の一般的なイメージを確認したところ、回答の傾向が年代・居住地によっても異なる（資－15、グラフ 4）ことも伺え、多様な施策展開が文化振興の推進に不可欠であることが伺えます。

特に、子供たちが文化・芸術に親しむために重要な取組について「地域に密着した伝統的な文化体験」が 33.1%（資－33、グラフ 21）、文化振興のために今後力を入れるべき取組に「歴史文化や伝統文化を保存・継承すること」が 23.1%（資－31、グラフ 20）となるなど、市内の各地域に残された自然や歴史・文化財の活用も必要になります。

利用したことがある市内の文化施設に関するアンケートからは、市民の更なる利用促進が求められる施設がある（資－35、グラフ 23）ことから、市内に今ある文化資源を最大限有効活用することで、人と文化資源をつなぎ、地域への愛着・親しみをもてるよう総合的に取り組むことが求められます。

5. 第1次基本方針期間における取組（事業評価・重点プロジェクトの実施状況）

❖ 基本目標 I「気づき始まる」

第1次文化振興基本方針の資料編に掲載されている、参考事業について、各年度の事業実績を把握しています。
また、文化振興施策を効率的かつ効果的に推進するため、文化振興施策と関連が深い事業について、「船橋市文化振興推進協議会」で助言・提案を行ってまいりました。

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
地域ふれあいコンサート	文化課	平成6年に船橋市総合体育館の開館記念事業として、市内の音楽団体が中心となって実施した「千人の音楽祭」を核に、平成7年度から、市民の身近な場所で良質な音楽を提供する「地域ふれあいコンサート」、アマチュア（社会人）ビッグバンドの祭典である「ビッグバンド船橋」などホール主催事業を取りまとめ、「ふなばし音楽フェスティバル」として開催している。 「音楽でまちを元気に！」を合言葉に多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供するとともに、音楽団体・演奏家と市民との交流を促進し、本市の音楽文化の振興に寄与する。	地域住民で組織された実行委員が、市民に最も身近な施設である公民館等を会場に、気軽に音楽の生演奏を楽しめるようコンサートを開催します。 船橋ゆかりや若手の音楽家たちの演奏機会の創出するとともに、プロの演奏家による上質な音楽の鑑賞機会を市民に提供することで、音楽文化のすそ野を広げます。 開催時期：1月下旬～3月上旬 会場：市内公民館等	評価対象	参加者数	【開催実績】 開催日：平成30年1月27日～3月11日 開催会場数：市内公民館等20会場 入場：0～ 円 【決算額】2,867,576円 【指標値実績】3,645人	【開催実績】 開催日：平成31年2月2日～3月10日 開催会場数：市内公民館等21会場 入場：0～ 円 【決算額】2,943,106円 【指標値実績】3,667人
所蔵作品展	文化課 【指定管理者：（公財）船橋市文化・スポーツ公社】	平成13（2001）年に「清川記念館収蔵展」を開催して以来、平成19（2007）年までに4回、平成21（2009）年に「船橋市所蔵作品展」と改めてからは毎年市が所蔵する美術品を紹介する企画展として実施している。 なお、原則として展覧会は、会場となる船橋市民ギャラリーの指定管理業務として（公財）船橋市文化・スポーツ公社が主催し、教育委員会は企画・監修、展示プラン作成等を行っている。	市が所蔵する美術品を活用し、市民が身近な場所で美術鑑賞をできるよう、企画展を開催する。 また、展覧会の関連事業として、市民対象の美術講座や公開フォーラムなどを行い、所蔵品や船橋の文化状況に対する理解を促す機会とする。 開催時期：12月頃 会場：船橋市民ギャラリー	評価対象	アンケート回収	【開催実績】 展覧会名：船橋時代の椿貞雄とコントン会の仲間たち 会期：12月12日（火）～17日（日） 会場：市民ギャラリー 入場：無料 入場者数：428人 【決算額】357,316円	【開催実績】 展覧会名：船橋の洋画家たち 会期：12月11日（火）～16日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場：無料 入場者数：659人 【決算額】509,233円 【指標値実績】67枚
所蔵作品展	文化課	平成13（2001）年に「清川記念館収蔵展」を開催して以来、平成19（2007）年までに4回、平成21（2009）年に「船橋市所蔵作品展」と改めてからは毎年市所蔵美術品を紹介している。 その中で、平成27年度に（財）吉澤野球博物館から野球資料と共に美術品が寄贈されたことから、教育委員会主催事業として、市民ギャラリーで開催している所蔵作品展に加え、西図書館ギャラリーを会場とする企画展を開催することとなった。	市が所蔵する美術品を活用し、市民が身近な場所で美術鑑賞をできるよう、企画展を開催する。 また、展覧会の関連事業として、市民対象の美術講座や公開フォーラムなどを行い、所蔵品や船橋の文化状況に対する理解を促す機会とする。 開催時期：7月頃 会場：西図書館2Fギャラリー	評価対象	アンケート回収	【開催実績】 展覧会名：清川コレクションにみる椿貞雄と白樺派の文士たち 会期：年8月22日（火）～9月3日（日） ＊8月28日（月）休館 会場：西図書館2階ギャラリー 入場：無料 【決算額】191,000円 【指標値実績】51枚	【開催実績】 展覧会名：椿貞雄と岸田劉生の日本画の世界 会期：7月13日（金）～8月5日（日） 会場：船橋市西図書館 2階ギャラリー 入場：無料 【決算額】275,330円 【指標値実績】79枚
市民文化ホール主催事業	市民文化ホール	市民文化ホールは、市民が優れた文化芸術を享受できる機会を提供することを経営方針としており、開館時よりさまざまなジャンルの質の高い公演の開催に努めている。 また、例年事業テーマを選定し、多彩な事業と併せて年度ごとに特色のある事業も展開している。	様々なジャンルの質の高い公演を実施するとともに、市民がアーティストと直接共演する場や学ぶ機会を提供する。	評価対象	入場者数	【開催実績】 ・こどもオペラ「おながくねずみジェラルディン」 公演日：6月24日（土） ・市制施行80周年記念事業「アンデルセンプロジェクト2017“アンデルセン・光と影の物語”～最終章 そして新たな旅立ちへ～」 公演日：9月16日（土）、17日（日） ・吉田正記念オーケストラコンサート 公演日：12月23日（土） ・24th BAND STAND FUNABASHI 公演日：平成30年1月28日（日） ・青島広志が開ける「邦楽の扉！」～比べてみよう！西洋の音・ニッポンの音～ 公演日：平成30年3月3日（日）など 【決算額】34,281,530円 【指標値実績】25,386人	【開催実績】 ・市民文化ホール開館40周年記念マロオケ2018船橋公演 公演日：4月28日（土） ・こどもオペラ「ブレーメンの音楽隊」 公演日：6月23日（土） ・日露交歓コンサート2018 公演日：9月9日（日） ・25th BAND STAND FUNABASHI 公演日：平成31年2月17日（日）など 【決算額】23,111,262円 【指標値実績】25,924人

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 開催日：令和2年1月15日～3月7日 開催会場数：市内公民館等17会場 入場：0～ 円 ※新型コロナウイルスの影響により、2月22日以降の10会場は中止 【決算額】 1,372,907円 【指標値実績】 1,351人	【開催実績】 地域ふれあいコンサート オンライン 配信期間：令和3年3月1日～31日 配信動画数：4本 視聴回数：1759回 ※新型コロナウイルスの影響により、会場での演奏会は6館すべて中止 【決算額】 452,818円 【指標値実績】 －	各地域の市民が関わり、気軽に音楽に触れることができる、音楽のまち・ふなばしを代表する重要な事業である。参加者数からみても地域に根付いた音楽事業と思われるが、来場者の高齢化が目立つことから、多様なジャンルの開拓と広報の工夫で、若い世代も含め多くの世代が楽しめる事業としたい。 声優・アニメソング、ミュージカルコンサートにも取り組むほか、アドバイザー制を導入し外部の意見を参考に企画を検討するなど考えられる。 プロのパフォーマン스에触れることは、観る目・聞く耳を育てるという意味で、文化への視点が含まり大変有意義である。特に子供たちをはじめとした若年層は、数年で船橋の文化の担い手になる。プロ奏者との交流ができる企画などが考えられれば、参加意識を高められ、音楽文化の更なる深化につながり、満足度・リピート率も上がるものと考えられる。 そのためにも、企画によっては1000円・1500円の有料公演にすることを検討してもよいのではないかな。 なお、令和元年度は新型コロナウイルスにより、10公演が中止となった。また、令和2年度も、全6公演が会場での開催が中止となったが、オンラインで4公演分の配信を行い、コロナ禍でも市民が気軽に音楽を楽しめる機会を提供できたことは、評価できる。 コロナ収束後においても、演奏を生で楽しむということを基本にしながらも、オンラインを併用するとともに、SNSを活用した積極的な広報活動なども行い、継続・発展的な事業展開を望む。	令和元年度にはミュージカル・オペラ・ちんどん楽団・民俗音楽など例年以上に多岐にわたるジャンルのコンサートが開催された。また、来場者アンケートでも、今後コンサートで鑑賞してみたい音楽ジャンルを項目に入れることで、各地域のニーズに合った企画を考えられるよう促していく。 若い世代の参加については、企画だけでなく、SNSの積極的な活用による広報活動や、足を運びやすい開催日時の検討など、各実行委員会に働きかけを行いたい。
【開催実績】 展覧会名：まちを描く/まちで描くー絵画に見る郷土の姿 会期：12月10日（火）～15日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場：無料 入場者数：855名 【決算額】 1,318,160円 【指標値実績】 69枚	【開催実績】 展覧会名：椿貞雄と清川コレクション 会期：12月2日（水）～23日（水） 会場：船橋市民ギャラリー 入場：無料 入場者数：2,015名 関連事業：講演会・美術フォーラム・スライドレクチャー等実施 学校連携：小学校2校 ※地域アートプロジェクトは、新型コロナウイルスの影響により未実施 【決算額】 7,988,284円 【指標値実績】 144枚	パフォーミングアーツに比べて、美術・工芸のジャンルは目立ちにくいといえるが、特に若い世代に向けて不可欠なジャンルである。 近年は、学校との連携やギャラリートーク・アーティストトークなどの意義深い関連事業を実施することで、美術を身近で楽しめる貴重な機会を創出し、市民生活とアートが少しずつ密接な関わりとつながりを持ってきたように思われる。 また、所蔵作品だけでなく、現代アートを取り入れたり、船橋在住・ゆかりの芸術家の発表の場として美術館ができると「船橋が文化のまちである」という認識につながると思料されるが、施設整備が難しい状況の中では、市役所の1階美術コーナーや民間施設・遊休施設の活用なども検討してはどうか。 あわせて、船橋ゆかりの作家を対象として船橋の情景を描いた作品を展示する場合は、博物館の民俗資料と並べて展示・解説等すると、自分が住んでいるまちへの理解が深まるものと考ええる。 一方、地域性に拘らず、多様な視点で質の高いアーティストを起用することや、隣接の市川市・習志野市と情報交換のうえ、「総武・京葉ラインの美術」のような広域的な取組や、施設に留まらずアートが街に飛び出すような仕組みが作れると、展開が広がり、市民の美術への関心が一層高まるのではないかな。	所蔵作品展にあわせ、小中学校での鑑賞授業・展覧会場の見学会実施等により、教育プログラムに積極的に取り組んでいるところである。令和2年度事業では、展覧会のテーマ作家である椿貞雄とゆかりがあり、会場の市民ギャラリーに近接する船橋小学校を対象に、地域アートプロジェクトを実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により中止となった。 今後も、学校連携事業や、ワークショップ等、子供たちのアート体験につながるプログラムの提供のほか、船橋・千葉にゆかりのある所蔵作家を介して、近隣市と連携をとることも検討したい。
【開催実績】 展覧会名：椿貞雄・椿夏子展 親子をつなぐもの 会期：7月12日（金）～28日（日） 会場：船橋市西図書館 2階ギャラリー 入場：無料 【決算額】 275,574円 【指標値実績】 53枚	－	西図書館のギャラリーは狭く、展示が少ないのが残念ではあるが、市所蔵の作品を自由に市民が鑑賞できる企画は素晴らしいので、今後も開催場所を検討し、他の会場も含め出張美術展のように何カ所か巡回してもよいのではないかな。 また、親子向けワークショップはとてもいい企画で、集客にも貢献していると考えられるので継続を望む。 今後、作品価値のアピールを戦略的に行うことで、事業の広がりに期待ができ、魅力を伝えることにつながることから、「普及」に向けた施策の取組と更なる「周知」に期待する。	西図書館のギャラリーはスペースに限りがあるものの、郷土資料室附属のギャラリーであることを踏まえ、今後、当施設を利用した展覧会を行う場合は、作品を通して船橋の歴史を伝えられるような企画としていきたい。 また、既存施設を活用した事業展開では、令和元年度に北部公民館で「出張美術展」を開催した。
【開催実績】 ・子どもオペラ「魔法使いの弟子」 公演日：5月25日（土） ・炎のジブシープラス～地図にない村から船橋へ～ 公演日：6月29日（土） ・人形劇団ひとみ座リア王（KING LEAR）～四大悲劇の最高峰、嵐に立ち向かうリアの狂気～ 公演日：12月7日（土） ・ウィーン・サロン・オーケストラニューイヤークンサート2020 公演日：令和2年1月11日（土） ・26th BAND STAND FUNABASHI 公演日：令和2年1月26日（日） など ※新型コロナウイルスの影響により2事業中止 【決算額】 28,735,672円 【指標値実績】 18,603人	【開催実績】 ・ホールの舞台で演奏etc. しませんか♪～空館芸術～ 日程：7月～8月 全11日33枠 利用者数142人 ※その他公演事業は新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 274,217円 【指標値実績】 142人	市民文化ホールは他市の類似施設と比べ規模が小さく、公演内容も制限されると思うが、船橋の文化発信拠点として、他都市のホールとは異なる独自の存在となっており、音楽という船橋市の芸術を表す企画に取り組む姿勢が評価できる。今後も、一過性イベントに終わらせないよう、ワークショップ+公演とするなど更なる工夫と多様化で多くの方々に楽しんでもらうとともに、「船橋らしさ」を深化させることに努められたい。 また、音楽に限らず、バランスよく事業を展開していると思われるが、反面、船橋の文化発信拠点ゆえに、テーマを総花的な展開よりも、船橋だからこそ、この国・この地域の文化に触れる…などの絞り込みを行うことも必要と考える。 そのほか、公民館と併設施設である特徴を生かした企画や、子供を意識したオペラ・演劇・ダンスなどの事業に取り組むことが、広く市民が芸術に親しむことにつながると思われる。 あわせて、入場者数だけが事業の評価ではないが、SNS等を活用し、アーティストと協力した情報発信などPRに努め、集客向上を望む。 なお、新型コロナウイルスの影響により公演事業が中止となった中、ホールの舞台を練習場所として提供したことは素晴らしい試みであった。「空館芸術」はコロナ禍の産物ではあるが、舞台空間を市民が体験できる機会を提供することは文化都市として素晴らしいことだと考えられるので、今後も継続してほしい。	事業については、船橋文化の発信拠点に相応しく、参加しやすい公演の実施を目指すとともに、テーマについて、船橋からの発信・船橋の文化も意識して検討をしていく。 また、より効果的な広告・宣伝については、チラシ・チケット等に関して、インパクトや見やすさを意識するとともに、チケットのWEB購入システム導入にあわせ、WEBを活用した宣伝方法を検討する。 なお、コロナ禍での時代に合わせた新しい公演のあり方について、企画や配信、入退場の方法についても検討していく。

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
市民文化創造館（きららホール）主催事業	市民文化創造館（きららホール）	市民文化創造館は、市民が優れた文化芸術を享受できる機会を提供することを経営方針としており、開館時よりさまざまなジャンルの質の高い公演の開催に努めている。 また、例年事業テーマを選定し、多彩な事業と併せて年度ごとに特色のある事業も展開している。	様々なジャンルの質の高い公演を実施するとともに、市民がアーティストと直接共演する場や学ぶ機会を提供する。	評価対象	入場者数	【開催実績】 ・クロボンズ ベビーカーライブ～みんなでいっしょにエビカニクス！～ 公演日：5月20日（土） ・夏休みワークショップ「不用品を用いた楽器作り」～廃材から、どんな楽器ができるかな？ 実施日：8月5日（土） ・ちよっとよりみちライブ特別公演「第6回船橋伝統芸能を楽しむ会 二宮神社の神楽」 公演日：10月3日（土） ・伊藤薫 作詞・作曲活動40th Anniversary Live～薫 with ふなばしのアーティスト～ 公演日：10月21日（土） ・市制施行80周年記念事業「クリヤ・マコト きららデイドリームジャズライブ!」 公演日：12月16日（土） ・ちよっとよりみちライブ 毎月第3木曜日開催 など 【決算額】 7,640,396円 【指標値実績】 4,918人	【開催実績】 ・開館15周年記念事業「ガイ氏即興人形劇場 見納め公演～人形ファンタジー、ごんぎつね～」 公演日：7月27・28日（金・土） ・夏休みワークショップ（Aking「きらら☆ヒップホップダンス」） 実施日：8月4日（土） ・開館15周年記念事業「NAOTO アコースティックコンサート with 西方正輝」 公演日：10月27日（土） ・ちよっとよりみちライブ 毎月第3木曜日開催 など 【決算額】 7,877,400円 【指標値実績】 4,513人
文化活動普及事業	文化課	平成27年度に吉澤野球博物館より文化の発展のためにと寄付された現金預金を原資とする船橋市文化振興基金を設置。基金の運用益と市予算と併せて子どもたちが身近な場所で質の高い文化・芸術の鑑賞・体験機会を提供することを目的として平成28年度から開始。 事業実施にあたり、アーティスト及び専門家を事前に公募し、書類審査と専門家による意見を参考に派遣講師名簿である「アーティストバンク」に登録し、学校からのオファーに基づき事業を実施する。	子供たちが身近な場所で文化活動に触れる機会を提供し、豊かな心や創造性を育む。 事業対象：市内の市立小・中・高等学校及び特別支援学校 開催数：年10校程度	評価対象	実施校	【開催実績】 実施校：小学校 9校・特別支援学校1校 事業実施者：9組 実施ジャンル：音楽7・美術2・演劇1 【決算額】 400,000円 【指標値実績】 10校	【開催実績】 実施校：小学校8校・中学校1校・特別支援学校1校 事業実施者：9組 実施ジャンル：音楽6・美術・書・身体表現・伝統工芸各1 【決算額】 400,000円 【指標値実績】 10校
市民ギャラリー・茶華道センター主催事業	文化課 【指定管理者：（公財）船橋市文化・スポーツ公社】	市民の文化芸術に対する理解を深め、また文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことを目的として、市民ギャラリー及び茶華道センターの施設の特性を活かし、参加・体験型事業を実施する。	各種教室事業の実施 （華道の世界・茶道の世界・子供茶道教室・囲碁入門教室・日本舞踊子供教室・外国人対象日本伝統文化体験教室） ①華道の世界は、初心者から経験者までを対象として、四季折々の花材を使いながら華道の基礎から応用までの技術の習得を目指す。 ②茶道の世界は各流派の立ち居振る舞いや茶の点て方など実践的な作法の習得を目指す。 ③囲碁入門教室は、囲碁未経験者を対象に、囲碁の楽しさを教える。 ④日本舞踊子供教室は、小中学生を対象に礼儀作法から始まり古典音楽に合わせて手足の動作などを実践的な技術の習得を目指す。 ⑤子供茶道教室（ハッピーサタデー事業）は、小中学生を対象に、楽しいお稽古から日本文化の素晴らしさ・大切さを学び、また礼儀作法についても習得させることを目的とする。 ⑥日本伝統文化体験教室は、外国人を対象に、日本の伝統文化である茶道や華道に親しむと共に、茶道・華道の基本的な知識を学び、初歩的な所作や技能を身につける。 ⑦茶室開放日は、茶室を無料開放し、茶室見学、茶会体験を行う。	進捗管理	教室参加者延べ人数	【開催実績】 ①華道教室 4月から2月まで、各10回開催 ②茶道教室 4月から3月まで、各10回開催 ③囲碁入門教室 8月全3回開催 ④日本舞踊子供教室 6月から12月まで、全10回開催 ⑤子供茶道教室 6月から3月までの第3土曜日、全10回 ⑥日本伝統文化体験教室 6月から12月まで、全10回 【決算額】 6,525,592円 【指標値実績】 3,014人	【開催実績】 ①華道教室 4月から9月まで、10月から平成31年3月までの年2期、各10回開催 ②茶道教室 4月から9月まで、10月から平成31年2月までの年2期、各10回開催 ③囲碁入門教室 8月全3回開催 ④日本舞踊子供教室 6月から12月までの土曜日、全10回 ⑤子供茶道教室 6月から平成31年3月までの第3土曜日、全10回 ⑥日本伝統文化体験教室 6月から12月までの隔週木曜、全10回 ⑦茶室開放 4月から平成31年3月までの第2金曜日、全12回 【決算額】 6,289,379円 【指標値実績】 3,370人
吉澤野球博物館資料展示室(企画展/常設展示入れ替え)	文化課	平成27（2015）年に吉澤野球博物館より譲り受けた約6,300点の貴重な資料を活用し、広く市民に公開するため、平成29（2017）年に船橋アリーナ内に「吉澤野球博物館資料展示室」を設置。本市スポーツ総合展示等アドバイザーの江藤省三氏からの助言や、野球文化振興のための協定を締結した（公財）野球殿堂博物館に協力を仰ぎながら、展示を充実し野球文化の振興を図る。	展示室の認知訴求とプロ・アマ問わず地域の野球文化の振興を図るため、展示資料の一部入替え、企画展及びワークショップ等を開催する。 常設展示入替：年1～2回 企画展示：年1～2回 その他関連事業：ギャラリートーク・ワークショップ・トークショー等	進捗管理	講演会（冬季）参加者数	【開催実績】 ・展示入替 ①「大正時代～昭和初期の日本における野球人気の表裏」 11月1日（水）～ ②「千葉県と野球」 3月20日（火）～ ・企画展 ①「船橋のネクストヒーロー」 11月1日（水）～12月26日（火） ②「千葉ロッテマリーンズ」巡回展 平成30年3月7日（水）～30日（金） ・講演会 江藤省三トークショー「平成30年野球展望！～注目チームと優勝の行方～」 平成30年3月10日（土） 【決算額】 1,360,813円 【指標値実績】 31人	【開催実績】 ・展示入替 「高校野球」特集 7月25日（水）～ ・企画展 ①自由研究のための企画展「野球の道具」展 8月1日（水）～9月2日（日） ②「野球に魅了された男たち～天狗倶楽部からプロ野球発足まで～」 平成31年2月15日（金）～3月24日（日） ・ワークショップ「野球道具のひみつ!」 8月22日（水） ・講演会 江藤省三トークショー「江藤省三に挑戦！2019年の優勝チームを当てよう!」 平成31年3月23日（土） 【決算額】 753,221円 【指標値実績】 28人

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 ・ちょっとよりみちライブ 毎月第3木曜日開催 ・雨を聴く 原作者のおはなしと朗読でたのしむ『日日は好日』～お茶が教えてくれたしあわせ～ 公演日：6月22日（土） ・ロシアンピアノイズム ナタリア・コリチェワ・ピアノコンサート 公演日：7月20日（土） ・夏休みワークショップ打楽器ワークショップ・ミニライブ～めざせリズムマスター！～ 開催日：8月3日（土） ・弥勒忠史カウンターテナー・リサイタル 公演日：9月21日（土） など ・ちょっとよりみちライブ 毎月第3木曜日開催 ※新型コロナウイルスの影響により、2月と3月のよりみちライブは中止 【決算額】 4,951,000円 【指標値実績】 3,532人	【開催実績】 ・ちょっとよりみちライブ 毎月第3木曜日開催 ※新型コロナウイルスの影響により9回中止 ・きららのピアノを弾いてみよう！ 日程：7月～8月 全5日14枠 ・令和2年度船橋市所蔵作品展「椿貞雄と清川コレクション」関連企画 祖父 椿貞雄の思い出に寄せて「東彩子 ダブル・コンチェルトの午後」 公演日：11月21日（土） ※新型コロナウイルスの影響により、その他の公演は中止 ・ちょっとよりみちライブ 毎月第3木曜日開催 ※新型コロナウイルスの影響により9回中止 【決算額】 669,333円 【指標値実績】 502人	規模は大きくないが、駅前で気軽に立ち寄れるという立地の良さを活かし、地域に密着しながら、船橋ゆかりのアーティストとのコラボなどを実現するとともに、時には有名アーティストが出演するなど、貴重な事業展開をしていると思われる。 この施設での事業は、アーティストと一体になって“創る”姿勢がより求められるが、職員の発掘力による普段あまり触れることのないジャンルや、日本も含めた世界の多様な芸術文化の企画のほか、多様なジャンルのコラボ等が実現しており、船橋市の豊かな芸術文化への姿勢が示されている。 その中でも、「ちょっとよりみちライブ」は主旨を体現できており評価できる一方、有料公演では入場者数が伸び悩むものもあるようなので、市民にいかに知らせ、興味を持たせることが課題になる。 なお、コロナ禍において、ホールのピアノの演奏体験という試みを実施したことは素晴らしい。また、キャバが小さいホールでもあるので、コロナ収束後においても、例えば「よりみちライブ」の配信を継続して行うなど、オンラインを活用した展開により施設や出演者の周知に取り組むことも考えられる。	今後も幅広い年代の方に関心を持ってもらえるよう、多種多様な演目を検討し、より満足度の高い公演の実現を目指す。 また、駅前ビルの中に位置する施設ならではの宣伝方法について研究するとともに、コロナ禍において、時代に合わせた新しい公演のあり方について、企画や配信、入退場の方法についても検討していく。
【開催実績】 実施校：小学校9校・中学校1校 事業実施者：9組 実施ジャンル：音楽6・美術・書・身体表現・ダンス各1 【決算額】 429,400円 【指標値実績】 10校	【開催実績】 実施校：小学校6校・特別支援学校1校 事業実施者：7組 実施ジャンル：音楽4・伝統芸能・ダンス・身体表現各1 ※新型コロナウイルスの影響により3校中止 【決算額】 280,000円 【指標値実績】 7校	文化のアウトリーチはとても大切であり、本事業は子供たちが芸術・文化に触れる貴重な体験であり、将来にもつながる重要な取り組みである。また、アーティストにとっても、出演の場・勉強の場となるので、ぜひ実施校数を増やしてほしい。 事業実施にあたっては、学校の希望とのマッチング、アーティストのスキルと意識のチェックが重要であるが、学校とアーティストとのマッチングは概ね上手くできているように見受けられる。今後も、事業内容のチェック機能を設け、クオリティを保つことに尽力するとともに、質の良いアーティストを幅広く登録できるようにすることを望む。 そのためにも、事業の実施状況や感想を、アーティストや実施希望校に限定公開するなど、学校がアーティストを選定する際やアーティストの今後の活動展開につながるような工夫をするとともに、アーティストの経済的損失にも配慮する必要がある。	毎年10校を上限として実施している状況ではあるが、事業未実施の学校やアーティストを優先するなど、過去の実施状況を踏まえた事業の展開により、広がりを持たせるように努力している。 また、力を持った幅広いアーティストの登録を目指している中、2年に1度行う新規募集では、フラメンコ・江戸折紙・長唄・能など今までにないジャンルのアーティストの登録があった。
【開催実績】 ①華道教室 4月から9月まで、10月から令和2年2月までの年2期、各10回開催 ②茶道教室 4月から9月まで、10月から令和2年3月までの年2期、各10回開催 ※3月は新型コロナウイルスの影響により一部中止 ③囲碁入門教室 8月全3回開催 ④日本舞踊子供教室 6月から12月までの土曜日、全10回開催 ⑤子供茶道教室 6月から令和2年3月までの第3土曜日、全10回開催 ※3月は新型コロナウイルスの影響により中止 ⑥日本伝統文化体験教室 6月から12月までの隔週木曜、全10回開催 ⑦茶室開放 4月から令和2年2月までの第2金曜、全12回開催 ※3月は新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 6,002,468円 【指標値実績】 3,169人	【開催実績】 ①華道教室 10月から令和2年2月まで10回開催 ※12月末から新型コロナウイルスの影響により中止（実開催数6回） ※その他教室事業等は新型コロナウィルスの影響によりすべて中止 【決算額】 897,296円 【指標値実績】 184人		
【開催実績】 ・展示入替「イチローコーナー」設置 7月1日（月）～ ・企画展「探究！野球道具の世界～バット・ボール・グラブのひみつ」展 令和2年3月4日（水）～3月22日（日） ・講演会「江藤省三の野球小話」 令和2年3月22日（日） ※企画展・講演会は新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 575,756円 【指標値実績】 0人	【開催実績】 ・展示入替「オリンピックコーナー」設置 ・企画展「探究！野球道具の世界～バット・ボール・グラブのひみつ」展 ・講演会：「江藤省三の野球小話」 ※新型コロナウイルスの影響により全事業中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 0人		

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
ロビーコンサート	文化課	平成5年3月、船橋吹奏楽団の木管五重奏が全日本アンサンブルコンテスト（社団法人全日本吹奏楽連盟主催）で金賞を受賞し、市役所ロビー（現在の美術コーナー）で記念コンサートを開催したことがきっかけとなり、同年7月から始まった。以後、毎月1回・市役所ロビーにてミニコンサートを開催している。100回記念となった平成14年12月には、ニューフィルハーモニーオーケストラ千葉のコンサートマスター本庄篤子さんを迎え、ピアノ三重奏曲を演奏していただいた。平成19年6月には150回を迎え、平成24年1月には第200回、平成28年7月に第250回を実施した。	昼の憩いのひとときに、市民及び市職員にさわやかな音楽と安らぎを提供するとともに、音楽の生演奏に触れることによって音楽文化に関心を持ってもらう機会とするため、月に1回（8月を除く）、市役所1階ロビーで演奏会を実施する。毎年1回選考会を開催し、出演者を決定している。 開催日：毎月第3水曜日（8月を除く） 会場：船橋市役所1階ロビー	進捗管理	アンケートの満足度	【開催実績】 開催日：毎月第3水曜日（8月を除く） 開催回数：11回 出演者数：11組16人 観覧者数：960人 【決算額】 359,555円 【指標値実績】 95%	【開催実績】 開催日：毎月第3水曜日（8月を除く） 開催回数：11回 出演者数：11組23人 観覧者数：922人 【決算額】 337,685円 【指標値実績】 95.4%
市民ギャラリー・茶華道センター主催事業	文化課 【指定管理者：（公財）船橋市文化・スポーツ公社】	普段茶華道センターに来る機会のない人にも、茶華道センターに立ち寄っていただき、日本の伝統芸能である落語を気軽に楽しむ機会を提供するため実施。	日本伝統文化である寄席を開催する。 事業名称：スクエア寄席 開催日：年2回（8月・3月） 会場：船橋市茶華道センター・和室	進捗管理	観客数	【開催実績】 第1回 8月5日（土） 出演 桂文雀 第2回 平成30年3月8日（木） 出演 古今亭志ん陽 【決算額】 367,000円 【指標値実績】 179人	【開催実績】 第1回 8月4日（土） 出演 柳家三語楼 第2回 平成31年3月7日（木） 出演 金原亭馬治 【決算額】 369,000円 【指標値実績】 183人
ふなばし市民活動フェア	市民協働課	市民活動団体が日々の活動内容を紹介することにより、これからボランティア活動を始めたい人が、市内の市民活動団体について知ることができるきっかけを提供するイベントとして、平成20年度より開催している。	地域へ第一歩を踏み出そうとする方々などに対して、市民活動やボランティア活動など様々な社会貢献活動に参画するきっかけの場を提供するためのイベントを実施している。	進捗管理	当日来場者数	【開催実績】 第10回ふなばし市民活動フェア ～つながる 広がる グループの環～ 開催日：平成30年2月3日（土） 参加団体：57団体 内容：市民活動団体によるパネル展示、ブースでの活動紹介、パフォーマンス、実演体験 等 【決算額】 306,600円 【指標値実績】 約500人	【開催実績】 第11回ふなばし市民活動フェア ～つながる ひろがる グループの環～ 開催日：平成31年2月2日（土） 参加団体数：56団体 内容：市民活動団体によるパネル展示、ブースでの活動紹介 など 【決算額】 316,600円 【指標値実績】 約700人
ふなばし健やかプラン21推進事業	健康政策課	平成17年3月、健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画として、「ふなばし健やかプラン21」を策定。 市民の健康づくりがどのように行われ、広がったかを、市民・行政で共有し、評価するとともに、今後の推進について検討する「推進評価委員会」、市民の健康づくりを市民の立場から推進する「市民運動推進会議」、健康づくりのために必要な環境や支援を検討する「庁内推進委員会」の3つの組織をつくり、計画の推進を図っている。	運動・スポーツに関するイベントや講座の開催をはじめ、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、ふなばし健やかプラン21を推進する。	進捗管理	健康まつり来場者数 健康フォーラム参加者数	【開催実績】 ①「ふなばし健康まつり」 開催日：11月4日（土） 会場：船橋市運動公園 出展団体：64団体 ②「健康フォーラム」 開催日：平成30年3月18日（日） 会場：船橋市中央公民館 テーマ：カラダの取り扱い説明書 口の正しい使い方-直そう口の悪習慣- ③「ふなばし健やかプラン21食育展」 開催日：6月12日（月）～16日（金） 会場：市役所1階ロビー美術コーナー 協力課・団体：7課1団体1事業者 【決算額】 2,372,420円 【指標値実績】 健康まつり 7,000人 健康フォーラム 71人	【開催実績】 ①「ふなばし健康まつり」 開催日：11月4日（日） 会場：船橋市運動公園 出展団体：71団体 ②「健康フォーラム」 開催日：平成31年2月9日（日） 会場：船橋市中央公民館、 テーマ：元気・活気・勇気を与えるコミュニケーション術～スポーツ現場に学ぶベップトークとは？～ ③「ふなばし健やかプラン21食育展」（H30年度より地域保健課に移管） 【決算額】 4,496,260円 【指標値実績】 健康まつり 7,000人 健康フォーラム 126人
社会教育バス	社会教育課	社会教育バスは、昭和48年より、主に社会教育関係団体の研修に利用されており、平成26年10月には、市の所有するバスを廃車し、以後、民間のバスを借り上げて運行をしている。	市の社会教育施設や市内の社会教育関係団体を対象として、組織的な社会教育活動を援助するため、「動く教室」として運行している。	進捗管理	運行台数	【決算額】 15,332,000円 【指標値実績】 156台	【開催実績】 運行率：53% 利用者数：5,400人 【決算額】 11,883,440円 【指標値実績】 142台
船橋市役所 特案係	商工振興課	平成26年度より、観光客誘致のため、YouTubeでドラマ仕立ての動画を制作し、公開している。動画で扱う観光資源は多様で、市民の音楽活動が盛んであるという船橋の文化的特徴も紹介していくことになった。	市の観光PRドラマとして、船橋が誇るモノ・コトを紹介していく事業であり、住んでいると気づかない地元の良さや観光資源の掘り起しを行っていくものである。	評価対象	再生回数	【開催実績】 3本の観光PR動画を制作 【決算額】 5,038,200円 【指標値実績】 86,212回	【開催実績】 2本の観光PRドラマを制作 【決算額】 1,533,600円 【指標値実績】 107,559回（H31.3.31時点）

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 開催日：毎月第3水曜日(8月を除く) 開催回数：10回 出演者数：10組14人 観覧者数：859人 ※3月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 【決算額】 306,989円 【指標値実績】 95.2％	【開催実績】 開催日：毎月第3水曜日（8月を除く） 開催回数：2回 出演者数：2組 5人 観覧者数：99人 ※11月・12月を除く9回は、新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 103,535円 【指標値実績】 81.6％		
【開催実績】 第1回 8月3日（土） 出演 桂やまと ※3月は新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 172,800円 【指標値実績】 93人	【開催実績】 ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 0人		
【開催実績】 第12回ふなばし市民活動フェア～来て、見て、参加～ 開催日：令和2年2月1日（土） 参加団体数：50団体 内容：市民活動団体によるパネル展示、ブースでの活動紹介 など 【決算額】 188,200円 【指標値実績】 約600人	【開催実績】 ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額 0円】 【指標値実績】 0人		
【開催実績】 ①「ふなばし健康まつり」 開催日：11月3日（日） 会場：船橋市運動公園 出展団体：60団体 ②「健康フォーラム」 開催日：令和2年1月18日（土） 会場：船橋市役所 テーマ：スッキリと目覚めましたか？～睡眠について知っていてほしいこと～ 【決算額】 4,985,162円 【指標値実績】 健康まつり来場者数 6,000人 健康フォーラム参加者 145人	【開催実績】 ①「ふなばし健康まつり」 ※新型コロナウイルスの影響により中止 ②「健康フォーラム」【動画配信】 開催日：令和3年3月15日（月）～令和3年6月30日 テーマ：みんなで目指そう健康寿命の延伸～withコロナ時代の健康づくりのポイント～ 【決算額】 576,600円 【指標値実績】 健康フォーラム参加者数（動画視聴回数）延べ1564回		
【開催実績】 運行率：49％ 利用者数：4,856人 【決算額】 10,862,950円 【指標値実績】 126台	【開催実績】 ※新型コロナウイルスの影響により事業中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 0台		
【開催実績】 新規作品は制作しなかったが、公開済作品のPRに努めた。 【決算額】 0円 【指標値実績】 133,481回(R2.5.25時点)	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により、成人式やイベントでの動画の放映は行わなかったが、飲食店を応援する企画として、テイクアウトや出前に対応している店舗を紹介するキャンペーン「#食べよう船橋」の掲載店舗を『船橋市役所特案係』のFacebookアカウント上で紹介し、市内飲食店を紹介している動画と併せて、観光資源としてPRを行った。 【決算額】 0円 【指標値実績】 144,131回（R3.5.11時点）	紹介する内容によってドラマの構成も工夫し、市民を巻き込みながら船橋を紹介する、とても面白く、船橋の魅力・文化を内外に伝えられる事業であると感じる。インバウンドを意識した作品作りにも取り組まれており、SNSを使う最先端の事業であると思われるので、動画の存在の周知に努め、新たな視聴者を開拓して欲しい。人や物に焦点を当てるような新作に期待するとともに、制作にあたりSNSで市民に取り上げてほしい内容を募集したり、市内の大学・高校とコラボレーションするなど、船橋らしいユニークな企画になることを望む。	平成30年度に制作した作品については、市民の方々に参画していただいた。令和元年度以降新規作品は制作していないが、公開中の動画をPRするとともに、Facebookを活用し、市内の様々な観光資源を紹介していく。

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
船橋市生涯学習ガイドブック 「楽しく学ぼうふなばし」	社会教育課	船橋市等が行っている、市民を対象とした生涯学習機会の情報を知る手だてがなかった為、平成11年度以来、社会教育課でとりまとめ1冊の冊子にまとめている。	船橋市等が行っている市民を対象とした生涯学習事業をまとめた冊子を年3回発行し、ホームページにも掲載することで、自主的に「何かを学びたい」「体験したい」という要求に応えることを目的としている。	進捗管理	事業掲載数	【開催実績】 第52・53・54号の発行 【決算額】 0円 【指標値実績】 1,952事業（第52号578事業・第53号798事業・第54号576事業）	【開催実績】 第55・56・57号の発行 【決算額】 0円 【指標値実績】 1873事業（第55号 489事業・第56号724事業・第57号660事業）
魅力発見サイト FUNABASHI Style	広報課	平成28年3月のホームページ再構築に伴い、既存の市ホームページに混在していた、船橋の魅力を市内外に発信するコンテンツのみを独立させ、新ホームページを設置した。	「食べる」「見る」「遊ぶ」等の船橋の魅力を市内外に発信する。	進捗管理	市の情報をホームページで入手している人の割合	【開催実績】 随時「食べる」「見る」「遊ぶ」等の船橋の魅力を市内外に発信した。 【決算額】 0円 【指標値実績】 18%	【開催実績】 「ふなばしミュージックストリート」や「船橋のなし」など船橋の魅力を31記事作成し、公開した。 【決算額】 0円 【指標値実績】 19.4%
ロケーションガイド ふなばし撮おりゃんせ	広報課	これまで各施設が行ってきた撮影対応を広報課に一元化して平成27年5月に事業開始し、同時にWEBサイトを設置した。	船橋市内にある様々な魅力的なロケーションを活用し、テレビドラマや映画等の撮影に提供することで、シビックプライドを醸成するとともに、施設を有効活用し、当該施設に関わる市職員や市民のモチベーションを高めることを目的とする。	進捗管理	利用件数	【開催実績】 随時市内の各ロケーション紹介をはじめ、撮影が円滑に進むようサポートし撮影の支援を行った。 【決算額】 0円 【指標値実績】 26件	【開催実績】 NHK「連続テレビ小説 半分、青い。」や映画「億男」などの撮影支援を行った。 【決算額】 0円 【指標値実績】 37件
文化イベント情報紙 「BUNBUN Funabashi.」	文化課	文化振興基本方針で掲げている重点プロジェクトの一環として、市内の文化施設がそれぞれ発信していた情報をまとめ、よりわかりやすい情報紙を作成する。	市内の各文化施設が発信していた情報をひとつにまとめたWeb版フリーペーパー「BUNBUN Funabashi.」を年6回発行する。	進捗管理	ホームページ閲覧者数	－ 【開催実績】 Web版文化情報紙を年6回（隔月）発行。 あわせて、紙媒体のフリーペーパーも発行し、文化施設・インフォメーションセンターでの配布、公民館等での掲示を行った。 【決算額】 0円	

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 第58・59・60号の発行 【決算額】 0円 【指標値実績】 1729事業（第58号 505事業・第59号686事業・第60号538事業）	【開催実績】 第61・63号の発行 【決算額】 0円 【指標値実績】 754事業（第61号 500事業・第63号254事業） ※第62号は新型コロナウイルス感染症の影響により発行中止とした。		
【開催実績】 「ふなばし市民まつり」や「ふなばし三番瀬海浜公園の潮干狩り」など船橋の魅力を31記事作成し、公開した。 【決算額】 0円 【指標値実績】 20.1%	【開催実績】 「船橋市デジタルミュージアム」や「船橋の海苔」など船橋の魅力を31記事作成し、公開した。 【決算額】 0円 【指標値実績】 25.8%		
【開催実績】 映画『Fukushima 50』やドラマ『監察医 朝顔』などの撮影支援を行った。 【決算額】 0円 【指標値実績】 71件	【開催実績】 ドラマ「BG～身辺警護人～」や『俺の家の話』などの撮影支援を行った。 【決算額】 0円 【指標値実績】 47件		
【開催実績】 Web版文化情報紙を年6回（隔月）発行。 あわせて、紙媒体のフリーペーパーも発行し、文化施設・インフォメーションセンターでの配布、公民館等での掲示を行った。 【決算額】 0円 【指標値実績】 7,040件	【開催実績】 Web版文化情報紙を年6回（隔月）発行。 あわせて、紙媒体のフリーペーパーも発行し、文化施設・インフォメーションセンターでの配布、公民館等での掲示を行った。 ※公民館の休館期間を除く 【決算額】 0件 【指標値実績】 9,740件		

❖ 基本目標Ⅱ「学び楽しむ」

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
ふなばしミュージックストーリー	文化課	毎年冬に船橋アリーナで開催している千人の音楽祭が、「子どもたちの未来につながる音楽祭」として小中学生を主軸に据えた企画を展開することになったことや、安全確保のため観覧を事前申込制（抽選）方式とした中で、成人団体がより活躍でき、また、より多くの方に気軽に音楽の生演奏を楽しんでいただける新たなイベントを望む声が多く聞かれるようになった。 そこで、平成26年度にポップスやロック、ジャズなど、垣根のない幅広い音楽を扱う市民参加イベントとして、「音楽でまちを元気に！」をスローガンに、ふなばし音楽フェスティバルの新たな事業として開始した。	「音楽でまちを元気に！」をテーマに、市民が気軽にライブ演奏を体験できる機会を提供するとともに、街の賑いの創出に貢献するため、公園・路上・店舗・商業施設等をステージに演奏を繰り広げる。 ・開催時期 10月中旬 ・会場 船橋駅周辺の屋内外複数会場	評価対象	満足度	【開催実績】 開催日：10月22日（日） 会場：船橋駅及び南船橋駅周辺全16会場 出演団体：105組（598人） ※大雨警報発令により中止 【決算額】 7,952,188円 【指標値実績】 －	【開催実績】 開催日：10月21日（日） 会場：船橋駅及び南船橋駅周辺全17会場 出演団体：117組（685人） 来場者数：12,195人 【決算額】 6,914,629円 【指標値実績】 90％
まちかど音楽ステージ	文化課	街の一角を音楽ステージとして開放し、路上等で音楽活動をする者の健全な活動の誘導を図り、もって音楽文化の向上と地域の活性化に寄与することを目的として平成26年度から開始。	ストリートミュージシャン等の演奏活動の場を確保するとともに、市民に対し身近に音楽に親んでもらう場を提供する。 また、ステージ利用者を登録制とし、商店会・地域のイベント等に派遣する出前ステージを行う。 開催日：毎週金曜日（令和元年度以降は冬期は休止） 会場：京成船橋駅－フェイスビル連絡デッキ	評価対象	①登録ミュージシャン数 ②ステージの利用率 ③出前ステージ参加組数	【開催実績】 開催日：毎週金曜日午後5時から8時30分 48回開催 出演者：延べ329組 登録数：270組（うち新規登録45組） 【決算額 】 580,688円 【指標値実績】 ①274組②93.8％③11組	【開催実績】 開催日：毎週金曜日午後5時から8時30分 50回開催 出演者：延べ343組 登録数：311組（うち新規登録41組） 【決算額】 527,900円 【指標値実績】 ①311組②95.1％③10組
船橋市西図書館所蔵貴重資料デジタル化及び公開事業	西図書館	平成24年に策定された「船橋市図書館サービス推進計画」では、“「ふなばし」の今と昔がわかる図書館を目指します”及び“「調べると学ぶ」を応援する図書館を目指します”と謳われており、“図書館の情報発信”や“情報サービス”の充実に向けて、重要な事業と位置付け着手した。	船橋市西図書館所蔵の絵画（主に錦絵）・地図・絵図などの貴重資料のデジタル化により資料の保存及び公開とその活用を図り、「ふるさとふなばし」の歴史と文化を伝える。また、郷土資料館と連携し、双方向での多角的な学習の場を提供、充実度を高める。より一層市民の閲覧・調査・研究に応えることはもちろん、生活をより豊かに有意義なものにすることを目的とする。	評価対象	総アクセス回数	【開催実績】 西図書館が所蔵する貴重資料の保存と利用の両立を図るため、“いつでも・どこでも・どなたでも”を主眼として平成29年7月に「船橋市デジタルミュージアム」を公開した。 公開資料点数：1000点 【決算額】 2,000,000円 【指標値実績】 約25万件	【開催実績】 貴重資料（古文書・絵図）及び市文化課が刊行した「船橋の民家」シリーズ一部をデジタル化・公開し、コンテンツの拡充を行った。 公開資料点数：1000点 【決算額】 699,965円 【指標値実績】 542,966件
船橋市文学賞/文学講座	文化課	市民の日常的な文学活動の活性化を通して、豊かな市民生活の創造に資することを目的とし、昭和63年に創設。 以後、小説・児童文学・詩・短歌・俳句の各部門の作品を公募し、特に優れた作品を選奨（文学賞、佳作を選考）している。	小説・児童文学・詩・短歌・俳句の各部門の作品を公募し、特に優れた作品を選奨（文学賞、佳作を選考）し、受賞作を収載した「船橋市文学賞作品集」を刊行する。 また、授賞式と懇談会を開催して選者と受賞者の交流の場を設けるほか、船橋市文学賞選者による文学講座を実施している。 作品応募：6月15日～9月30日 受賞発表：2月1日 授賞式・懇親会：3月 文学講座：5月頃（会場：市内公民館）	進捗管理	応募数	【開催実績】 ①文学賞 応募数：147作品 賞：文学賞4作品・佳作14作品 ②文学講座 開催日：6月2日・9日 会場：東部公民館 部門：俳句 【決算額】 2,766,000円 【指標値実績】 147作品	【開催実績】 ①文学賞 応募数：131作品 賞：文学賞5作品、佳作10作品 ②文学講座 開催日：6月9日（土） 会場：西図書館 部門：小説 【決算額】 2,737,475円 【指標値実績】 131作品
図書館主催事業	西図書館	平成25年1月に策定した「船橋市図書館サービス推進計画」では、市民の読書機会を提供する施設として、その機能やサービス体制の充実を図り、また、地域の情報拠点として、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を目指すとしている。 図書館では、多様なテーマによる図書展示や図書館講座、子供の読書活動を推進するためのおはなし会や読み聞かせ、西図書館が所蔵する浮世絵や古地図などの貴重資料を展示する「船橋市図書館所蔵資料展」等、様々な主催事業を開催している。 さらに、平成28年度からは船橋市立医療センターと連携した医療講演会・相談会を開催しているほか、平成29年度からは1歳6か月児健康診査を受診した子供を対象とした「セカンドブック事業」を新たに開始するなど、幅広い世代を対象とした事業や関係機関との連携強化を図る事業を実施している。	「船橋市図書館サービス推進計画」で掲げる、市民の「読みたい・調べたい・学びたい」に応える図書館を目指し、各種事業を実施すること で、地域の課題解決への貢献、市民への多様な学習機会の提供、関係機関との連携強化の推進等に取り組む。	進捗管理	参加者数	【開催実績】 ①児童向け 本とおはなし会（4館 252回） えほんの会（4館 168回） セカンドブックえほんの会（各館月2回） ②その他 市政80周年記念巡回展示「図書館資料に見る船橋市の80周年（5/27～8/15） リサイクルブックフェア など 【決算額】 390,000円 【指標値実績】 15,288人	【開催実績】 ①児童向け 本とおはなしの会（4館 250回） えほんの会（4館 349回） 臨時おはなし会（4館 81回） セカンドブックえほんの会（各館月2回、4館 25回）※7月から「えほんの会」と合体 ②その他 船橋市4図書館巡回展「図書館資料と写真で知る『千葉県と鉄道』」（2/8～3/24 中央・北・西・東） リサイクルブックフェア 角野栄子氏国際アンデルセン賞受賞記念講演会「本のページは魔法の扉」 など 【決算額】 459,990円 【指標値実績】 20,422人

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 開催日：10月20日（日） 会場：船橋駅周辺及びSHIRASE5002全11会場 出演団体：82組（454人） 来場者数：8,502人 【決算額】 6,200,979円 【指標値実績】 88%	【開催実績】 開催日：10月18日（日） アーカイブ配信：10月19日（月）～31日（土） 開催方式：ライブ配信（3会場）、動画配信 出演者数：26組（65名） 視聴回数：延べ10,611回 （当日ライブ視聴 5,665回/アーカイブ視聴 4,946回） 【決算額】 3,234,226円 【指標値実績】 -	「音楽のまち・ふなばし」を代表するような文化事業である。また、市民がボランティアとして事業に参加することは、船橋の文化の活性化にもつながるもので、実行委員会・出演者とともにボランティアの方たちがイベントを盛り上げていることはとても素晴らしいと考える。 回を重ねることにより、イベントスタイルが確立されたように思われるが、満足することなく、若い世代の参加を踏まえた新しいバリューづくりに期待したい。その中では、街なかの音楽イベントとしての楽しさを更に訴求する取組が必要で、参加体験型の企画や飲食の取組などが有効なのではないか。 また、当日のプログラムを事前配布することや、Web・SNS等で出演者や会場を紹介することで、イベントの周知だけでなく、観客が会場を巡る際に非常に有効なものとなる。 令和元年度の開催にあたっては、自主財源の確保に大きな努力をしたことがわかるが、今後も財源の確保に取り組み、会場の確保、来場者・出演者増加につなげてほしい。 なお、コロナ禍においても、オンライン配信型イベントとして大きな成果をあげている。ライブ・アーカイブ配信あわせて1万回以上視聴があったことを踏まえ、コロナ収束後も配信を併用するほか、改めて実施体制の見直しや運営の効率化を図ることで、プログラム内容を充実させ、更に魅力ある事業となることを望む。	イベントバリューを高めることは、出演者・来場者の確保だけでなく、協賛活動にもつながるものであると考えている。その一端として、開催テーマに沿ったキービジュアルの作成、一貫性のある広報活動の実施を行っていく。あわせて、実行委員会としての活動方針・ルール・協賛メニューづくりなどの環境整備に取り組んでいる。 コロナ禍においては、イベントの開催意義・あり方などを見つめ直す機会となったが、改めて地域貢献を意識しながら、今後の開催につながる取組を検討していきたい。
【開催実績】 開催日：祝日を除く4月から12月の毎週金曜日午後6時から8時30分35回開催 出演者：延べ200組 登録数：138組（うち新規登録28組） ※令和元年度からふなばし音楽フェスティバル事業として位置付け、開催時期・時間帯の変更及びミュージシャンの再登録を行った 【決算額】 350,076円 【指標値実績】 ①139組②97.7%③19組	【開催実績】 ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 155,540円 【指標値実績】 -	市民が文化に触れる機会を提供できるだけでなく、若手アーティストの育成・文化の発信にもつながります。ジャンルも世代も様々な、すそ野の広いミュージシャンが地域とつながる貴重な機会で、音楽好きな若者が集まる仕掛けとしてとても面白い事業である。 ただし、鑑賞する市民の側から考えると、出演者の演奏レベルは高い方が望ましい。音源審査の実施のほかコンテンツ形式の企画で優勝者が、ミュージックストリートや、市民文化創造館の事業に出演できるようにするなどの仕掛けがあってもよい。 東京都の「ヘブン・アーティスト」やロンドン地下鉄の「バスカー」に通じる素晴らしい取組であるので、音楽だけでなく幅広いジャンルとのコラボの可能性も検討してはどうか。 コロナ禍で中止となっているのは残念であるが、街角にビジョンを設置し、別会場で演奏を配信するなど考えられる。また、活動場所が少ないので、各地域の商店街等での出前ステージの実施やステージの確保を望む。	ステージ利用枠に限られており、なかなか出演できない登録者がいることから、抽選制度を導入したほか、令和元年度からふなばし音楽フェスティバル事業に位置付けたことから、今後はふなばしミュージックストリートなど他事業との更なる連携も視野に入れた展開を考えたい。 なお、コロナ禍においては、公共の場での演奏活動が難しい状況であり、再開については収束状況を見極めながら判断していく。
【開催実績】 （公財）図書館振興財団の助成を受け、トップページを更新するとともに、文化課・郷土資料館と連携して、コンテンツの拡充を行った。 【決算額】 4,022,300円 【指標値実績】 652,175件	【開催実績】 より詳細で検索しやすいメタデータ提供のため、目録の見直しと修正に着手。また、「船橋市デジタルミュージアム」の使い方動画の作成、アクセスしやすい環境整備等を行った。 【決算額】 924,000円 【指標値実績】 985,361件	市の価値ある財産を守ると共に、それを市民に公開することは大切である。資料は必ず劣化することからも、デジタル化は必須であり、アーカイブとして船橋の文化遺産を市民に周知し活用を図る意義ある事業である。 船橋の歴史的な資料や写真のほか、有形・無形のアートも含めて一層の資料の充実を期待する。 また、例えば制作したデジタル・アーカイブを市民向けの講座や小中学校の学習教材として活用することや、デジタルミュージアムのコンテンツを活用して新たなコンテンツを再創造するようなプログラムを展示してはどうか。そして、文化課の「所蔵作品展」や商工振興課の「船橋市役所特案係」とも連携し、デジタル・コンテンツを活用して、市内外へ情報発信してほしい。	図書館振興財団の助成金を受け、令和元年度に他課と文化課・博物館と連携し、公開点数を増やした。 また、市民講座や学習教材への提供を課題として捉え、実現に向け取り組んでいく。
【開催実績】 ①文学賞 応募数：168作品 賞：文学賞5作品・佳作10作品 ②文学講座 開催日：6月6日（木） 会場：中央公民館 部門：児童文学 【決算額】 2,676,751円 【指標値実績】 168作品	【開催実績】 ①文学賞 応募数：138作品 賞：文学賞4作品・佳作10作品 ②文学講座 ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 2,580,089円 【指標値実績】 138作品		
【開催実績】 ①児童向け 本とおはなしの会（4館） えほんの会（4館） 臨時おはなし会（4館） ②その他 ※新型コロナウイルスの影響により2月以降の事業中止 【決算額】 387,500円 【指標値実績】 16,974人	【開催実績】 ①児童向け 本とおはなしの会（3館） えほんの会（3館） 臨時おはなし会（1館） ※新型コロナウイルスの影響により、11月1日～12月25日の期間を除き事業中止 【決算額】 30,000円 【指標値実績】 979人		

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
各種芸術文化事業【船橋市三曲祭】	文化課	昭和53年箏・三絃・尺八の愛好家により、邦楽の普及を目的として船橋市三曲協会が結成され、以後毎年三曲祭を開催している。（平成29年度第40回） また、共催事業として、伝統文化を身近に感じてもらうため公民館にて箏・三絃・尺八による芸術劇場を実施。	伝統的な邦楽器として最も一般的な楽器である箏・三絃（三味線）・尺八からなる三曲を市民が鑑賞し親しんでもらうとともに、愛好者に発表の場を設けることで芸術文化の振興に寄与する。 開催時期：6月上旬 会場：船橋市民文化ホール 主催：船橋市三曲協会・船橋市教育委員会	進捗管理	来場者数	【開催実績】 開催日：6月4日（日） 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 ※宮本中学校の箏曲部活動の一環として中学生の参加があった。 【決算額】 104,220円 【指標値実績】 300人	【開催実績】 開催日：6月3日（日） 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者数：150人 ※市立船橋高等学校吹奏楽部の参加あり 【決算額】 101,480円 【指標値実績】 350人
各種芸術文化事業【船橋市日舞祭】	文化課	昭和38年に日本舞踊各流派からなる船橋市日本舞踊連盟が設立され、市と両主催により毎年「船橋市日舞祭」を実施している。	日本伝統文化である日本舞踊の発表の場を設けることにより、団体の活動支援及び育成を図るとともに、日本舞踊の継承及び芸術文化の振興を図る。 開催時期：7月上旬 会場：船橋市民文化ホール 主催：船橋市日本舞踊連盟・船橋市教育委員会	進捗管理	来場者数	【開催実績】 開催日：7月2日（日） 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者数：33人 【決算額】 3,052,704円（うち市費52,704円） 【指標値実績】 600名	【開催実績】 開催日：7月1日（日） 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者数：41人 【決算額】 3073,440円（うち市費73,440円） 【指標値実績】 700名
各種芸術文化事業【船橋市いけばな展】	文化課	市主催のいけばな展が契機となり、昭和53年に各流派合同で船橋市社会教育関係団体一全市団体として船橋市華道連盟が設立され、以後「いけばな展」「初春船橋華道展」毎年開催。また、同連盟により船橋アリーナサブアリーナエントランス及び飛ノ台史跡公園博物館に毎月生け花が無償で展示されている。	華道を学ぶ方の発表の場とするとともに市民が鑑賞し親しむことで、日本の伝統文化である華道を伝承し、芸術文化の振興に寄与する。 開催時期：9月下旬～10月上旬 会場：船橋市民ギャラリー 主催：船橋市華道連盟・船橋市教育委員会	進捗管理	出瓶者数/来場者数	【開催実績】 会期：9月26日（火）～10月1日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場料：無料 出瓶料：1000円 【決算額】 1,046,444円（うち市費：798,444円） 【指標値実績】 出瓶者数 248人 来場者数 2136人	【開催実績】 会期：10月2日（火）～7日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場料：無料 出瓶料：1000円 【決算額】 1,155,472円（うち市費：902,930円） 【指標値実績】 出瓶者数 220人 来場者数 1998人
各種芸術文化事業【船橋市合唱祭】	文化課	昭和30年に中央公民館（S30.11.1開館）の落成記念として開催され、前身となる連絡協議会が設立された。その後昭和59年（創立30周年）に「船橋市合唱連盟」となる。以降年1回教育委員会主催により連盟加盟団体だけでなく小中学校合唱部などを招待し、出演してもらうなど交流を図っている。	広く市民に合唱の楽しさを紹介し、音楽活動振興の一助とすると共に合唱団体相互の交流を図る。 開催時期：12月上旬 会場：船橋市民文化ホール 主催：船橋市合唱連盟・船橋市教育委員会	進捗管理	来場者数	【開催実績】 開催日：12月3日（日） 2部制 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者：1000人 来場者：447人 【決算額】 363,326円（うち市費183,326円） 【指標値実績】 447人	【開催実績】 開催日：12月2日（日） 2部制 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者：1,029人 参加者：496人 【決算額】 204,838円 【指標値実績】 496人
各種芸術文化事業【船橋市写真展】	文化課	市主催の写真展が契機となり、昭和58年に船橋市社会教育関係団体（全市団体）として船橋市写真連盟が設立され、以後「船橋市写真展」「会員展」を毎年開催。	写真を学ぶ方の発表の場とするとともに、地域の写真文化の普及向上に貢献するため、公募写真展を開催。カラー単写真・モノクロ単写真・組写真の3部門に平成29年度から写真集の部を加え全国公募で実施。審査の上、各部門の優秀作品については賞を授与している。 開催時期：2月 会場：船橋市民ギャラリー 主催：船橋市写真連盟・船橋市教育委員会	進捗管理	来場者数	【開催実績】 会期：平成30年2月10日（土）～18日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場：無料 出品料：500～1000円 出品点数：362点 来場者数：1,152人 【決算額】 810,856円（うち市費：619,356円） 【指標値実績】 1,152人	【開催実績】 会期：平成31年2月16日（土）～24日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場：無料 出品料：500～1000円 出品点数：430点 来場者数：1,270人 【決算額】 882,050円（うち市費621,235円） 【指標値実績】 1,270人

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 開催日：6月2日（日） 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者数：145人 ※市立船橋高等学校吹奏楽部の参加あり 【決算額】 90,720円 【指標値実績】 710人	【開催実績】 開催日：6月7日（日） 会場：船橋市民文化ホール ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 －		
【開催実績】 開催日：7月7日（日） 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者数：44人 【決算額】 3,047,520円（うち市費48,000円） 【指標値実績】 800人	【開催実績】 開催日：7月5日（日） 会場：船橋市民文化ホール ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 －		
【開催実績】 会期：10月1日（火）～6日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場料：無料 出瓶料：1000円 【決算額】 1,118,604円（うち市費：968,700円） 【指標値実績】 出瓶者数 208人 来場者数 1781人	【開催実績】 会期：9月28日（火）～10月4日（日） 会場：船橋市民ギャラリー ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 －		
【開催実績】 開催日：12月1日（日） 2部制 会場：船橋市民文化ホール 入場：無料 出演者：1,085人 参加者：455人 【決算額】 212,934円 【指標値実績】 455人	【開催実績】 開催日：12月6日（日） 会場：船橋市民文化ホール ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 －		
【開催実績】 会期：令和2年2月15日（土）～23日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 入場：無料 出品料：500～1000円 出品点数：436点 来場者数：1,079人 【決算額】 922,158円（うち市費：633,264円） 【指標値実績】 1,079人	【開催実績】 新型コロナウイルス感染症の影響によりプリントコンテスト形式のWEB写真展として開催 公開期間：令和3年2月22日（月）～3月31日（水） 出品料：無料 出品点数：352点 視聴回数：2698回 ※入賞作品展 会期：令和3年4月19日（月）～23日（金） 会場：船橋市役所1階美術コーナー 【決算額】 194,552円 【指標値実績】 －		

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 会期：前期（洋画・彫塑） 10月30日（水）～11月5日（火） 後期（日本画・工芸・書道） 11月7日（木）～12日（火） 会場：船橋市民ギャラリー 入場：無料 出品料：3000円 出品点数：468点 来場者数：3,507人 【決算額】 1,364,038円（うち市費：1,190,782円） 【指標値実績】 468人	【開催実績】 会期：10月28日（水）～11月10日（火） 会場：船橋市民ギャラリー ※新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 － ★市教育委員会単独事業として市HPで公募作品を公開するWeb展覧会を開催。 事業名：パーチャル市展 Web公開：10月28日（水）～11月30日（月） 出品点数：101点 視聴回数：1,846回		
【開催実績】 開催日：7月26日～28日、31日 ①めいど・いん・ふなばし ②ジョイ＆ショッピングフェア ③ふれあいまつり ④船橋港親水公園花火大会 【決算額】 57,653,175円 【指標値実績】 636,137人	【開催実績】 令和2年度の開催無し。 （安全に開催するために必要な警察の配置や警備員を、当初開催を予定していた東京2020オリンピック・パラリンピックの影響で確保できず、十分な体制を整えられなかったため） 【決算額】 － 【指標値実績】 －		
【開催実績】 ふなばしミュージックストリート 開催日：10月20日（日） 会場：全11会場 来場者数：8,502人 地域ふれあいコンサート 開催日：令和2年1月25日～3月7日 会場：全17会場 来場者数：1,275人 ※新型コロナウイルスの影響により10会場中止 バンドスタンド船橋 開催日：令和2年1月26日（日） 会場：船橋市民文化ホール 来場者数：718人 音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭 開催日：令和2年2月2日（日） 会場：船橋アリーナ 来場者数：2,089人 まちかど音楽ステージ 開催日：4～12月の金曜日・全35回 会場：京成船橋駅－フェイスビル連絡デッキ 【決算額】 9,946,674円 【指標値実績】 16,850人（まちかど音楽ステージ除く）	【開催実績】 ふなばしミュージックストリート 開催日：10月18日（日） 開催方法：ライブ配信（3会場）、動画配信 視聴回数：延べ10,611回 地域ふれあいコンサート オンライン配信型のコンサート 配信期間：令和3年3月1日～31日 視聴回数：1,759回 バンドスタンド船橋 ※新型コロナウイルスの影響により中止 音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭 内容：ケーブルテレビJ:comの特別番組として実施 放送日時：令和3年3月7日（日）15:00 まちかど音楽ステージ ※新型コロナウイルスの影響により中止 みんなで校歌を歌ってみようプロジェクト 船橋ゆかりのミュージシャンが、市内小学校・特別支援学校の校歌の演奏動画を作成し、市ホームページで公開する。 【決算額】 8,708,457円 【指標値実績】 －	複数の事業全体で、「音楽のまち 船橋」を演出していくことが必要であり、当事業は船橋市の音楽に対する取組を体系化して示している市を代表する事業であると考える。出演者・来場者両者が同等に楽しめるものであると思われるが、更に発展させるためには、若者を取り込む企画や市民参加を増やす工夫を期待する。 一方、四半世紀に及ぶ積み重ねは、価値と共に垢もともなっている可能性がある。コロナ禍を契機に、根本的・構造的な問題をあぶりだし無駄な部分や改善点の見直しを図ってほしい。その中で、各事業でオンライン配信による企画や、市内小学校の校歌を紹介するプロジェクトは、時代を捉えた素晴らしい取組であった。今後も、今までとは違う新しい表現方法を加えていければ、ますます聴衆の幅が広がるとともに、継続・発展させることで船橋の街だけでなく、他への発信にもつながり、船橋が住みたい街として認識されるようになるのではないか。 マンネリ化を防ぐためにも、継続による蓄積を活かしながらも、内容・運営両面から見直し、新機軸を展開し、より洗練された形を創り出していくことを期待する。	事業実施にあたり、補助金やクラウドファンディングによる資金獲得等も検討すべき課題であるが、そのためには、より一層魅力あるイベントにすること、新しいことへのチャレンジも必要であると考える。 その点、コロナ禍での配信の取組は、広く音楽を届けることができ、今後の可能性を感じられるものであった。 音楽の生演奏を楽しむという会場での開催にあわせ、引続き配信の取組も行っていきたい。 また、ふなばし音楽フェスティバルを一体的にPRするため、ロゴやFMFのテーマである「音楽でまちを元気に！」のキャッチコピーを統一的に活用していく。
【開催実績】 まちづくり学部（定員120名） 応募者118名/倍率 98%※入学者105名 いきいき学部（定員430名） 応募者483名/倍率112%※入学者374名 合計（定員550名） 応募者601名/倍率109%※入学者479名 【決算額】 19,012,695円 【指標値実績】 109%	【開催実績】 新型コロナウイルス影響により休校したため、授業の実績なし。 ※「ふなばし生涯学習チャンネル」での動画配信 自宅にしながら市民大の授業を体験できるよう動画を作成・配信した。 ・ふなばしマイスター学科 9本 ・くらしの教養学科 1本 ・こころとからだの健康学科 2本 ・園芸学科 1 10本 ・園芸学科 2 1本 合計23本 【決算額】 8,795,369円 【指標値実績】 －	本事業は超高齢化時代に対応した意義あるものである。特に、「まちづくり学部」は市民の文化力の向上に有用であり、「コミュニティリーダー」を増やすことにもつながるものと思料される。在学生・卒業生が地域の事業に参加して力を発揮する現状の見える化などにより、大学校の存在価値を高められるのではないか。 また、いきいき学部とともに、受講を通じて「生きがい」の充実が図られたかなど、効果を把握するとともに、ニーズの調査を行い分析することが、魅力あるカリキュラムづくりに寄与するものと考えられる。自分をスキルアップできる講座、介護やHP作成等仕事や生活に結びつく講座、成功・失敗談など先人の知恵を学べる講座なども面白い。 コロナ禍の中でも、動画配信やリモート授業により学びの場を提供できたことは素晴らしい。今後は、高齢者に有意義な事業であることから、市内の高齢者施設との連携を模索する一方、世代を超えた新たな“共同体”構築にもつながる可能性を秘めており、現役世代にも魅力的なカリキュラムの検討を願う。博物館・商工振興課や観光協会とも連携した仕組みづくりも含め、カリキュラム検討委員会に大いに期待する。	平成30年度より有識者を迎え、カリキュラム検討委員会を立ち上げ、現状分析を行い魅力的なカリキュラム作りに取り組んでいる。その一端として、学科の再編・カリキュラムの刷新を行うとともに、広報活動においても新たな媒体への掲出を試みている。 文化課や郷土資料館とも連携し、学習支援の技術と実践を学び、地域で活用できるよう講義を行うこととする。その他、オンライン授業については、オンライン環境のない学生にも配慮した仕組みを考え、講座を実施していく。

❖ 基本目標 Ⅲ「育みつながる」

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭	文化課	平成6年1月30日、市内の音楽団体、小中学校が中心となり、船橋アリーナの落成記念事業として出演者800名、観客2,000名で始まる。翌年から実行委員会を立ち上げ、市内の音楽関係者が創意工夫をし、企画・運営を担っている。邦楽団体、合唱団体、高校生などを参加者も広がり、市民がより多く参加できるよう企画を検討している。 第4回開催から「ふなばし音楽フェスティバル」事業として実施しており、音楽のまち・船橋を代表する事業として、市民と共に作り上げる音楽祭として定着している。	市内の音楽団体が一堂に会し、世代やジャンルを超えた交流をすることで、音楽文化の振興を図る。また、子供たちの未来につながる音楽祭として、事業を通じて音楽のまち・ふなばしにふさわしい音楽環境の整備に寄与していく。 開催時期：2月上旬 会場：船橋アリーナ	評価対象	満足度	【開催実績】 開催日：平成30年2月11日（日） 会場：船橋アリーナ フィナーレテーマ：音恋知新～伝えるべきもの80 t h anniversary～ フィナーレ指揮：和田一樹 出演者：2,485人 来場者：2,102人 【決算額】 7,115,000円 【指標値実績】 -	【開催実績】 開催日：平成31年2月3日（日） 会場：船橋アリーナ フィナーレテーマ：平成を想う～時代の響きはその後方へ～ フィナーレ指揮：鈴木衛 出演者：2,154人 来場者：2,015人 【決算額】 6,840,320円 【指標値実績】 93.8%
楽器貸与事業	指導課	「創意と工夫ある教育」「特色ある学校づくり」の一環として、昭和56年度より開始した。 貸与年数9年を経た楽器については指導課備品から学校備品へ保管転換を行っていたが、平成28年度からは保管転換をせず指導課備品として扱うこととなった。	音楽科の授業を基盤として、一層充実した音楽活動を展開することにより、音楽部員のみならず、全校児童生徒の音楽環境の向上を図る。また、「創意と工夫ある教育」「特色ある学校づくり」の一環として、地域や学校行事の中で、生活に根ざした音楽活動を展開することによって、児童生徒に学校生活の楽しさを味わわせ、情操の涵養を図る。	進捗管理	貸与希望校数に対する貸与率	【開催実績】 平成29年度は希望のあった56校すべてに84台の楽器を貸与した。 【決算額】 19,980,432円 【指標値実績】 100%	【開催実績】 音楽科の授業の充実した音楽活動を展開することができた。また、今年度も日本の伝統楽器（箏、太鼓）の購入をすることができ、伝統音楽の授業に役立たせることができた。平成30年度の貸与楽器数は75台であり、今までに2058台の貸与ができている。 【決算額】 17,822,160円 【指標値実績】 100%
造形作品展	指導課	絵画を中心とした平面作品は、巡回展、夢・アート展等で発表していたが、立体作品の発表の場がなかった。中学校美術部会では、独自に中学校美術科作品展を勤労市民センター等で開催していた。平成5年2月に船橋市民ギャラリーがオープンしたのをきっかけに、小中学校合同の造形作品展となった。平成6年度、小中学校が統一した展覧会名「船橋市小・中・養護学校造形作品展ー子供たちの色・形・夢ー」として行った。	絵画作品を中心とした展示や発表の場は各種コンクールを中心に極めて多いが、立体表現の発表の場は少ないことから、立体造形の表現力の育成も重視していかなければならない。そこで、市内小・中・特別支援学校の児童生徒の立体作品の展示の場を設け、立体作品の教材や題材についての研究の機会とする。また、児童生徒の造形意欲や鑑賞力の向上を目指しながら、船橋市の図画工作・美術教育の一層の充実を図っていく。	進捗管理	来場者数	【開催実績】 小・中・特別支援学校の児童・生徒が参加し、児童生徒の立体的な作品、約3,800点を展示した。来館者は年々増え、作品展として定着している。 会期：1月30日(火)～5日(月) 会場：市民ギャラリー 【決算額】 286,848円 【指標値実績】 7,671人	【開催実績】 小・中・特別支援学校の児童・生徒が参加し、児童生徒の立体的な作品を中心に、3,616点を展示した。来館者は年々増え、作品展として定着している。平成30年度の入場者数は7,245人。 会期：2月6日(水)～12日(火) 会場：市民ギャラリー 【決算額】 286,848円 【指標値実績】 7,245人
夢・アート展	指導課	船橋市内の公立小・中・特別支援学校の児童生徒が、図工・美術の授業の中で取り組んだ代表作品（各学校6～8点）を展示する。この催しは、昭和40年代の「小・中学校写生会・巡回展」を発展させたものであり、平成5年度に現在の名称「夢・アート展」に変更し、平成11年度まで「船橋市民ギャラリー」で開催。平成12年度からは、会場を「アンデルセン公園子ども美術館」に移し開催。	児童生徒の夢や願いを多様な平面作品に表すことを通して、豊かな情操を養うとともに創造的表現力の伸長を図る。 各校の作品展と夢・アート展を通して、児童生徒の鑑賞力の向上と指導者の作品評価及び指導法の改善に資する。	進捗管理	来場者数	【開催実績】 会期：8月5日～8月21日 会場：アンデルセン公園子ども美術館 出品数：573点 【決算額】 214,127円 【指標値実績】 4,933人	【開催実績】 会期：8月4日～23日 会場：アンデルセン公園子ども美術館 出品数：537点 【決算額】 214,127円 【指標値実績】 5,156人
小・中学校音楽教育合唱委託事業	指導課	小中学校合唱発表会は令和元年度で第33回を迎える。昭和62年から発表会の中でプロの合唱団による鑑賞会を実施している。	プロの演奏の鑑賞の機会を設けることにより、その素晴らしさを感じさせ、情操教育の充実を図る。	進捗管理	公演数	【開催実績】 小中学校合唱発表会で午前の部と午後の部の2回、公演をお願いし、参加校の出演児童生徒の情操教育や発声・ハーモニーなどの技術の充実を図ることができた。 【決算額】 925,714円 【指標値実績】 30分公演×2回	【開催実績】 小中学校合唱発表会で午前の部と午後の部の2回、公演をお願いし、参加校の出演児童生徒の情操教育や発声・ハーモニーなどの技術の充実を図ることができた。 開催日：11月30日(土) 参加者数：約1,110人 入場者数：約1,200人 【決算額】 925,714円 【指標値実績】 30分公演×2回

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 開催日：令和2年2月2日（日） 会場：船橋アリーナ フィナーレテーマ：その鼓動は、ふなばしから世界へ… フィナーレ指揮：鈴木衛 出演者：1,981人 来場者：2,089人 【決算額】 7,312,741円 【指標値実績】 95.0%	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により会場での開催を中止。 音楽祭の開催経緯やこれまでの歴史を振り返る特別番組を制作し、ケーブルテレビにて放映。 放送日：令和3年3月7日(日)15:00 チャンネル：J:com千葉 YY船橋習志野局 放送エリア：船橋市・習志野市・八千代市 【決算額】 5,951,175円 【指標値実績】 —	船橋の一大イベントとして定着しており、マンネリにならず常にアイデア豊かで、創造的なステージが展開されていると思われる。「千人の音楽祭」という名ではあるが、はるかに超える出演者・来場者に圧倒される豪快な音楽祭であり、これほど多くの市民が参加する音楽祭は全国でも珍しいのではないかと。せつかくの場であるので、演奏の質も望みたいところである。ワークショップ等、イベント以外の仕掛けを充実させ、練習時間の確保による演奏レベルの向上とあわせた大人の参加者の増加とともに、アニソンなど新しいジャンルを積極的に取り入れるなど、時代を見据えた新鮮で魅力ある音楽祭として、今後のあり方を考えていってほしい。 その中でも、世代・ジャンルを超えて交流を図るというイベントの趣旨のもと、学生の学びの場だけでなく、大人が子供たちから元気をもらえる稀有な音楽祭、そして何より子供たちの声や姿が輝く場となる音楽祭を目指してほしい。 新型コロナウイルスの影響により、今後どのような形にするかは、大変な課題になると思うが、CATVの番組として制作し、放送だけでなくアプリを活用して配信することは価値ある取組だと考えられるので、コロナ収束後も継続して実施することを望む。	一般市民（大人）と市内小中学生の幅広い参加と、各ステージのクオリティーの確保は実行委員会でも課題だと考えている。両者を最大限両立させ、音楽祭のテーマである「子どもたちの未来につながる音楽祭」を体現できるイベントとなるよう体制づくりを行うとともに、企画検討等早めの準備をしていく。 新型コロナウイルスにより、市内音楽団体の活動は大きな影響を受けているが、コロナ禍で作成したメッセージソング「わたぼうし」（作曲：新垣隆）を活用しながら、継続して配信・映像等の手法を用いることを検討し、令和4年度の30回開催を目指していく。
【開催実績】 音楽科の授業の充実した音楽活動を展開することができた。また、今年度も日本の伝統楽器（箏、太鼓）の購入をすることができ、伝統音楽の授業に役立たせることができた。令和元年度の貸与楽器数は81台であり、今までに2139台の貸与ができています。 【決算額】 17,949,560円 【指標値実績】 100%	【開催実績】 音楽科の授業の充実した音楽活動を展開することができた。また、今年度も日本の伝統楽器（箏、尺八）の購入をすることができ、伝統音楽の授業に役立たせることができた。令和2年度の貸与楽器数は60台であり、今までに2201台の貸与ができています。 【決算額】 17,985,770円 【指標値実績】 100%		
【開催実績】 小・中・特別支援学校の児童・生徒が参加し、児童・生徒の立体的な作品を中心に、3,667点を展示した。来館者は年々増加し、船橋の子供たちの豊かな造形表現を示す価値ある展覧会として定着している。令和元年度の入場者数は8,100人。 【決算額】 282,040円 【指標値実績】 8,100人	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により市民ギャラリーでの開催を中止し、オンラインによる開催となった。 開催期間：令和3年2月19日～3月31日 閲覧数：約7000回 【決算額】 0円 【指標値実績】 0人		
【開催実績】 会期：8月2日～22日 会場：アンデルセン公園子ども美術館 出品数：577点 【決算額】 210,007円 【指標値実績】 4,713人	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 —		
【開催実績】 小中学校合唱発表会で午前の部と午後の部の2回、公演をお願いし、参加校の出演児童生徒の情操教育や発声・ハーモニーなどの技術の充実を図ることができた。 開催日：11月14日(土) 参加者数：約1,110人 入場者数：約1,200人 【決算額】 942,857円 【指標値実績】 30分公演×2回	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 —		

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
学校音楽鑑賞事業	指導課	昭和58年度から実施している。開催費用の1/3は県の補助を受け、2/3を市の負担で支出している。保護者の負担はない。 平成15年より文化課から指導課の事業となった。	小中学生の情操の涵養を図るため、優れた音楽を鑑賞する機会を提供し、もって芸術活動への参加の気運を醸成する。	進捗管理	実施校数	【決算額】 6,960,000円（うち市費：4,640,000円） 【指標値実績】 8校	【開催実績】 プロのオーケストラである千葉交響楽団を各学校に招き演奏していただくことで、音楽の楽しさ、素晴らしさ、楽器の知識・理解を深めることにつなげることができた。 【決算額】 5,220,000円 【指標値実績】 9校
小・中・特別支援学校書写展覧会	指導課	千教研書写部会・中学校国語部会の協力を得て、各学校において校内書写展覧会を実施した上で、各学校の各学年1点（小学校6点、中学校3点、特別支援学校9点）の書写作品を、市民ギャラリーにおいて展示している。・小学校1・2年生は硬筆作品、3年以上、及び中学校が毛筆の作品、原則として、授業で学習した教材が望ましいとしている。平成10年度から18年度まで総合教育センターで行っていたが、平成19年度より市民ギャラリーを会場としている。	国語科書写指導の一環として展覧会を行い、書写に対する意欲の高揚と技術の向上を図る。	進捗管理	来場者数	【開催実績】 会期：平成30年1月16日（火）～21日（日） 会場：船橋市民ギャラリー 出品数：414点 【決算額】 331,740円 【指標値実績】 1,612名	【開催実績】 会期：平成31年1月16日（水）～21日（月） 会場：船橋市民ギャラリー 【決算額】 335,348円 【指標値実績】 約1,667名
船橋市文化部活動指導員派遣事業	指導課	国が平成29年4月に部活動指導員の制度化を行い、その後、県のモデル事業を経て、各市町村での実施が可能となった。船橋市では、平成31年度から運動部活動指導員の派遣を、令和2年度から文化部活動指導員の派遣を開始した。	中学校の文化部活動に所属している生徒への専門的な指導や教職員の働き方改革を行うため、学校教育法施行規則第78条の2に基づき「中学校におけるスポーツ、文化科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く）に係る技術的な指導に従事する」部活動指導員を学校の職員として配置する。	進捗管理	派遣指導員数【10人】 中学校数の3/1以上	－	－
姉妹都市等交流事業	国際交流課	昭和61年11月7日に本市にとって最初の姉妹都市提携をアメリカ・ヘイワード市と結び、デンマーク・オーデンセ市(平成元年4月6日)、中国・西安市(平成6年11月2日)とそれぞれ姉妹・友好都市提携を結んできた。これらの提携に基づいてテーマ毎の交流を行っている。	船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うことを目的とする。	進捗管理	参加人数	【開催実績】 市制80周年のほか、日本・デンマーク外交関係樹立150周年であったことから、デンマーク王国メアリー皇太子妃をお迎えすることになり、多くの子供たちに国際交流の機会を提供した。 【決算額】 10,775,000円 【指標値実績】 3,310人	【開催実績】 コリング市音楽学校演奏会を行ったほか、姉妹都市であるオーデンセ市から福祉部局の担当者 راき平成30年11月に市民を対象とした講演会を開催した。 【決算額】 6,490,509円 【指標値実績】 300人
ハッピーサタデー事業	青少年課	完全学校5日制実施に伴い、自宅で過ごす子供たちの活動場所の提供として事業が始まる。	原則毎月第3土曜日を「ふなばしハッピーサタデー」の日として、市内26公民館が地域の団体、町会・自治会、学校と連携を図りながら、子供たちがスポーツや文化活動に親しむことを目的に、様々な事業を実施している。	進捗管理	延べ参加者数	【開催実績】 開催回数：280回 【決算額】 3,126,746円（うち市費：2,446,746円） 【指標値実績】 72,902人	【開催実績】 開催回数：282回 【決算額】 3,075,829円 【指標値実績】 74,249人
障害者週間記念事業（作品展）	障害福祉課	障害者基本法第9条に基づき、障害者週間を記念して、障害者週間記念事業を開催している。本事業では、障害者が製作した作品の展示等を行う。	障害者週間を記念して、市民に障害者福祉についての関心と理解の向上とともに、障害者自身が社会参加する意欲を高めるために啓発事業を実施する。	進捗管理	来場者数	【開催実績】 開催日：12月5日（火）～7日（木） 会場：ららぽーと中央広場 出展者数：16団体、3個人 作品点数：508点 【決算額】 1,266,538円（うち市費：698,538円） 【指標値実績】 1,738人	【開催実績】 開催日：11月22日・23日 会場：ららぽーと中央広場 【決算額】 1,084,734円 【指標値実績】 4,100人
文化団体意見交換会	文化課	平成28年度に「文化振興基本方針」の策定にあたり、市民より意見を聴取するため、「子供・青少年に対する取組」をテーマに社会教育関係団体に登録のある文化団体による意見交換会が開催された。そこで、各団体の情報の共有や意見交換の場が必要であるとの共通認識を持ったことから、継続的に文化団体の意見交換会を実施し、文化振興の体制づくりを推進することとした。	意見交換会を通じて、文化団体間の連携・協力を推進し、市民が主体となって本市の文化振興を図る一助とする。 開催回数：年1回程度 対象：社会教育関係団体のうち全市的活動をしている文化団体	進捗管理	参加団体数	【開催実績】 開催日：9月5日(火) 会場：船橋市役所大会議室 出席者：25団体・32名 【決算額】 0円 【指標値実績】 25団体	【開催実績】 開催日：11月1日(木) 会場：船橋市役所705会議室 出席者：14団体・23名 【決算額】 0円 【指標値実績】 14団体

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 プロのオーケストラである千葉交響楽団を各学校に招き演奏していただくことで、音楽の楽しさ、素晴らしさ、楽器の知識・理解を深めることにつなげることができた。特別支援学校での実施も行うことができた。 【決算額】 4,640,000円 【指標値実績】 8校	【開催実績】 プロのオーケストラである千葉交響楽団を各学校に招き演奏していただくことで、音楽の楽しさ、素晴らしさ、楽器の知識・理解を深めることにつなげることができた。 なお、新型コロナウイルスの影響により3校辞退があったが、その分を大規模校である3校に振り分け密を避けての実施が可能となった。 【決算額】 4,736,000円 【指標値実績】 8公演（5校）		
【開催実績】 会期：令和2年1月15日（水）～20日（月） 会場：船橋市民ギャラリー 【決算額】 340,000円 【指標値実績】 1,773人	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により、開催形態を変更し、一部受賞作品のみ展示を行った。 会期：令和3年2月15日（月）～19日（金） 会場：船橋市役所1階ロビー 【決算額】 243,542円 【指標値実績】 0名		
—	【開催実績】 配置校・人数（部活動名） ・宮本中学校・2人（管弦楽部・箏曲部） ・海神中学校・2人（吹奏楽部・合唱部） ・三山中学校・1人（吹奏楽部） ・若松中学校・1人（吹奏楽部） 【決算額】 682,955円（うち市費：284,955円） 【指標値実績】 6人		
【開催実績】 西安市との友好都市提携25周年に関する記念事業も行った。 ※R1年度はオーデンセ市との姉妹都市提携30周年でもあったが、オーデンセ市の来日が叶わなかったため、記念事業については西安市のみ行った。 【決算額】 3,998,949円 【指標値実績】 979人	【開催実績】 船橋市国際交流協会のR2年度新規事業として「船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会」（無料）を実施した。 （2回 参加者合計86人） ※新型コロナウイルスの影響により、その他事業は中止 【決算額】 36,960円 【指標値実績】 86人		
【開催実績】 開催回数：251回 ※台風や新型コロナウイルスの影響で、開催できない事業があった。 【決算額】 2,796,528円 【指標値実績】 31,752人	【開催実績】 開催回数：29回 ※新型コロナウイルスの影響により、4～10月及び1～3月は事業中止 【決算額】 618,363円 【指標値実績】 598人		
【開催実績】 開催日：11月22日・23日 会場：ららぽーと中央広場 【決算額】 1,175,133円 【指標値実績】 3,939人	【開催実績】 開催日：11月13日・14日 開催場所：ららぽーと中央広場 【決算額】 1,220,295円 【指標値実績】 2,746人		
【開催実績】 開催日 令和2年1月23日（木） 会場 船橋市役所大会議室 出席者：14団体・28名 【決算額】 0円 【指標値実績】 14団体	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により開催見合わせ 【決算額】 0円 【指標値実績】 —		

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
生涯学習サポート事業	社会教育課	自主的に「何かを学びたい、体験したい」と思っている人と、自分の技能や知識をボランティアとして生かしたいと思っている人とを結び付け、生涯学習の機会を増加させるため、平成13年度より開始した。	自分の技能や知識をボランティアとして活かしたいと思っている方を講師として登録し、市民からの利用申請を受け付け、講師との日程調整等の講座実施に向けた事務を行う。	進捗管理	登録者数	【開催実績】 講座実施件数 4件 講座参加人数 101人 【決算額】 0円 【指標値実績】 61人	【開催実績】 講座実施件数 4件 講座参加人数 38人 【決算額】 0円 【指標値実績】 65人
市民主体の国際交流支援事業、相互理解促進	国際交流課	市民を中心に草の根で国際交流親善を図るとともに、外国人住民との相互理解が深まるような事業を協会と協力して実施している。	市民主体の国際交流促進と、市内に住む人同士の相互理解を深めるため、インターナショナルフェスティバル、日本語ひろば、国際理解セミナー、文化交流事業などを行う。	進捗管理	参加人数	【開催実績】 日本・デンマーク外交樹立150周年事業や国際交流協会による避難所宿泊訓練・国際理解セミナー等を開催した。 【決算額】 6,438,084円 【指標値実績】 2,859人	【開催実績】 国際交流協会主催（市も共催）のインターナショナルフェスティバルについては、アンデルセン公園の無料開放デーに合わせて開催した。 【決算額】 1,711,483円 【指標値実績】 6,642人

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 講座実施件数 4件 講座参加人数 57人 【決算額】 0円 【指標値実績】 51人	【開催実績】 講座実施件数 1件 講座参加人数 14人 【決算額】 0円 【指標値実績】 54人		
【開催実績】 国際交流協会主催（市も共催）の インターナショナルフェスティバル については、アンデルセン公園 の無料開放デーに合わせて開催し た。 ※新型コロナウイルスの影響によ り、令和2年2月中旬以降の事業は 中止 【決算額】 948,217円 【指標値実績】 6,237人	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により 国際交流協会の活動は大きな制約 を受けたが、日本語ひろばは令和 元年度参加者の一部を対象にオン ラインによる事業を開設するた めの試行を行った。 【決算額】 5,000円 【指標値実績】 －		

❖ 基本目標 IV「活かし伝える」

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
21世紀のデジタルプロジェクト	視聴覚センター	21世紀のデジタルプロジェクト事業とは、市民からの寄贈及び市の保有する写真や映像を文化財資料と位置づけ、デジタルデータ化した上で保存をし、企画展として公開するとともに資料として活用を行う事業。 平成29年度末現在、11,750点の写真資料をデジタルデータ化により保存。	長い間船橋市で生活している市民だけではなく、新たに船橋市に住んでいる人々が、父母や祖父母が生きてきた時代を懐かしみ、街並みの変化や活気のある船橋市の姿を、写真から感じ取ってもらい、船橋市に親しみを持つ機会とすることを目的に開催する。	評価対象	来場者数	【開催実績】 船橋市制施行80周年記念事業 写真展「写真が語る船橋市の変遷」 会期：4月3日（月）～21日（金） 会場：市役所1F 美術コーナー 船橋市市制施行80周年記念事業 写真展「船橋ヘルスセンターの時代」 会期：6月19日（月）～30日（金） 会場：市役所1F 美術コーナー 【決算額】 0円 【指標値実績】 22,550人	【開催実績】 船橋写真鳥瞰図 ～空から見るふなばし～ 会期：4月11日（水）～27日（金） 会場：市役所1F 美術コーナー ふなばしの駅 ～船橋鉄道物語～ 会期：7月4日（水）～20日（金） 会場：市役所1F 美術コーナー 【決算額】 0円 【指標値実績】 18,880人
ふなばし市民力発見サイト	市民協働課	様々な知識、経験や技能を持つ個人の情報を収集、発信することを目的に平成27年3月に開設。同年10月に、それまで市民活動団体の情報を収集・蓄積していた「ふなばし市民活動情報ネット」を統合し、現在は個人及び団体の情報が掲載されている。	市内において、様々な知識、経験、技能等を持つ、若しくは公益的な活動を行う個人又は団体に関する情報を、市が収集・蓄積し、インターネットを介して提供することにより、市民力の活性化を目指す。発見サイトに登録すると、登録者（団体）にIDとパスワードが付与され、団体の概要やイベントの告知、会員の募集等の記事の掲載や、団体のホームページへのリンクを貼ることにより、サイト内で情報発信ができる。	進捗管理	年度末登録件数	【決算額】 1,911,600円 【指標値実績】 616件（個人：39名、団体：577団体）	【開催実績】 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。 【決算額】 1,911,600円 【指標値実績】 613件（個人：38名、団体：575団体）
埋蔵文化財普及事業	文化課	平成26年の海老ヶ作貝塚損壊事件の原因の一つとして、遺跡の価値が十分に地域住民に知られていなかったことが考えられる。わかりやすく、気軽に遺跡を知ることができる機会を継続して設けることで、遺跡の価値を地域住民に伝えていく。特に歴史をはじめて学ぶ小学6年生に重点的に周知を図る。	埋蔵文化財（遺跡）は目に触れにくいいため、遺跡の価値をわかりやすく地域住民に発信し、共感を得ることで、遺跡の保護をはかる。 ・遺跡マップの作成・配布、 ・取掛西貝塚パンフレット・リーフレットの作成・配布 ・遺跡説明板の設置 ・遺跡見学会開催、学校出前授業、出前講座等への講師派遣等 ・文化課Facebook等での情報発信	評価対象	遺跡見学会開催数	【開催実績】 ①遺跡見学会の実施（6回） ②公民館事業や出前講座への講師派遣による講座の実施（参加者総数約1,400人） ③『船橋市市制施行80周年記念ふなばしの遺跡』の刊行・配布 ④「船橋の遺跡マップ」第三版の作成・小学6年生全員及び市民に配布 ⑤遺跡説明板の設置（9カ所） 【決算額】 3,140,964円 【指標値実績】 6回	【開催実績】 ①遺跡見学会の開催（8回） ②遺跡マップ（1万部）の作成・小学6年生及び市民に配布 ③取掛西貝塚パンフレットの作成・配布 ④遺跡説明板の設置（7基） ⑤取掛西貝塚発掘体験（芝山西小6年生・親子） 【決算額】 2,398,680円 【指標値実績】 8回
文化財普及事業	文化課	時代とともに失われつつある文化財の保護のため、多くの方々に文化財について理解していただくために、普及活動を行うことが欠かせないため。	指定・登録文化財及びその他の文化財を広く周知し、文化財を将来に継承する一助とすることを目的する。 ・文化財説明板の設置 指定・未指定文化財の説明板を設置する。また、説明板には英語を併記するとともに、2次元コードを読み込むことで、中国語（簡体字）・韓国語の説明を読めるようにする。 ・講座への講師派遣 歴史や文化財に関する講座へ職員を派遣する。	評価対象	文化財説明板の設置	【開催実績】 ①文化財説明板の設置 「太宰治旧宅跡」建替えと石碑の再設置 ②講座への講師派遣 4カ所・参加者数158人 【決算額】 806,760円 【指標値実績】 1基	【開催実績】 ①文化財説明板の設置 「木造五智如来坐像(ごちによらいざどう)」 「木造観世音菩薩立像（もくぞうかんぜおんぼさつりゅうぞう）」 ②講座への講師派遣 6カ所・参加者数658人 【決算額】 763,506円 【指標値実績】 2基
郷土資料館主催事業（展示事業）	郷土資料館	「ふるさと船橋」への思いを育む生涯学習施設として、船橋市に関連する考古・歴史・民俗等の資料についての調査・研究・保存・活用を図り、市民の学習・文化活動の推進及び支援に努めるための展示事業。 ※平成30年度から、月曜日の祝日も開館	・船橋の歴史や文化について、わかりやすく市民に伝えるとともに、利用者や地域住民の多様なニーズに沿った展示事業の開催。 ・学芸員が持つ知見やスキルを十分に活用し、展示活動を実施していく。	評価対象	利用者数	【開催実績】 ①常設展示 船橋の歴史/54日間 ②野外展示 蒸気機関車D51-125号の展示/公開57日間 ③企画展示 市制施行80周年記念企画展（写真展） 「ちょっと昔と今×居間 @郷土資料館」 ほか計6事業 ※平成30年1月リニューアルオープン 【決算額】 1,460,880円 【指標値実績】 17,832人	【開催実績】 ①常設展示 船橋の歴史/302日間 ②屋外展示 蒸気機関車D51-125号の展示/公開119日間 ③企画展示 リニューアル記念特別展「知ってみようよ！習志野原」他 ほか計7事業 【決算額】 5,881,804円 【指標値実績】 34,681人

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 写真とイラストで見る昭和30年代の船橋本町通り 会期：6月26日（水）～7月12日（金） 会場：市役所1F美術コーナー 【決算額】 0円 【指標値実績】 8,710人	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 0円 【指標値実績】 －	船橋の歴史をビジュアルで知ることができる有意義な事業であり、地域のアイデンティティを共有し“ふるさと船橋”を育むことにつながる良い企画であると思う。未来に向けてのデジタルのプロダクトとし、過去のものや未来につながるものをアーカイブとして残していく視点が重要となると考える。 また、アーカイブについてはWEBを利用して手軽に見られるようにするほか、各地域の公民館や老人福祉センターでその地域の資料を一定期間展示するなど、具体的な活用策を検討願う。特に、子供の頃の原風景を懐かしく思い出すことは、認知症予防としても有効であることから、「回想法」の素材として活用してはどうか。文化資源の福祉の活用の先陣事例となり得るのではないか。	市民ギャラリーと共催での写真展の開催や、著作権等の問題がない資料については、今後、船橋市デジタルミュージアムでの公開も検討していく。
【開催実績】 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。 【決算額】 1,984,300円 【指標値実績】 620件（個人：40名、団体：580団体）	【開催実績】 インターネットを活用した情報発信のツールを提供することにより、地域の情報を可視化することができた。 【決算額】 1,947,000円 【指標値実績】 605件（個人：40名、団体：565団体）		
【開催実績】 ①遺跡見学会・発掘体験の開催（5回）、 ②遺跡マップ（1万部）の作成・小学6年生及び市民に配布 ③取掛西貝塚パンフレット（1万5千部）の作成・配布 ④遺跡説明板の設置（6基） ⑤出前授業や出前講座の講師派遣等（22回） ⑥千葉県北西部地区文化財発表会「海と生きる 自然の恵みと人の知恵」 ⑦文化財展（於飛ノ台史跡公園博物館） 【決算額】 2,454,080円 【指標値実績】 4回	【開催実績】 ①遺跡マップ（1万部）・取掛西貝塚児童向パンフレット（1万5千部）の作成・小学6年生及び市民に配布 ②取掛西貝塚リーフレット第2版（2万部）の作成・配布 ③遺跡説明板の設置（5基） 【決算額】 2,427,700円 【指標値実績】 －	遺跡は船橋の大切な文化である。遺跡を保護するとともに、船橋のいにしへの時代に思いをはせ、自分たちの祖先が残した文化遺産を知るために貴重な事業だと言える。特に、街の歴史を知り、街の価値を知することは若い世代に重要なプロセスであり、より力点を置いてほしい。児童の発掘体験や出前講座など、生きた学びの実現のため、学校のカリキュラム・マネジメントに積極的に働きかけ、更に実践を形にできるようになることを望む。 また、取掛西貝塚は日本有数の遺跡になる可能性がある。国史跡指定は、市民に遺跡の大切さを知ってもらう好機であるだけでなく、将来的には新たな観光資源となることも期待できる。市のホームページや広報だけでなく、ミニコミ紙などにも新しい資料・情報を提供し、記事に取り上げてもらうことで広く周知を図るとともに、出前授業や出前講座にも取り組み、価値を伝えていただきたい。その際は、映像が有効であることを念頭に、映像資料や動画を作成し、活用していければよいと思う。	学校との連携においては、取掛西貝塚に近接する学校を中心に、出前授業や体験発掘を実施しているほか、遺跡マップの配布、GIGAスクール構想に伴う児童・生徒へのPC導入に沿ったマップの利活用を促進する。 また、発掘現場の見学会について、土日開催では親子参加が多かった。新型コロナウイルスの収束状況にもよるが、今後も、学校との連携や週休日を利用した現場見学会の実施を進めていきたい。 そのほか、取掛西貝塚の国史跡指定に関し、指定前後において、博物館とも連携して企画展を実施するなど、普及事業に努める。
【開催実績】 ①文化財説明板の設置（建て替え） 「石造小休大徳坐像（せきぞうじきゅうだいとくざぞう）」 「木造聖観世音菩薩立像（もくぞうしょうかんぜおんぼさつりゅうぞう）」 ②講座への講師派遣 3カ所・参加者数130人 【決算額】 844,250円 【指標値実績】 2基	【開催実績】 ①文化財説明板の設置（建て替え） 「二宮神社社殿(にのみやじんじゃしゃでん)」 「齋藤その女等奉納句額」（さいとうそのじょ（め）らほうのうくがく）」 ②講座への講師派遣 1カ所・参加者数40人 【決算額】 675,200円 【指標値実績】 2基	市民に文化財の価値を示す基礎的かつ大切な事業であると考え。価値の共有方法・広報活動の展開は大きな課題となるが、デジタル化及びWEB対応は必須。アーカイブ事業等との連携を図り、ホームページを充実するなど有効ではないだろうか。特に、コロナ禍において、アーカイブとスマートフォンの連動など配信事業もプラスしてほしい。また、文化財を観光資源として位置付けていく視点から、説明板の多言語化は必須。多言語化は観光立国の根幹であり、インバウンドにもつながることから大きく評価できる。あわせて、広く文化財に関心を持たせるためにも、漫画やアニメを活用するのも面白いのではないか。市民大学校・公民館などで文化財のボランティア養成講座を開き、修了後にガイドとして活動する仕組みづくりや船橋市観光協会等との連携・協力なども検討できるとよい。	文化財説明板は、現地を訪れた人が直接その地の歴史を知ることができるものであることから、今後も充実を図っていきたい。 そのほか、市内で行った民家調査報告書や令和2年に閉館した「玉川旅館」（国登録有形文化財）の記録動画等をWEB上で公開するなどの取組を行っているが、より一層のデジタル化・WEB化に努め、すそ野を広げていくとともに、文化財に興味がある人がより関心を持てるよう、関係団体とも連携して講座等を実施し、文化財の周知に努めたい。
【開催実績】 ①常設展示 船橋の歴史/275日間 ②屋外展示 蒸気機関車D51 125号機の展示/公開115日間 ③企画展示 「二和・三咲開墾150年」 他計5事業 ④出張展示 「下総中山駅ジオラマ」展示（西部公民館） 他計3事業 ※新型コロナウイルスの影響により、約1カ月休館期間あり 【決算額】 1,166,410円 【指標値実績】 29,323人	【開催実績】 ①常設展示 船橋の歴史/177日間 ②屋外展示 蒸気機関車D51 125号機の展示/公開61日間 ③企画展示 「調べてみよう！船橋」 他計3事業 ④出張展示 「下総中山駅ジオラマ」展示（西部公民館） 他計2事業 ※新型コロナウイルスの影響により、約5カ月休館期間あり 【決算額】 1,640,475円 【指標値実績】 13,255人	市の歴史や文化を市民に伝えることは大切であるが、他市の施設に比べ展示に関する経費が少なく感じるのと同時に、資料が少ないとの声も聞かれる。リニューアルオープン後は、館内が明るく、展示品の配置等も良好で、切り口も多彩であることは評価できるが、市内にはまだまだ埋もれている歴史資料・民俗資料があると思うので、調査・研究のうえ新しい展示に結び付け、市民に船橋の歴史を伝えてほしい。その際は、世の中のニュースや流行などをヒントにした企画展示を行っても面白いと思われる。あわせて、他の施設と連携しながら、展示の工夫やイベントの実施により、リピーターが増えるように取り組むことに期待する。 コロナ禍においては、WEBでの情報提供と事業展開が必須であるが、市民の歴史・文化への興味を深めるためにも、デジタル化・インターネット配信にも積極的に取り組んでほしい。	船橋市の特徴的なテーマを意識した調査・研究を継続し、成果を展示室だけでなく、WEB等の媒体を含めて効果的に発信していきたいと考えている。また、企画展のほか、季節に合わせたミニ展示や公民館の出張展示などを通じて、施設のPRやリピーターの獲得に努めたい。 展示や情報発信を通じて、市民が施設や市への親近感を持ち、訪問や情報提供をしやすくなるような関係をつくることを目指したい。

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
郷土資料館主催事業（教育普及事業）	郷土資料館	「ふるさと船橋」への思いを育む生涯学習施設として、船橋市に関連する考古・歴史・民俗等の資料についての調査・研究・保存・活用を図り、市民の学習・文化活動の推進及び支援に努めるための教育普及事業。	・船橋の歴史や文化について、わかりやすく市民に伝えるとともに、利用者や地域住民の多様なニーズに沿った教育普及事業の開催。 ・学芸員が持つ知見やスキルを十分に活用し、教育普及活動を実施していく。 ・学校教育機関と連携した事業を実施し、学習内容に即した資料を提供することにより、児童生徒の学習活動を支援する。	評価対象	参加者数	【開催実績】 ①講座・講演会等 歴史散歩・地域史講座等/計19回 ②バス見学会 夏休み歴史見学会/計1回 ③教育課程に基づく博物館見学/計5回 ④移動博物館 むかしの道具や今昔写真の貸し出し/計8回 【決算額】 175,000円 【指標値実績】 1,503人	【開催実績】 ①講座・講演会等 歴史散歩・地域史講座・古文書講座等/計68回 ②バス見学会 夏休み歴史見学会/計1回 ③教育課程に基づく博物館見学/計12回 ④移動博物館 むかしの道具や今昔写真の貸出/計5回 【決算額】 82,996円 【指標値実績】 2,309人
飛ノ台史跡公園博物館主催事業（展示事業）	飛ノ台史跡公園博物館	海神公民館建設のため発掘調査を行ったところ、縄文時代早期の貴重資料が多数発掘されたことから、飛ノ台史跡公園博物館建設に変更され、平成12年11月に開館した。	①市内の遺跡や縄文文化に対する興味や理解を深めてもらう。 ②「ふるさと船橋」への愛着を育む機会とする。 ③歴史博物館に慣れ、親しみを抱いてもらう。	評価対象	博物館利用者数	【開催実績】 ①野外展示 飛ノ台貝塚発掘時の炉穴・住居跡等の模型展示/公開302日間 ②常設展示 飛ノ台貝塚及び縄文時代の船橋/公開302日間 ③企画展 第17回縄文コンテンポラリー展/37日間 発掘調査ってななに展/38日間 ぐらしの道具展/18日間 第7回飛ノ台史跡公園博物館・海神中学校合同展/19日間 【決算額】 2,115,838円（うち市費：2,113,708円） 【指標値実績】 21,606人	【開催実績】 ①屋外展示 飛ノ台貝塚発掘時の炉穴・住居跡等の模型展示/公開307日間 ②常設展示 飛ノ台貝塚及び縄文時代の船橋/公開307日間 ③企画展 第18回縄文コンテンポラリー展/37日間 市民アンケート企画展「船橋のこれ、知りたい!!」/28日間 ぐらしの道具展/25日間 ここまでわかった！～1万年前の取掛西貝塚～/27日間 第8回飛ノ台史跡公園博物館・海神中学校・高根台中学校合同展/18日間 【決算額】 1,893,738円 【指標値実績】 22,671人
飛ノ台史跡公園博物館主催事業（教育普及事業）	飛ノ台史跡公園博物館	海神公民館建設のため発掘調査を行ったところ、縄文時代早期の貴重資料が多数発掘されたことから、飛ノ台史跡公園博物館建設に変更され、平成12年11月に開館した。	①市内の遺跡や縄文文化に対する興味や理解を深めてもらう。 ②「ふるさと船橋」への愛着を育む機会とする。 ③歴史博物館に慣れ、親しみを抱いてもらう。	評価対象	教育普及事業参加者数	【開催実績】 ①縄文大学「取掛西貝塚を考える～約1万年前の縄文ワールド～」/計3回 ②考古学講座「取掛西貝塚を考える 第2弾～貝塚出現への道のり・海の遺跡・山の遺跡～」/計3回 ③教育課程に基づく博物館見学/計20校21回 教育課程に基づく職業体験/計10校 ④海神中学校美術科「日本の美」授業への協力/計24回 ⑤海神中学校社会科中学1年授業への協力/計8回 ⑥教育フェスティバルへの参加 ⑦移動博物館/1校2回 ⑧夏休み自由研究相談会/計2回 ⑨団体への講師派遣/計2回 ⑩バスで訪ねる遺跡・博物館見学会/2回 ⑪あるいてみる飛ノ台周辺の遺跡・史跡/計4回 ⑫ワークショップ活動/計142回 【決算額】 454,311円 【指標値実績】 8,280人	【開催実績】 ①縄文大学「縄文の世界」/計3回 ②考古学講座「考古学と自然科学」/3回 ③博学連事業 博物館見学/計21回 職業体験受入れ/計24回 美術科連携授業/計13回 社会科連携授業/計7回 古和釜小展示協力【通年】 ④. 移動博物館 教育フェスティバルへの参加・八栄小6年への土器解説等 ⑤学芸員実習受入れ/計6回 ⑥その他教育普及事業/計9回 ⑦ワークショップ活動/計159回 【決算額】 638,073円 【指標値実績】 8,729人
取掛西貝塚保存事業・海老ヶ作貝塚整理調査事業	文化課	平成26年に起こった海老ヶ作貝塚損壊事件を受け、重要な遺跡を後世に伝えるため、開発等に先行して遺跡を保護する施策に積極的に取り組む。	重要な遺跡を後世へ伝えるため、調査・分析・研究を行って遺跡の価値を明らかにし、市・県・国指定史跡化を積極的に図り、開発等に先行して保護する。	進捗管理	普及事業回数	【決算額】 98,820,015円（うち市費：93,968,015円） 【指標値実績】 9回	【開催実績】 遺跡見学会8回 講師派遣等17回 【決算額】 153,326千円 【指標値実績】 25回

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 ①講座・講演会等 古文書講座・ワークショップ・地域史講座・文化講演会・歴史散歩等/計68回 ②バス見学会 夏休み歴史見学会/計1回 ③教育課程に基づく博物館見学/計10回 ④博学連携（授業支援） むかしの道具や今昔写真の貸出・縄文土器の拓本をとる体験/計7回 ⑤夏休み宿題応援講座「自由研究大作戦『歴史新聞を作ろう』」/計1回 ⑥ミュージアムコンサート/計1回 【決算額】 102,968円 【指標値実績】 2,290人	【開催実績】 ①講座・講演会等 文化講演会計4回 ②教育課程に基づく博物館見学/計2回 ③博学連携（授業支援） 学校授業等への支援協力（民俗資料・写真パネル）・市内遺跡の出土品の貸出等/計3回 ※新型コロナウイルスの影響により、その他事業は中止 【決算額】 52,975円 【指標値実績】 297人	「百聞は一見に如かず」資料館等に行き、実際に実物を見ることは大事であり、地域の歴史を伝える貴重な事業である。特に、子供たちにとっては、自分か住む地域の歴史や文化を知ることが、故郷に愛着を持つための基本である。所蔵資料をカリキュラム・マネジメントを通して学校教育の中で活用できるか研究してみるとともに、校外学習で施設に訪れた際は、わかりやすい見学ができるよう工夫願いたい。「船橋の先生が知りたいこと」をテーマにした企画も、学校とのつながりを生むものになっていた。 また、高齢化に伴い、今後博物館の普及事業は重要にある。多くの参加者が楽しみつつ、文化遺産の価値を再認識できる事業の充実をさらに図った欲しい。コロナ禍で作成した動画は、公民館等での市民向け出前講座や移動博物館などで活用できると思われる。	学校の授業のカリキュラムに合せた展示では、多くの子供たちが見学に訪れており、その際は、担当教諭と綿密な打ち合わせを行い、実施している。また、学校への資料貸し出しも行っている。 コロナ禍において、「Webで古文書講座」のほか、様々な分野と時代に関する動画を配信するほか、オンライン会議システムによる講座の実施を検討している。今後も、学校や市民の関心・要望を踏まえ、対面・非対面の両方で、効果的な情報発信を行いたい。
【開催実績】 ①屋外展示 飛ノ台貝塚発掘時の炉穴・住居跡等の模型展示/公開279日間 ②常設展示 飛ノ台貝塚及び縄文時代の船橋/279日間 ③企画展 第19回縄文コンテンツラリー展 inふなばし遺跡のアート劇場～縄文から古代イタリアそして現代へ～/37日間 千葉県北西部地区文化財展「海と生きる ～自然の恵みと人の知恵～」/38日間 ぐらしの道具展―道具が語るぐらしの歴史―/26日間 第9回飛ノ台史跡公園博物館・海神中学校・高根台中学校合同展/5日間 行田無線塔模型の展示協力（郷土資料館事業）/22日間 ※新型コロナウイルスの影響により、約1カ月間休館有 【決算額】 3,089,449円 【指標値実績】 21,734人	【開催実績】 ①屋外展示 飛ノ台貝塚発掘時の炉穴・住居跡等の模型展示/公開177日間 ②常設展示 飛ノ台貝塚及び縄文時代の船橋/177日間 ③企画展 かわる生活様式！？船橋の縄文早期/26日 ぐらしの道具展―道具が語るぐらしの歴史―（共催：郷土資料館）/6日 ※新型コロナウイルスの影響により、約5カ月休館期間有 【決算額】 1,541,110円 【指標値実績】 9,567人	飛ノ台史跡公園博物館は、“縄文城門を通じて「ふるさと船橋」を育む拠点としての大きな価値があるが、飛ノ台貝塚がなぜ重要であるか特徴を打ち出し、他地域との比較や他館との運動など広い視点からの位置付けがあってもよいと思われる。 常設展示だけでは、どうしても施設利用者は減っていく。縄文を軸に、新発見・新発掘のニュースを利用した企画、縄文と現代を結ぶ展覧会なども面白いと思われる。取掛西貝塚の発掘は新しい企画の立上げのきっかけになることから、一層の利用者増を目指してほしい。 その中で、中学校との合同展をはじめ、市民が関心を持てる企画の充実が一日当たりの利用者数増加につながっているものと思われ、努力されていることを評価する。 コロナ禍の中では、館内の動画作成や企画展の録画配信などにより乗り切ってほしい。今後博物館に足を運んでいたくためにも、引き続き動画コンテンツの作成・配信等に積極的に取り組んでいただきたい。	博学連携の取組を継続しながら、市民の学習・文化活動の推進及び支援に資する展示事業の充実を図りたい。その中で、郷土資料館との巡回展示や他の遺跡の紹介等、利用者の学習意欲を向上させ、リピーターを呼び込む工夫を模索していく。 なお、常設展示として、飛ノ台貝塚から出土した貝殻や縄文中期の土器片を実際に触れるようにしていたが、コロナ禍にあって休止中である。コロナ収束後においては、移動博物館を実施し、貝殻等に触れる機会を提供したい。
【開催実績】 ①縄文大学「縄文人の食」/計3回 ②考古学講座/計3回 ③博学連携事業 博物館見学/計16回 職業体験受入れ/計16回 美術科連携授業/計13回 社会科連携授業/計7回 古和釜小・高郷小展示協力【通年】 ④移動博物館 教育フェスティバルへの参加・田喜野井小6年への土器解説等・西船橋グリーンハイツ自治会・宮本小3年へのぐらしの道具解説等 ⑤学芸員実習受入れ/計9回 ⑥その他教育普及事業/計5回 ⑦ワークショップ活動/計143回 【決算額】 530,588円 【指標値実績】 9,558人	【開催実績】 ①博学連携事業/2校 ②教育課程に基づく博物館見学/7日 ③博物館実習受入れ/17日 ④移動博物館 習志野台第二小6年に縄文時代に關する説明 ⑤ワークショップ活動/46日 ※その他事業は新型コロナウイルスの影響により中止 【決算額】 111,735円 【指標値実績】 1,582人	郷土を知るためにとても大切な事業。ネットや写真で見めるのではなく、本物を手に取ることは、存在感自体がまるで異なり、土器など当時の縄文人の手で作られた痕跡を感じられるものだと思います。本物との出会いは、質の高い学びにつながる。教育普及事業においても、特に、子供たちに本物を見られる機会を、より多く提供することを期待するとともに、船橋の文化財から生きた学びを行う学校が広がるよう、教員の協力も得ながら学校教育と連携が進むことを望む。その点、施設の見学に留まらず、館の収蔵品を使って、美術や社会、職業体験など学校の授業と連携させているのはとても素晴らしい。 一般市民向けについても、コロナ収束後には、縄文大学や考古学講座、遺跡見学などの、教育普及事業を是非増やしてほしい。その際は、パフォーミングアーツ（音楽・演劇・話芸等）も取り込み、きららホールなど他の施設と連携するなど、柔軟な展開にも期待する。	移動博物館や中学校美術科連携授業実施等、学校教育との連携を継続・拡充するとともに、より効果的で魅力的な普及活動となるよう検討していく。 なお、コロナ禍にある中では、動画配信を通じて、視聴者へ縄文時代への興味を促し、今後の来館動機につなげたい。 また、市民向けワークショップは、リピーターや口コミによる集客が見込まれるので、制約がある中でも市民の満足度を得られる工夫を継続していきたい。
【開催実績】 遺跡見学会・体験発掘4回 講師派遣等22回 【決算額】 32,004千円 【指標値実績】 27回	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により講演会等は中止 【決算額】 21,899,104円 【指標値実績】 0回		

事業名	担当課	開催経緯等	事業概要	区分	指標値	H29事業実績	H30事業実績
埋蔵文化財保護事業	文化課	文化財保護法に基づき、遺跡内で計画された開発等工事と埋蔵文化財保護の調整を行い、適切に埋蔵文化財を保護する。	埋蔵文化財の保護のため、遺跡で開発等工事を計画している事業者と、可能な限り遺跡を現状で保存するため、遺跡が破壊される範囲が最小限になるよう、事前に調整・協議を行う。やむを得ず遺跡が破壊される場合は、発掘調査を実施し、整理・分析を行って報告書を刊行し、記録を後世に伝える。	進捗管理	発掘調査件数	【開催実績】 本調査11件、確認調査30件、確認・本調査1件 報告書刊行7冊 【決算額】 157,438,162円 【指標値実績】 42件	【開催実績】 本調査9件、確認調査31件 報告書刊行8冊 【決算額】 158,866千円 【指標値実績】 40件
文化財調査事業	文化課	文化財としての価値等を確認するとともに、将来に伝えていくことを目的に記録保存を行う必要性がある。	指定・未指定文化財を調査し、その内容や歴史を記録する。保存が困難なものについては、記録保存を行い、後世に資料を残す。保存が可能なものについては、指定等を含む保護処置について文化財審議会に諮るために、調査を実施し、資料を作成する。	進捗管理	未指定文化財の調査件数	【開催実績】 古民家調査2軒、無形文化財調査10件の調査を行った。 【決算額】 9,800円 【指標値実績】 12件	【開催実績】 市内の神社（印内八坂神社・小栗原稲荷神社など4社）の祭礼や海神の天道念仏など、民俗行事を中心に、10件の調査を行った。 【決算額】 0円 【指標値実績】 10件
文化財保護事業	文化課	指定・登録文化財の伝承や維持に、多額の費用がかかることから、伝承者や所有者の要望により、維持管理や修繕などの費用の一部補助を行う。	文化財を保護し、将来へ残すことを目的とし、指定・登録文化財及びその他の文化財の状況、実態調査結果に基づき、保護についての指導等を行う。 また、指定・登録文化財へ管理伝承事業、修理等についての補助金を交付する。	進捗管理	文化財への補助	【開催実績】 文化財管理伝承費補助金25件 文化財修理等事業補助金6件 （「葛羅の井」井戸浚渫工事等） 【決算額】 2,492,000円 【指標値実績】 31件	【開催実績】 文化財管理伝承費補助金25件 文化財修理等事業補助金3件 神楽伝承者（団体）交流会1回 【決算額】 2,459,600円 【指標値実績】 29件

R1事業実績	R2事業実績	船橋市文化振興推進協議会からの助言・提案等	担当課における取組事項等
【開催実績】 本調査7件、確認調査28件、確認・本調査1件 報告書刊行6冊 【決算額】 139,664千円 【指標値実績】 36件	【開催実績】 本調査11件、確認調査29件 発掘調査報告書刊行7冊 【決算額】 146,755,953円 【指標値実績】 40件		
【開催実績】 市内の神社や無形文化財等（灯明台祭・湊町八剣神社本祭り・印内八坂神社例祭・二和開墾150周年記念碑、飯山満町八幡神社の神像等）の調査を行った。 【決算額】 9,800円 【指標値実績】 9件	【開催実績】 新型コロナウイルスの影響により民俗行事のほとんどが中止となり、調査が出来なかった。 なお、閉館により解体が決まった「玉川旅館」について、詳細な調査を行い、映像等で記録保存を行った。 【決算額】 6,809,600円 【指標値実績】 1件		
【開催実績】 文化財管理伝承費補助金25件 文化財修理等事業補助金6件 神楽伝承者（団体）交流会1回 【決算額】 2,295,280円 【指標値実績】 31件	【開催実績】 文化財管理伝承費補助金25件 文化財修理等事業補助金2件 【決算額】 3,150,000円 【指標値実績】 27件		

6. (参考) 事業体系

第2次船橋市文化振興基本方針の施策体系

基本目標	基本目標の概要	施策	施策の概要	関連事業
基本目標Ⅰ 気づき始まる	■ 文化・芸術に関する情報を広く把握する。 ■ 情報発信により、船橋の文化への関心を高める。 ■ 身近な場所で文化に気軽に触れる機会を増やす。	施策① 文化・芸術に関する情報を効果的に届ける仕組みの構築	● 市内の文化に関する情報の集約に努め、情報発信を強化します ● ターゲットに合わせた“届く情報発信”により、各種事業への参加を促します	文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」 地域の生涯学習情報の収集と発信 船橋市役所 特案係 ふなばしロケーションズ「ふなロケ」 魅力発信サイトFUNABASHI Style
		施策② 気軽に多様な文化に触れることができる機会の提供	● 各施設の特徴に合った文化事業を展開します ● 身近な場所で文化・芸術に触れる機会を創出します	地域ふれあいコンサート 船橋市所蔵作品展 船橋市文化活動普及事業 ロビーコンサート 市民ギャラリー・茶華道センター主催事業 市民文化ホール主催事業 市民文化創造館(きららホール)主催事業 吉澤野球博物館資料展示室(企画展/常設展示入れ替え) ふなばし市民活動フェア 船橋市バーチャル美術館 食育推進事業
基本目標Ⅱ 学び楽しむ	■ 誰もが文化に親しめるような機会や場を充実させる。 ■ 地域における文化活動を支援する。 ■ 魅力ある文化事業を推進する。	施策① あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	● 施設や事業におけるハード・ソフトのバリアフリー化を進めます ● いつでもどこでも文化・芸術を楽しめるような取組を進めます	船橋市文学賞/文学講座 各種芸術文化事業の主催及び共催 ふなばし市民大学校 ふなばし市民まつり ふなばし三番瀬クリーンアップ ふなばし環境フェア セミのぬけがら調査
		施策② 文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開	● コロナ収束後を見据えた事業を展開します ● 他分野との連携を目指した事業に取り組めます	ふなばし音楽フェスティバル ふなばしミュージックストリート まちかど音楽ステージ 資料のデジタル化及び公開事業 郷土資料を活用した事業
基本目標Ⅲ 育みつながる	■ 船橋の歴史、自然や文化を学ぶ機会を充実させる。 ■ 「ふるさと船橋」を大切にすることが育む。 ■ 文化の担い手を育て、持続的に地域の魅力を高める。	施策① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	● 学校での文化に関する教育を支援します ● 文化事業を通じて子供たちが主役となる場を提供します	音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭 ハッピーサタデー事業 楽器貸与事業 造形作品展 夢・アート展 小・中学校音楽教育合唱委託事業 学校音楽鑑賞事業 小・中・特別支援学校書写展覧会 船橋市文化庁活動指導員派遣事業 遺跡・文化財学習の推進
		施策② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築	● 文化事業を通じた社会的交流を促進します ● 子供から大人まで幅広い文化の担い手育成に努めます	文化団体意見交換会 学習成果の活用支援(仮) 障害者週間記念事業(作品展) 姉妹都市等交流事業 市民主体の国際交流支援事業 相互理解促進事業
基本目標Ⅳ 活かし伝える	■ 市民自らが文化の発信者となるように支援する。 ■ 船橋の文化を市民の宝として市内外に伝えていく。 ■ 船橋の文化資源を保護し、未来につないでいく。	施策① 各地域の文化資源を活用する取組の充実	● 各地域に残る文化財の調査・研究とその活用を進めます ● 誰もが地域の文化資源に触れられるような取組を推進します	埋蔵文化財普及事業 文化財普及事業 郷土資料館主催事業(展示事業・教育普及事業) 21世紀のデジタルプロジェクト 飛ノ台史跡公園博物館主催事業(展示事業・教育普及事業) ふなばし市民力発見サイト 船橋市デジタルミュージアム
		施策② 地域の有形・無形の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築	● 地域の文化財を保護し、消失を防ぐ取組を推進します ● 地域の文化資源を市民の財産として継承できる環境を整えます	取掛西貝塚保存事業 埋蔵文化財保護事業 文化財調査事業 文化財保護事業

❖ 基本目標 I 「気づき始まる」

NO	施策	事業名	担当課	事業概要
1	①文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築	文化イベント情報紙「BUNBUN Funabashi.」	文化課及び各文化施設	ホール・博物館・ギャラリーといった、市内の各文化施設のイベント情報などを、ひとつにまとめたWeb版フリーペーパー「BUNBUN Funabashi.」を年6回発行します。
2	①文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築	地域の生涯学習情報の収集と発信	社会教育課	行政が実施する生涯学習事業に加え、地域の大学や企業が実施する事業の情報を積極的に収集し、発信していきます。また、市民の更なる生涯学習事業の利用・参加を促進するため、情報を発信でき、かつ、市民が手軽に生涯学習情報を検索できるアプリケーション等の構築について検討していきます。
3	①文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築	船橋市役所 特案係	商工振興課	船橋市の観光スポットを紹介していくというドラマ仕立てのPRドラマです。エンディング曲などは、駅前や商店街をステージにしたライブ「まちかど音楽ステージ」の出演者が制作。市民エキストラの出演など、市民のみなさんの協力を得ながら制作しています。
4	①文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築	ふなばしロケーションズ「ふなロケ」	商工振興課	船橋市内において、映画やドラマ、CM、プロモーションビデオなどの撮影制作に関わる要望に応えます。窓口を一元化することで、市内の各ロケーション紹介をはじめ、撮影が円滑に進むようサポートし、事務手続き等の効率化と公共施設の有効活用を図りながら、撮影の支援をします。また、ロケ地を観光資源として活かすロケツーリズムに取り組んでいます。
5	①文化・芸術に関する情報を市民に効果的に届ける仕組みの構築	魅力発信サイト FUNABASHI Style	広報課	船橋市の魅力を動画や写真などにより紹介するサイトを開設し、地名の由来や文学散歩コースなど文化歴史にまつわる情報を多数掲載しています。
6	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	地域ふれあいコンサート	文化課	地域住民で組織された実行委員会が、公民館などの地域の身近な会場でプロの演奏家等によるコンサートを開催し、気軽に音楽の生演奏を楽しむ機会を提供します。 開催時期：1月下旬～3月上旬 会場：市内各公民館等
7	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	船橋市所蔵作品展	文化課 【指定管理者：（公財）船橋市文化・スポーツ公社】	船橋市が所蔵する美術品を活用し、市民ギャラリー等で展覧会を開催することで、所蔵作品や作家を紹介するとともに、市民が気軽に美術作品を鑑賞できる機会を提供します。展覧会にあわせ、ワークショップや講演会等の事業を行い、アートを身近に感じてもらい、より深く楽しめるようにします。 開催時期：12月頃 会場：船橋市民ギャラリー
8	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	船橋市文化活動普及事業	文化課	子供たちが身近に質の高い文化活動に触れる機会を提供し、豊かな心や創造性を育むことを目的に、市内の小中学校等にアーティスト等を派遣し、授業を行います。 派遣するアーティスト等は、芸術、文学、音楽、舞踊、伝統芸能などの分野で文化活動を行っている方について有識者の意見を参考に審査し、船橋市のアーティストバンクに登録します。
9	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	ロビーコンサート	文化課	昼の憩いのひとときに、市民及び市職員にさわやかな音楽と安らぎを提供するとともに、音楽の生演奏に触れることによって音楽文化に関心を持ってもらう機会とするため、市役所1階ロビーで質の高い音楽の演奏会を実施します。 開催日：毎月第3水曜日（8月を除く） 会場：市役所1階ロビー
10	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	市民ギャラリー・茶華道センター主催事業	文化課 【指定管理者：（公財）船橋市文化・スポーツ公社】	船橋市茶華道センターを有効活用し、日本の伝統文化を普及啓発するため各種教室事業を実施します。また、日本の伝統芸能である落語などを気軽に楽しんでもらえるよう、スクエア寄席を開催します。教室名：華道の世界・茶道の世界・子供茶道教室・囲碁入門教室・日本舞踊子供教室・外国人対象日本伝統文化体験教室）
11	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	市民文化ホール主催事業	市民文化ホール	様々なジャンルの質の高い公演を実施するとともに、市民がアーティストと直接共演する場や学ぶ機会を提供します。
12	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	市民文化創造館（きららホール）主催事業	市民文化創造館（きららホール）	小規模な施設で平土間形式といったホールの特性に合わせ、独創的で気軽に参加できる公演を実施するとともに、船橋ゆかりのアーティストや伝統芸能を紹介します。
13	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	吉澤野球博物館資料展示室（企画展／常設展示入れ替え）	郷土資料館	H27年に吉澤野球博物館より譲り受けた約6,300点の貴重な資料を保存・活用していくため、平成29年に船橋アリーナ内に「吉澤野球博物館資料展示室」を設置。本市スポーツ総合展示等アドバイザーの江藤省三氏からの助言や、野球文化振興のための協定を締結した（公財）野球殿堂博物館に協力を仰ぎ、展示室の充実を図っていく。
14	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	ふなばし市民活動フェア	市民協働課	市内における市民活動を推進する目的から、市民活動団体に参加を募り、パネル展示、パフォーマンスや団体紹介動画の公開等により日頃の団体の活動をPRするイベントを開催します。
15	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	船橋市バーチャル美術館	文化課	清川コレクションを中心とした本市所蔵の美術品を、いつでもどこでも気軽に楽しめるよう「バーチャル展覧会」としてインターネット上で公開します。そのほか、展覧会・ワークショップ・講演会等のイベント情報の集約・発信、収蔵作家のインタビュー動画の公開を通じて、市民に本市の美術施策を広く紹介するとともに、自宅にいながら文化・芸術体験の機会を提供します。
16	②気軽に多様な文化に触れる機会の提供	食育推進事業	保健所地域保健課	乳幼児期から食べることの意味を理解し、一人ひとりが自分自身で健康を守ることができるよう、関係機関と連携し、啓発事業を実施するとともに、食環境の整備を図ります。

❖ 基本目標 Ⅱ「学び楽しむ」

NO	施策		事業名	担当課	事業概要
1	①	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	船橋市文学賞/文学講座	文化課	船橋市における文芸活動の振興を図るため、小説・児童文学・詩・短歌・俳句の各部門の作品を公募し、特に優れた作品を選奨(文学賞、佳作を選考)し、「船橋市文学賞作品集」を発行します。 また、船橋市文学賞選者により、一部門ごとに毎年度、講座(講習)を実施し、船橋市文学賞への募集への一助としています。 応募時期:6月15日～9月30日 賞の発表:2月頃
2	①	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	各種芸術文化事業の主催及び共催	文化課	市内の文化団体と共に、各種芸術文化事業を実施することにより、日頃の文化活動の成果を発表する場及び鑑賞機会を提供します。 公演事業:三曲祭、日舞祭、合唱祭、民謡民舞大会、謡曲大会、吟剣詩舞大会 ほか 展示事業:いけばな展、美術展覧会「市展」、写真展 ほか
3	①	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	ふなばし市民大学校	社会教育課	ふなばし市民大学校は、「まちづくり学部」と「いきいき学部」があり、「まちづくり学部」は18歳以上を対象とし、スポーツや生涯学習、ボランティアなどを通して地域活動ができる人材の育成を目指します。「いきいき学部」は18歳以上を対象とし、授業やクラス会活動を通して、楽しい学生生活から生きがいづくり、仲間づくりを目指します。 また、市では卒業生有志で組織する船橋市生涯学習コーディネーター連絡協議会と連携した事業を実施しています。
4	①	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	ふなばし市民まつり	商工振興課	「さまざまな産業がいきているまち・ふなばし」で学び、働き、暮らす人たちが力をあわせ、みんなで『まつり』をつくり、参加することにより「活気とにぎわいのあふれるふるさと・ふなばし」を実現するために下記の事業を実施します。 ○めいど・いん・ふなばし ○ジョイ&ショッピングフェア ○ふれあいまつり ○船橋港親水公園花火大会
5	①	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	ふなばし三番瀬クリーンアップ	環境政策課	三番瀬に対する関心を深めてもらうため、毎年10月中旬～下旬に、ふなばし三番瀬海浜公園前の砂浜で清掃活動を実施します。
6	①	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	ふなばし環境フェア	環境政策課	毎年6月下旬に、市民、事業者及び行政が実行委員となり環境への関心を深めるための環境啓発事業を実施します。
7	①	あらゆる人々が文化・芸術活動に参加できる環境の整備	セミのぬけから調査	環境政策課	夏の代表的な昆虫であるセミのぬけがらを調べることにより、身近な自然への関心を深め、自然環境保全思想の醸成を図ります。
8	②	文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開	ふなばし音楽フェスティバル	文化課	多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、音楽文化の振興に努めることを目的に、ふなばし音楽フェスティバルを開催します。 対象事業:音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭、地域ふれあいコンサート、BAND STAND FUNABASHI、ふなばしミュージックストリート、まちかど音楽ステージ ほか
9	②	文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開	ふなばしミュージックストリート	文化課	街中にある公園・路上や店舗・商業施設など、屋内外の複数箇所にステージを設け、ポップス・ロック・ジャズなど様々なジャンルのミュージシャンが演奏を繰り広げ、街行く人に気軽にライブ演奏を楽しんでもらいます。 開催時期:10月中旬 会場:船橋駅周辺 ほか
10	②	文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開	まちかど音楽ステージ	文化課	市内に市公認の屋外ライブステージを設け、ストリートミュージシャン等の演奏活動の場を提供するとともに、市民が身近に音楽を楽しめるようにします。 開催日:4月下旬～12月中旬の金曜日 会場:京成船橋駅一フェイスビル連絡デッキ
11	②	文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開	資料のデジタル化及び公開事業	西図書館 郷土資料館 文化課 各所管課	西図書館・郷土資料館・文化課の貴重資料デジタル化により資料の保存及び公開とその活用を図り、「ふるさとふなばし」の歴史と文化を伝える。
12	②	文化・芸術の本質を尊重しつつ、時代の要請に対応した事業の展開	郷土資料を活用した事業	西図書館	船橋市図書館所蔵資料展など郷土資料を活用した事業を実施します。

❖ 基本目標 Ⅲ「育みつながる」

NO	施策	事業名	担当課	事業概要
1	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	音楽のまち・ふなばし 千人の音楽祭	文化課	子供から大人まで市内の音楽団体が一堂に会し、オーケストラ・吹奏楽・合唱などのジャンルを超えて、音楽を通じた交流を図ります。また、「子供たちの未来に向けた音楽祭」として、船橋の音楽環境の整備に寄与します。 開催日：2月上旬 会場：船橋アリーナ
2	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	ハッピーサタデー事業	青少年課	原則毎月第3土曜日を「ふなばしハッピーサタデー」とし、市内26公民館が主体となり地域の団体と連携を図り、子どもまつり、映画会、料理教室など様々な事業を行うことにより青少年の健全育成を図ります。
3	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	楽器貸与事業	指導課	音楽関係の部活動に加入している児童生徒が十分に楽器が使用できるよう、市が楽器を購入し、小・中学校に貸与し部活動の充実を図ります。
4	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	造形作品展	指導課	児童生徒の作成した立体作品の展示会を行い、表現及び鑑賞活動を通して、豊かな情操を養います。
5	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	夢・アート展	指導課	児童生徒の作成した絵画作品の展示会を行い、表現及び鑑賞活動を通して、豊かな情操を養います。
6	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	小・中学校音楽教育合唱委託事業	指導課	市内合唱発表会において、プロによる合唱演奏を鑑賞することにより、情操教育の充実を図ります。
7	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	学校音楽鑑賞事業	指導課	千葉県支援で千葉交響楽団の鑑賞教室を行い、情操教育の充実を図ります。
8	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	小・中・特別支援学校書写展覧会	指導課	書写の展示会を行い、書写の技能の向上を図るとともに、文字文化に親しむ態度を育成し、文字の芸術性に関心を向ける素地を養います。
9	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	船橋市文化部活動指導員派遣事業	指導課	中学校の文化部活動に所属している生徒への専門的な指導や教職員の働き方改革を行うため、学校教育法施行規則第78条の2に基づき「中学校におけるスポーツ、文化科学等に関する教育活動（学校の教育課程として行われるものを除く）に係る技術的な指導に従事する」部活動指導員を学校の職員として配置します。
10	① 子供が文化・芸術に親しみ、心豊かに成長するための取組の充実	遺跡・文化財学習の推進	文化課	国史跡の取掛西貝塚を始めとした市内の遺跡や文化財について、小中学校の授業等での活用を推進します。
11	② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築	文化団体意見交換会	文化課	文化団体間の連携・協力を推進し、市民が主体となって本市の文化振興を図る一助とするため、市内文化団体等による意見交換会を実施します。
12	② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築	学習成果の活用支援（仮）	社会教育課	サークル活動や講座受講などで学んだことを実際に活かしたり、自分がかつ技能や知識を活かしたいと思っている人と、学びたいと思っている人とを結び、学び合いを促進する仕組みの構築について検討していきます。
13	② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築	障害者週間記念事業（作品展）	障害福祉課	障害者週間記念事業において作品展を開催するなど作品発表の場を提供します。
14	② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築	姉妹都市等交流事業	国際交流課	姉妹・友好都市等との親善交流促進のため、各種交流事業を開催します。 また、双方の市でテーマを共有して行う交流・情報交換を行います。
15	② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築	市民主体の国際交流支援事業	国際交流課	市民を中心に組織された国際交流協会をはじめ、市民が主体となった姉妹・友好都市等との草の根交流を促進します。
16	② 文化事業への参加を通じて、市民が地域や社会とのつながりを持てる仕組みの構築	相互理解促進事業	国際交流課	市内に住む人同士の相互理解を深めるための事業として、いろいろな国や文化を紹介する講座や、多くの人が楽しく交流しながら理解し合えるようなイベントを開催、支援します。

❖ 基本目標 IV「活かし伝える」

NO	施策		事業名	担当課	事業概要
1	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	埋蔵文化財普及事業	文化課	埋蔵文化財の重要性について普及啓発を促進するために、①分かりやすく親しみやすい遺跡マップを作成、市内小学校6年生全員及び市民へ配布します。②小中学校の授業等で、遺物レプリカ等により、考古資料の活用を推進します。③出前講座や遺跡説明板の設置等、身近にある遺跡に市民が気づく機会を作ります。
2	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	文化財普及事業	文化課	指定・登録文化財及びその他の文化財について、『船橋市の文化財』など普及用冊子を刊行するほか、市ホームページや全国遺跡報告総覧での公開など、ウェブ上で積極的に情報発信します。また文化財説明板や文化施設等における展示や公演、出前講座等により、市民が市内の文化財を知り、触れる機会を提供します。
3	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	郷土資料館主催事業(展示事業)	郷土資料館	「ふるさと船橋」への思いを育む生涯学習施設として、船橋市に関連する考古・歴史・民俗等の資料についての調査・研究・保存・活用を図り、市民の学習・文化活動の推進及び支援に努めるための展示事業を行います。
4	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	郷土資料館主催事業(教育普及事業)	郷土資料館	「ふるさと船橋」への思いを育む生涯学習施設として、船橋市に関連する考古・歴史・民俗等の資料についての調査・研究・保存・活用を図り、市民の学習・文化活動の推進及び支援に努めるための教育普及事業を行います。
5	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	21世紀のデジタルプロジェクト	郷土資料館	20世紀中に撮影された写真や映像が劣化していく現状をふまえ、これらを貴重な文化遺産として次世代に継承していく事業として推し進めています。 また、船橋市や船橋市民の方が保有している写真や映像を歴史的な資料としてデジタル処理を行い、保存・活用を図っています。 昔の船橋の写真や映像の提供について随時募集しています。
6	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	飛ノ台史跡公園博物館主催事業(展示事業)	飛ノ台史跡公園博物館	市内の遺跡や縄文文化に対する理解等のために展示事業を行います。
7	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	飛ノ台史跡公園博物館主催事業(教育普及事業)	飛ノ台史跡公園博物館	市内の遺跡や縄文文化に対する理解等のために教育普及事業を行います。
8	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	ふなばし市民力発見サイト	市民協働課	健康の増進や文化・スポーツの振興など、様々な分野で活躍する個人・団体の活動内容やイベント等の情報を集約し、それを市民の皆さんに発信するためのインターネットサイトです。
9	①	各地域の有形・無形の文化資源を活用する取組	船橋市デジタルミュージアム	文化課	文化課・図書館・博物館が所蔵する美術品や資料をアーカイブ化し、インターネット上で広く市民の皆さんに公開します。
10	②	地域の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築	取掛西貝塚保存事業	文化課	調査・分析・研究を行って史跡の価値を高め、その成果を講演会や展示等普及事業を行って市民に還元します。小中学校にパンフレット等を配布し、学校教育での活用を図ります。保存活用計画を策定し、活用を図りながら史跡を保存します。
11	②	地域の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築	埋蔵文化財保護事業	文化課	市内には約200ヶ所の埋蔵文化財(遺跡)があり、宅地開発等でやむを得ず遺跡が破壊される場合は事前に発掘調査を実施し、その成果をまとめて遺跡の詳細な記録・分析報告書を作成します。本事業は開発で失われる遺跡の記録を後世に残すための文化財保護事業です。重要な遺跡は市史跡に指定する等、開発に先行して保護します。
12	②	地域の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築	文化財調査事業	文化課	指定・登録文化財及びその他の文化財について調査を行い、重要な文化財は市文化財に指定する等、適切に文化財を保護します。
13	②	地域の文化財を大切に守り、次世代へ継承する仕組みの構築	文化財保護事業	文化課	指定・登録文化財及びその他の文化財の調査結果に基づき、文化財を保護し、次世代へ継承できるよう支援します。

7. 関係法令

文化芸術基本法

(平成十三年十二月七日法律第百四十八号)

改正 平成二九年六月二三日法律第七三号

同三〇年六月八日同第四二号

令和元年六月七日同第二六号

前文

第一章 総則（第一条―第六条）

第二章 文化芸術推進基本計画等（第七条・第七条の二）

第三章 文化芸術に関する基本的施策（第八条―第三十五条）

第四章 文化芸術の推進に係る体制の整備（第三十六条・第三十七条）

附則

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、現状をみるに、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は十分な状態にあるとはいえない。二十一世紀を迎えた今、文化芸術により生み出される様々な価値を生かして、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識し、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

ここに、文化芸術に関する施策についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることに鑑み、文化芸術に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、文化芸術に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う者（文化芸術活動を行う団体を含む。以下同じ。）の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

- 2 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。
- 3 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 4 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国及び世界において文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られるよう考慮されなければならない。
- 5 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。
- 6 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。
- 7 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。
- 8 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。
- 9 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。
- 10 文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、文化芸術に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の関心及び理解)

第五条 国は、現在及び将来の世代にわたって人々が文化芸術を創造し、享受することができるとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、国民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

(文化芸術団体の役割)

第五条の二 文化芸術団体は、その実情を踏まえつつ、自主的かつ主体的に、文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的な役割を果たすよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第五条の三 国、独立行政法人、地方公共団体、文化芸術団体、民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第六条 政府は、文化芸術に関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 文化芸術推進基本計画等

(文化芸術推進基本計画)

第七条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術に関する施策に関する基本的な計画（以下「文化芸術推進基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文化芸術推進基本計画は、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な事項その他必要な事項について定めるものとする。

3 文部科学大臣は、文化審議会の意見を聴いて、文化芸術推進基本計画の案を作成するものとする。

4 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画の案を作成しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十六条に規定する文化芸術推進会議において連絡調整を図るものとする。

5 文部科学大臣は、文化芸術推進基本計画が定められたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 前三項の規定は、文化芸術推進基本計画の変更について準用する。

(地方文化芸術推進基本計画)

第七条の二 都道府県及び市（特別区を含む。第三十七条において同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十三条第一項の条例の定めるところによりその長が同項第三号に掲げる事務を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（次項において「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、文化芸術推進基本計画を参酌して、その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画（次項及び第三十七条において「地方文化芸術推進基本計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

- 2 特定地方公共団体の長が地方文化芸術推進基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

第三章 文化芸術に関する基本的施策

(芸術の振興)

第八条 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、これらの芸術の制作等に係る物品の保存への支援、これらの芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(メディア芸術の振興)

第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の制作、上映、展示等への支援、メディア芸術の制作等に係る物品の保存への支援、メディア芸術に係る知識及び技能の継承への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(伝統芸能の継承及び発展)

第十条 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(芸能の振興)

第十一条 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）の振興を図るため、これらの芸能の公演、これに用いられた物品の保存等への支援、これらの芸能に係る知識及び技能の継承への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(生活文化の振興並びに国民娯楽及び出版物等の普及)

第十二条 国は、生活文化（茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化財等の保存及び活用)

第十三条 国は、有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下「文化財等」という。）の保存及び活用を図るため、文化財等に関し、修復、防災対策、公開等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術の振興等)

第十四条 国は、各地域における文化芸術の振興及びこれを通じた地域の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国際交流等の推進)

第十五条 国は、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進を図ることにより、我が国及び世界の文化芸術活動の発展を図るため、文化芸術活動を行う者の国際的な交流及び芸術祭その他の文化芸術

に係る国際的な催しの開催又はこれへの参加、海外における我が国の文化芸術の現地の言語による展示、公開その他の普及への支援、海外の文化遺産の修復に関する協力、海外における著作権に関する制度の整備に関する協力、文化芸術に関する国際機関等の業務に従事する人材の養成及び派遣その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、前項の施策を講ずるに当たっては、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めなければならない。

（芸術家等の養成及び確保）

第十六条 国は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、文化芸術活動に関する技術者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者（以下「芸術家等」という。）の養成及び確保を図るため、国内外における研修、教育訓練等の人材育成への支援、研修成果の発表の機会の確保、文化芸術に関する作品の流通の促進、芸術家等の文化芸術に関する創造的活動等の環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（文化芸術に係る教育研究機関等の整備等）

第十七条 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国語についての理解）

第十八条 国は、国語が文化芸術の基盤をなすことにかんがみ、国語について正しい理解を深めるため、国語教育の充実、国語に関する調査研究及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

（日本語教育の充実）

第十九条 国は、外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう、外国人に対する日本語教育の充実を図るため、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発、日本語教育を行う機関における教育の水準の向上その他の必要な施策を講ずるものとする。

（著作権等の保護及び利用）

第二十条 国は、文化芸術の振興の基盤をなす著作権者の権利及びこれに隣接する権利（以下この条において「著作権等」という。）について、著作権等に関する内外の動向を踏まえつつ、著作権等の保護及び公正な利用を図るため、著作権等に関する制度及び著作物の適正な流通を確保するための環境の整備、著作権等の侵害に係る対策の推進、著作権等に関する調査研究及び普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

（国民の鑑賞等の機会の充実）

第二十一条 国は、広く国民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

（高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実）

第二十二条 国は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の行う創造的活動、公演等への支援、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(青少年の文化芸術活動の充実)

第二十三条 国は、青少年が行う文化芸術活動の充実を図るため、青少年を対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、青少年による文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における文化芸術活動の充実)

第二十四条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術団体による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(劇場、音楽堂等の充実)

第二十五条 国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(美術館、博物館、図書館等の充実)

第二十六条 国は、美術館、博物館、図書館等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、展示等への支援、芸術家等の配置等への支援、文化芸術に関する作品等の記録及び保存への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術活動の場の充実)

第二十七条 国は、国民に身近な文化芸術活動の場の充実を図るため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等を容易に利用できるようにするための措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

(公共の建物等の建築に当たっての配慮等)

第二十八条 国は、公共の建物等の建築に当たっては、その外観等について、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化等との調和を保つよう努めるものとする。

2 国は、公共の建物等において、文化芸術に関する作品の展示その他の文化芸術の振興に資する取組を行うよう努めるものとする。

(情報通信技術の活用の推進)

第二十九条 国は、文化芸術活動における情報通信技術の活用の推進を図るため、文化芸術活動に関する情報通信ネットワークの構築、美術館等における情報通信技術を活用した展示への支援、情報通信技術を活用した文化芸術に関する作品等の記録及び公開への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(調査研究等)

第二十九条の二 国は、文化芸術に関する施策の推進を図るため、文化芸術の振興に必要な調査研究並びに国の内外の情報の収集、整理及び提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地方公共団体及び民間の団体等への情報提供等)

第三十条 国は、地方公共団体及び民間の団体等が行う文化芸術の振興のための取組を促進するため、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(民間の支援活動の活性化等)

第三十一条 国は、個人又は民間の団体が文化芸術活動に対して行う支援活動の活性化を図るとともに、文化芸術活動を行う者の活動を支援するため、文化芸術団体が個人又は民間の団体からの寄附を

受けることを容易にする等のための税制上の措置、文化芸術団体が行う文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

（関係機関等の連携等）

第三十二条 国は、第八条から前条までの施策を講ずるに当たっては、芸術家等、文化芸術団体、学校等、文化施設、社会教育施設、民間事業者その他の関係機関等の間の連携が図られるよう配慮しなければならない。

2 国は、芸術家等及び文化芸術団体が、学校等、文化施設、社会教育施設、福祉施設、医療機関、民間事業者等と協力して、地域の人々が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会を提供できるようにするよう努めなければならない。

（顕彰）

第三十三条 国は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

（政策形成への民意の反映等）

第三十四条 国は、文化芸術に関する政策形成に民意を反映し、その過程の公正性及び透明性を確保するため、芸術家等、学識経験者その他広く国民の意見を求め、これを十分考慮した上で政策形成を行う仕組みの活用等を図るものとする。

（地方公共団体の施策）

第三十五条 地方公共団体は、第八条から前条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術に関する施策の推進を図るよう努めるものとする。

第四章 文化芸術の推進に係る体制の整備

（文化芸術推進会議）

第三十六条 政府は、文化芸術に関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、文化芸術推進会議を設け、文部科学省及び内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

（都道府県及び市町村の文化芸術推進会議等）

第三十七条 都道府県及び市町村に、地方文化芸術推進基本計画その他の文化芸術の推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関を置くことができる。

附 則 抄

（施行期日）

1 この法律は、公布の日から施行する。

附 則 （平成二九年六月二三日法律第七三号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

（文化芸術に関する施策を総合的に推進するための文化庁の機能の拡充等の検討）

第二条 政府は、文化芸術に関する施策を総合的に推進するため、文化庁の機能の拡充等について、その行政組織の在り方を含め検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則 （平成三〇年六月八日法律第四二号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、平成三十一年四月一日から施行する。

附 則 （令和元年六月七日法律第二六号） 抄

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から施行する。

第 2 次船橋市文化振興基本方針

令和 4 年 3 月

船橋市教育委員会文化課

〒273-8501 千葉県船橋市湊町 2-10-25

T E L : 047-436-2894

